

「車屋謡本」新考(一) : はしがき・序説・
第一章

表, 章

(出版者 / Publisher)

法政大学能楽研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

能楽研究 : 能楽研究所紀要

(巻 / Volume)

13

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

96

(発行年 / Year)

1988-03-20

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00020387>

「車屋謡本」新考（一）

はしがき・序説・第一章

表 章

本稿は、「車屋本」とか「車屋謡本」とか通称されている天正（慶長期）の下掛り謡本に関する考察と、その筆者・節付者・刊者であった鳥養道晰（宗晰）の事績に関する考察とを兼ねた論考であり、車屋謡本についての総合的研究を志向している。車屋謡本自体が、能楽史（とくに謡曲史）研究上の好資料たるのみならず、国の重要文化財に指定されている本もあって美術史（書跡史）の面でも貴重視されている、興味深い対象であるのに加えて、鳥養道晰がまた書家にして謡の専門家でもあるという複雑な経歴の持ち主で、しかもその履歴には不分明な点が多いのであるから、論ずべき問題はすこぶる多い。かつ、従来知られていなかった新資料を少なからず紹介する関係上、写真や図版をなるべく多く挿入したいので、本稿はすこぶる長大なものになると予測される。五回程度に分載することになるが、今回以後の分として予定しているのは、第二章「鈔写車屋謡本の諸本」、第三章「整版車屋謡本の諸本」、第四章「偽車屋本と古活字車屋謡本の諸本」、第五章「車屋謡本をめぐる諸問題」、第六章「鳥養道晰の経歴」、および若干の付載記事（車屋謡本曲目一覧・関連年表、あとがき）である。

なお、今回の細目は次の通りである。

はしがき——江島伊兵衛氏と本論考——

序説(一) 車屋本研究史

- 1、江戸期の「車屋本」に関する諸説
- 2、野上豊一郎博士の車屋本研究
- 3、森末義彰氏の鳥飼道晰研究
- 4、江島本以前の二三の考察
- 5、江島氏の『車屋本之研究』
- 6、車屋本に関する表章の以前の発言

序説(二) 基礎的諸事項の確認

- 1、「鳥養」と「鳥飼」、「宗晰」と「道晰」
 - 2、車屋(謡)本の定義と範囲
 - 3、車屋謡本・鳥養道晰関係資料一覧
- 第一章 謡本以外の鳥養宗晰の墨跡——文禄以前の道晰の経歴——

- 一、「喜勝目録」と宗晰書状
 - 1、天正九年金春喜勝伝授目録(資料ア《喜勝目録》)をめぐって
 - 2、林新公あて鳥与左入宗晰書状(資料イ《与左書状》)
 - 3、村兵あて鳥与左入宗晰書状(資料ウ《三月与左書状》)
 - 4、ふたたび《喜勝目録》について
 - 5、永禄七年竹雲軒筆謡本『忠則』(資料レ《忠則》)をめぐって
 - 6、竹八公あて吟松齋宗晰書状(資料エ《吟松齋書状》)
 - 7、木村采女正あて江庵宗晰書状(資料オ《江庵書状》)
- 二、『庭訓往来』と『消息詞手本』
 - 1、四種の『庭訓往来』(①天正十年本(資料カ《天正十年往来》)・②天正十四年本(資料ケ《天正十四年往来》)・③天正十五年本(資料コ《天正十五年往来》)・④猪熊本(資料サ《猪熊本往来》))
 - 2、天正十一年筆『消息詞手本』(資料キ《消息詞手本》)
 - 3、書家としての鳥養宗晰

- 三、連歌卷子本、その他
 - 1、連歌卷子本二種(①天正十五年宗晰筆「宗長独吟初何連歌」(資料シ《宗長独吟》)・宗晰筆「兼載独吟何田連歌」(資料ス《兼載独吟》))
 - 2、和歌・連歌と鳥養宗晰——『言経卿記』に見える医師道節・宗徹と宗晰——
 - 3、『腰越状』と『御成敗式目』(①天正十三年宗晰筆『腰越状』(資料ク《腰越状》)・②天正十六年宗晰筆『御成敗式目』(資料セ))
 - 4、鳥養新蔵手沢本『聞書』(宗筠袖下)(資料ソ《聞書》)をめぐって
- [以上]

はしがき——江島伊兵衛氏と本論考——

鴻山文庫主人故江島伊兵衛氏著『車屋本之研究』は、能楽史研究に大きく寄与した好著であった。いわば幻の謡本だった車屋本の正体を突き止め、写本・版本にわたる広範な伝本調査の結果を報告し、その筆者・刊者たる鳥養道晰の事績の大筋を明らかにしたのみならず、車屋本の詞章(文句と節付)の特色を解明し、その系統や影響にまで説き及んだ同書の成果は、謡本の研究を謡曲および能の歴史的研究に結び付け得た最初の業績として、今も高く評価されている。謡本出版を主たる業とする株式会社わんや書店主として能界と深く接触する一方、昭和十一年に鴻山文庫を設立して謡本を初めとする能楽関係の古資料の蒐集に努め、ただ集めるのではなく、より大きな努力を収書の調査と整理に払われた江島氏の研究的態度が、おのずとすぐれた研究成果を産み出したのである。

そして、『車屋本之研究』の刊行とその反響は、江島氏の鴻山文庫に注ぐ情熱を掻き立て、研究的態度の深化に拍車をかける結果になったようである。同書の刊行は昭和二十年一月であった——奥付には「昭和十九年十一月十五日発行」とあるが、実際の刊行は東京への米機空襲が激化した翌年にずれこんでいた——が、その直後に日本を襲った甚大な戦災や終戦後の社会的変動は、車屋本にも顕著な影響を与えた。焼失した本もあるし、所蔵者が変わった本も少なくない。より目立つのは、『車屋本之研究』に言及されていない新資料が車屋本にも鳥養道晰関係の文書にも続出したことである。旧大名家等の秘庫に眠っていた古書が財産税などを契機として大量に市場に出たことや、諸家・諸機関の能楽関係文書の調査が進展したことが、その背景であった。そうした既知・未知の車屋本関係の資料が古書

肆の目録等に見えた場合、江島氏はそれを鴻山文庫に収めるべく異常な努力を払われた。鴻山文庫の質的内容が格段と充実したのは昭和二十年代の十年間であると江島氏御自身が語っておられたが、その代表が吉川家旧蔵本を初めとする車屋本で、ほとんど全私財を投じられたこともあったと言う。皮肉にも『車屋本之研究』が古書肆や蔵書家に車屋本の価値を知らしめ、手に負えないほど価格が高くて見送らざるを得ないことや、入札しても落札できないことも多かった由であるが、そうした場合も、店頭や入札下見の会場で当該書物を調査してメモを作り、関西の古書肆の目録に出たもので調査不能の分についても目録を切り抜いて置くなどして、江島氏は車屋本についての調査を絶やされなかった。幸い鴻山文庫に収め得た分について精査を繰り返されたことは勿論である。

そうした調査の結果が、江島氏の手元の『車屋本之研究』一冊に、筆(墨・朱)・万年筆(青・黒・赤)・ボールペンなどで次つぎと書き込まれ、メモや写真が一端を糊付けする形で貼りつけられていった。貼紙の数が増すにつれて江島氏手沢本は漸次厚みを増し、ついには袋綴の糸が切れ、角裂が破れてしまったほどである。

手沢本の補訂記事が数を増し、車屋本についての新知見が累積するのに比例して、『車屋本之研究』の増訂版を刊行したいとの気持が江島氏の心中で強まっていた。江島氏との共著とも言い得る私の『鴻山文庫本の研究—謄本の部』が刊行された昭和四十年当時には明確にその意志を定めておられ、同書の「車屋本について」の条(82頁)に私は間接的表現ながらそのことに言及しておいた。その後、何度か具体的な計画について江島氏から意見を徴されたこともある。それが実現しなかったのは、昭和三十四年から「大日本古記録」(東京大学史料編纂所編。岩波書店刊)の一つとして刊行され始めた『言経卿記』が鳥養道晰の事績に関する基礎史料であり、同書の記事が道晰や謄本に言及することの多い慶長初年の分まで刊行されるのを待ったことも一因であるが、江島氏の多忙と健康上の不安が主因であった。

昭和四十九年四月、江島氏は心筋梗塞の発作に襲われて昭和大学病院に入院、生死の境を迷われた。奇跡的に小康

を取り戻されて面会が可能となった同年七月、病院へお見舞に参上した私に対し、江島氏は『車屋本之研究』増訂版執筆を委嘱された。自身がまとめるだけの体力も時間も残されていないと判断されてのことであつたらう。以前から氏の車屋本調査に積極的に協力していた私に異存のあるはずはなく、即座にお引き受けした。その段階で例の書込みや貼紙のある江島氏手沢の『車屋本之研究』をお預かりし、氏がお元気なうちにまとめなければと、七月末には史料編纂所を訪れて『言経卿記』の未刊部分を調査させていただいたりした。旧版を最小限の補正を加えるだけで写真複製した末に補記を添える冊と、私が執筆する増訂分の冊とを一組にするなどの基本方針についても、四十九年中に江島氏の御同意を得ていたし、その二冊一組の本の冒頭に添えられるはずの江島氏の序文も、入院中の病床での口述をわんや書店の藤城継夫氏に筆記してもらう形で昭和五十年春には出来ていた。天理図書館や龍谷大学図書館の車屋本再調査も四十九年から五十年にかけて順調に進み、江島氏のお勧めで米沢金剛会刊『東岳院様能楽余香』の不備を補う仕事に助力したことが機縁となって、五十年九月には新出の車屋本『湯屋』の存在を知り、江島氏に報告して喜んでいただいている。

だが、昭和五十年十月十日に江島氏が長逝され、『車屋本之研究』増訂版刊行の仕事は頓挫せざるを得なかった。一周忌ないし三周忌を記念して刊行したいとの希望はわんや書店にも私にもあったが、江島氏没後に未亡人の管理する鴻山文庫への出入が不可能になったことが痛かった。その鴻山文庫は五十一年四月に私の勤務する法政大学能楽研究所に寄贈されたものの、実際に書物が能楽研究所に移管されたのは翌年八月末であり、しかも、車屋本関係の文書をも含む一部の鴻山文庫本が移管分に加わっていなかったのである。そうした事情で、故人の遺志を実現し得ないことに責任を感じつつも、時期の到来を待つほかなかったのである。

その後、五十五年秋に、嗣子の江島尤一氏から、亡父の七回忌には『車屋本之研究』の再刊と増訂版の刊行を実現

したので、現段階で可能な範囲での増訂作業の完成を急いでほしいと要請され、翌五十六年春にかけて本論考の第一章部分の初稿の作成に力を傾けたが、同年三月に能楽研究所が麻布校舎から本校内に移転する大仕事が生じたため七周忌にあたる五十六年中にはとうてい間に合わず、またもや中断せざるを得なかった。五十七年一月三十日に脱稿して三月末日発行の『能楽研究』第七号に載せた「宝山寺本「風姿花伝」「至花道」の筆者は竹雲軒にて、竹雲軒は鳥養道晰か」は前年の車屋謠本に関する調査の副産物であるが、同稿だけに74頁を費やすような極端な私の考証癖が仕事の進行を遅らせたのと、車屋本購入時の江島氏の手帳など、ぜひ参照したい文献が依然として閲読不能の状態にあり、それが故人の書齋に残っていることを確信していただけに、諦めて調査を打ち切る気になれなかったことが、増訂版の未完に終わった原因であったように思う。

六十一年夏、故人の書齋に残っていた書籍など、鴻山文庫の残置分がわんや書店を通して能楽研究所に移され、未出版がかなりあるので完了したとは言えないが、法政大学への鴻山文庫の寄贈・移管が終了した。期待していた江島氏の昔の手帳などはほとんど含まれておらず、状況が好転したわけではないが、諦めはついた。寄贈時の約束によって、能楽研究所は鴻山文庫目録を移管終了時から三年以内に刊行しなければならず、その仕事が昭和六十二年度の研究所の事業の柱になっているが、それと並行して、『車屋本之研究』の増訂という、江島氏との個人的な約束を私は果たそうと思う。未調査の資料もまだまだ多いが、欲張ってはいつまでも江島氏との約束は実現しそうもない。たまたま昭和六十二年が江島氏の十三回忌にあたっていてもいる。とにかく書き始めて、まとまった分から『能楽研究』に載せることにしようかと決意したのである。完全主義の放棄を、故人も止むを得ざることにしてお許しくださるものと信ずる。

右の如き経緯で執筆することにしたのが本論考であり、『車屋本之研究』自体と、江島氏が同書の手沢本に書込み

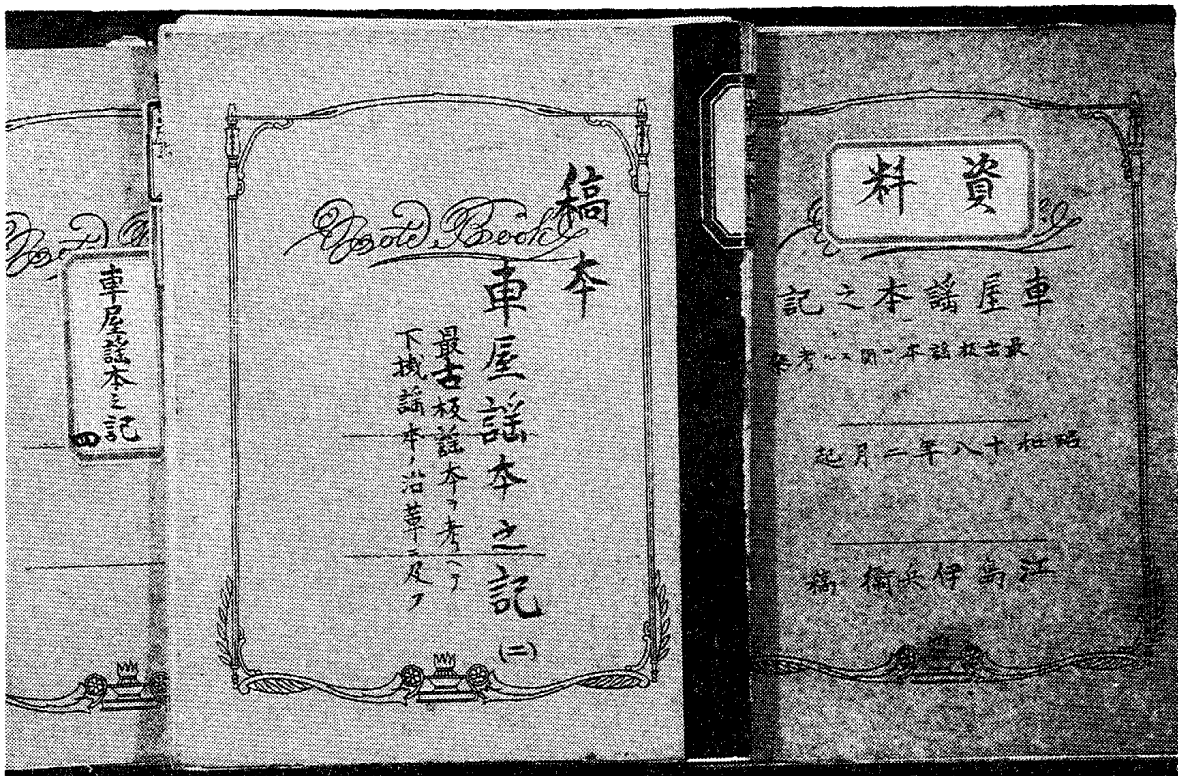
や貼紙によって加えた補訂とを基礎とし、それに私の調査結果や意見を加えて、車屋謡本(および鳥養道断)に関する総合的考察を展開しようとするのであるから、実質は江島氏と私との共同執筆に近い。しかし、全体の構成が私の見解に基づくのみならず、江島氏の補訂も私の判断で取捨しているし、江島説を私が否定している所すらある。そうした関係上、責任を明らかにするため全体を私の論考の形にし、江島氏の補訂をそのまま採用したり参照したりした所は、すべて具体的に明示してゆくことにする。その際、『車屋本之研究』を「江島本」と略称し、江島本の手沢本に存する補訂は、「手沢本加筆」「手沢本貼紙」などの形で示すことにしたい。『車屋本の実体や特質をより明らかにしたい』との江島氏の御意向を何よりも尊重し、すべてその立場から記述するつもりであるが、江島氏の遺志をどの程度に実現し得るか、危惧の念は消えない。とにかく、何回になろうとも最後まで書き続けることを心がけたい。

なお、この論考を執筆するに際して、天理大学図書館・龍谷大学図書館・九州大学国文学研究室・東京大学国文学研究室・上野学園日本音楽資料室・国会図書館・東京大学史料編纂所・東京国立博物館・前田育徳会尊経閣文庫・法政大学能楽研究所・宝山寺の諸機関や、観世元正・金春信高・檜常太郎・田中允・長谷部達郎の諸氏から、御所蔵の車屋謡本関係資料の調査に多大の御便宜を賜わり、井形朝良・石原清志・伊地知鉄男・伊藤正義・江島尤一・落合博志・木藤才蔵・木村三四吾・桑山浩然・酒井宇吉・佐藤道子・反町茂雄・田中正夫・中尾松泉堂・福島和夫・益田勝実・松本実道・八嶋正治の諸氏から、資料調査に際しての御協力や御教示を仰いだ。その他、挙げきれないほど多くの方のお世話になっている。記して厚く御礼申しあげる。



(1) 江島伊兵衛氏手沢本『車屋本之研究』(46・47頁)

(2) 江島伊兵衛氏ノート「車屋謠本之記」(23頁参照)



序説(一) 車屋本研究史

本論に入るのに先立って、車屋謡本、およびその筆者・刊者である鳥養道晰に関する従来の研究の流れを、やや詳しく追跡しておきたい。

1 江戸期の「車屋本」に関する諸説

江戸時代に下掛り(金春系)の謡本のある種の版本が「車屋本」と通称されていたことは確かである。それについては江島本の「四、車屋本の伝承」の条(11頁)に詳しく、天和三年(一六六三)衣笠一閑著『堺鑑』、宝歴七年(一七五七)高志芝巖著『全堺詳志』、元文元年(一七二一)漁甫迂台序『高砂増々抄』、文化十一年(一八〇四)梅屋鞠塙著『都鳥考』、文化十年田口明良著『典籍秦鏡』等の諸書について言及しているが、それらの諸書の説の本源が『堺鑑』の左の記事であることは、江島氏の所説の通りであろう。(引用は「続々群書類従」本に基づき、句読点を付した)

車屋道説

今春大大夫ノ弟子也。当津ニ来テ車町中浜ニ住シテ、家流ノ中ヨリ一流撰出シテ声ヲ吟ジ、自筆ニシテ板ニ彫行。車屋本ト世ニ用ハ是也。元ハ七十五番ナルヲ、再加増シテ百番トナス。

これは同書下巻の「人物」の条の「伎芸」の項に見える記事で、同じ項に茶人の紹鷗・千宗易や芸能人の宮尾(宮

王(道三・高三隆達・喜多七大夫長能らの名も見える。そうした他者の記事を参照しても、『堺鑑』の編者は耳にしていた伝承を整理して右のごとく記したものと思われるが、短文ながら比較的多くのことを述べている。箇条書に記せば次のごとくであろう。

a 車屋道説は金春大大夫(八郎安照、法名禪曲)の弟子である。

b 車屋道説は他の地から堺へ来て車町中浜に住した。

c 車屋道説は金春流ながら独自の謡を編み出して一派を形成した。(「家流ノ中ヨリ一流撰出シテ声ヲ吟ジ」の具体的内容が難解ながら、宮尾(宮王)道三の項に「今春家ノ謡ノ中ヨリ又一流撰出セルニ依テ宮尾流トテ世ニ用」とあるのを参照し、右のように解していいであろう。)

d 車屋道説は版下を自筆で書いて整版謡本を自分の手で出版した。

e その謡本が「車屋本」と通称されて世間で使用されている。

f 車屋本は当初は七十五番のみ刊行したが、後に二十五番を追加して百番揃とした。

文脈に沿って理解すれば、車屋道説が一流を編み出したのも、車屋本を刊行したのも、堺の地に於いてということになるろう。追加して車屋本を全百番にしたのも道説と解される。明言してはいないものの、彼の住所を車町としているのは、道説の「車屋」なる通称が住所に由来するとの伝承が背後にあったことを推測せしめる。「道説」は勿論、鳥養道晰の名が普通の別字で記録された形に違いあるまい。

右のごとき『堺鑑』の説が必ずしも信じ難いことについては本論の中で言及することになるが、とにかくこれが車屋本に関する最古のまとまった記述であり、後代の諸書に引き継がれた。『高砂増々抄』が「道説」を「道悦」としているのは、単純な誤りに相違なからう。その誤った形が『高砂増々抄』に基づいたに違いない『都鳥考』や小中

村清矩博士の『歌舞音楽略史』(明治21年刊)のみならず、後述する野上豊一郎博士の「謡曲車屋本考」や三浦周行博士の『堺市史』にまで踏襲されていることについて、江島氏は、堺の茶人草部屋道説が「道悦」とも記されていることに言及し、「或は是が道晰と全く同人か」(17頁)との疑いを一応提示しているが、それは「強いて考へれば」と前提してのことで、草部屋が車屋本と無縁の人物であることは今は明瞭である。江島氏も勿論そのことに気付いておられた。『堺市史』が『堺鑑』に基づきながら「道説」ではなく「道悦」としたのは、多分、車屋道説と草部屋道悦を同一人と誤認したためであろう。野上博士はそれを踏襲したらしい。

『高砂増々抄』等の説が『堺鑑』の記事の要約程度に過ぎず、実際に車屋本を見知っていたか否かが疑われるのに対し、『典籍秦鏡』(日本古典全集「書目集」所収)の「車屋本」説は、

或ハ車屋謡ト云 下掛ニテ半紙本也 下掛谷口版・下掛戸倉屋版に等舗板式ニテ 全二十冊有内百番ノ諷本也
堺鑑ニ曰ク車屋道説ハ金春大太夫ノ弟子也……(以下、『堺鑑』をそのまま引用する)

と、すこぶる具体的である。筆者の田口明良が本屋であることを重視した江島氏は、「田口は必ず車屋本をも一度手にしたに違ひあるまい」と考え(江島本14、15頁)、そのことから車屋版本の搜索に取り組むようになられたのであるが、同書に言う「車屋本」が真の車屋版本であるかどうかは疑わしい。田口は確かに『堺鑑』を読んでいた。『高砂増々抄』などによって車屋本なる下掛りの古版謡本が存在するとの説も書肆の間には知られていたはずである。そうした場合に、谷口版とか戸倉屋版とかのごとき刊者名の明らかな本とは異なる、下掛りの刊者不明の古版本が、これこそがそれであろうとの推測によって「車屋本」と呼ばれることは、十分あり得よう。田口が五番綴全二十冊の半紙版の謡本を「車屋本」としているのは、そうした性質の本で、よもや真の車屋本ではあるまい。江島氏が手沢本の『典籍秦鏡』の引用文の所に「偽車屋本カ」と書き込んでいるのは、そのことに気付いておられたことを示している。

その推定通り、田口の言う「車屋本」は偽車屋本(江島本31頁)またはその系統の覆刻本に違いあるまい。下掛りの五番綴全百番の半紙版謡本で刊者不明の本が他にないからである。かつて齋藤香村氏が偽車屋本を車屋本と誤認していたこと(江島本32頁)も想起される。

右に見たごとく『典籍秦鏡』の説もまた『堺鑑』系統の説と解されるから、江島本に言及されている江戸期の車屋本に関する諸説はすべて『堺鑑』系ということになる。だが、それとは別系統と考えられる車屋本説も、宝暦頃には存在していた。観世宗家蔵の一群の下掛り謡本(もと二十二巻、現在は十三巻)に同置されている田中如休齋(古筆家の人であろう)なる人物の「酉二月日」付の「覚」(鑑定書)が、永禄七年竹雲軒筆・金春喜勝節付の(忠則)(本稿47頁以下参照)と現存しない(芦刈)について、

忠則ニハ、奥書、永禄年号月日竹雲軒道晦書之 節付ハ喜勝名印奥書有

又芦刈ニハ、奥書、元亀年号月日竹雲軒道晦書之 節付ハ喜勝名印奥書有

二番。此竹雲軒道晦ハ南都車屋某先祖竹田金春家門弟世上ニ車屋本ト申印判謡本根本也

と記しているのがそれである。この田中如休齋の鑑定書は、永禄・元亀の年号に付された年数書からも宝暦三癸酉年(一七五三)のものに相違ない。(忠則)の実際の奥書には「永禄七年正月日 竹雲軒書之」とあるだけ(その後に金春喜勝の奥書がある)なのに「竹雲軒道晦書之」としているのは、(忠則)の筆跡を整版車屋本と同筆であると認定した田中如休齋が、整版車屋本末尾に押捺されている署判「沙弥道晰(花押)」の「晰」字が難読なのを「晦」と誤読し、その「道晦」と竹雲軒を同人と判断して「竹雲軒道晦」なる名を合成したものと解される。末尾の付記からも彼が車屋本の存在を知っていたことは確かであり、「道晦」なる誤れる名を持ち出している点がかえって、末尾に道晰の署判のある整版車屋本を実際に見ていたことを推測させるのである。注目すべきは、道晦(実は道晰)を「南都車屋某」としているこ

とである。続く「先祖」の二字が前に続くのなら「現在南都(奈良)住の車屋某の先祖が道晦」ということになるし、後文に続くのなら「竹田金春家の先祖の門弟」の意になって、道晦が南都住で車屋某と称したことになる。どちらにしても車屋を南都の人としているわけで、これは『堺鑑』とは異なる説である。その説の信頼度はさておき、宝暦三年の田中如休斎の鑑定書は、『堺鑑』とは系統を異にする車屋本説も江戸中期には存在したことや、それが本物の整版車屋本とつながる説だったことを示す資料として、注意すべきものと思う。

そうした別系統の説もあったものの、江戸後期の車屋本に関する伝承は『堺鑑』系の説が主流であった。そして、実物とはつながらない形で伝承のみが一人歩きし、異なる本をそれに擬する説(『典籍秦鏡』等)をも付随しながら明治以後にも及んだ。正体不明のまま、「車屋本」と呼ばれる古版謡本がかつて存在したことだけが昭和初年まで伝えられてきたのである。

2 野上豊一郎博士の車屋本研究

正体がわからないまま伝承のみ生きていた車屋本に、研究的な立場から初めて解明のメスを入れたのが、野上豊一郎博士の論考「謡曲車屋本考」(『文学』昭和9年4月号)、ならびにその続稿「謡曲原典批判の一例」(『文学』同年8月号)であった。両論考ともに同氏著『能の再生』(昭和10年1月、岩波書店)に収められている。同書所収の「謡曲『三藐院本』」も、一連の考察であった。

能の演劇的・芸術的特質の解明を主たる研究課題にしていたかに見える野上博士が、さほど関心を寄せていたとは思えない謡本について論考をまとめられたのは、豊臣秀吉の武将たる加藤嘉明(寛永八年(一三三)59歳没。伊予松山城主。

後に会津に移封し手沢本と伝える下掛り古写謠本百冊一箱が後裔たる某子爵家を出て野上博士の所蔵に帰し、その古い本箱の前蓋の貼紙に「車屋謠本^{冊百}」と書かれていたのに触発されたことだったようである。江島本(35頁以下)に言う「野上本」(本稿の資料メ)がすなわちその加藤家伝来本である。

野上博士の「車屋謠本考」は、『堺鑑』等に見られる車屋本に関する伝承に言及した後、それが実際に刊行されたか否かを疑い、誰もそれを見たという人がいないことや、『堺鑑』の記事が不正確であることを理由に、車屋本刊行に関しては『堺鑑』等の説をしばらく無視するとの立場を明言した上で、「車屋謠本」と貼紙した野上本を車屋道悦、自筆の本と推測し、その百番の曲目を嵯峨本(光悦本)のそれ(特製本の分)と比較し、(相生・難波梅・松風村雨)などの古名が車屋本に残っている点から、奥書のない車屋本(野上本)を嵯峨本刊行以前の書写と推断されたものである。続く「謡曲原典批判の一例」は、謡曲本文の変遷の経路を主として車屋本の本文と現行金春流のそれとを比較することによって把握しようとしたもので、車屋本の詞章の特質究明を目的としてはいないが、結果的には車屋本の文句の特質を浮彫りにした点が多い。(安宅)と(自然居士)についての考察が特に詳細である。

野上博士の車屋本説は、『堺鑑』等の伝える伝承を疑い、実際には刊行されていなかった可能性が強いと考えられた点は重大な錯誤であったが、伝承が版本についてのみ車屋本の名を伝えていたのを、写本にもそれが存在していることを明らかにした意義が大きい。しかも、単にその存在を報告したのではなく、それを謡曲の原典批判に活用し、車屋本の文句の特色を明らかにする考察を付随せしめた点が、いかにも野上博士らしい態度であった。基礎資料の整った現今の研究状況から見れば不備が多いものの、車屋本の名を世に知らしめた意義も大きく、野上博士の先駆的な業績はやはり高く評価すべきであろう。

3 森末義彰氏の鳥飼道晰研究

『中世の社寺と芸術』(昭和16年、畝傍書房)や『中世芸能史論考』(昭和46年、東京堂出版)などの著書に集成された業績によって能楽史研究に大きく貢献された森末義彰氏が、丹波猿楽・宇治猿楽に関する論考に続いて、摂津の猿楽についての研究たる「鳥飼猿楽に関する一考察」(『歴史地理』昭和11年11月)を発表されたのは、野上博士の車屋本をめぐる発言の二年後であった。この論考は、淀川沿岸の摂津鳥飼牧あたりを本拠としていたらしい鳥飼猿楽の活動の足跡を明らかにすることを目的としたもので、東寺百合文書に応永十九年(二四三)から文明十五年(二四三)にわたって名の現れる鳥飼猿楽と東寺との交渉についての考察が主体であり、車屋本の名は一言も出てこない。だが、文明以後に消息の絶えた鳥飼猿楽の流れを引く人物ではないかと疑って森末氏が最後に考察されたのが、山科言経(言継の子。権中納言。慶長十六年69歳没)の日記『言経卿記』(天正四年)慶長十三年)にしばしば名に見える鳥飼(鳥養)道晰の事績であった。森末氏は、この鳥飼道晰と『堺鑑』という車屋道説との関係にはまったく思い至らないまま、

……道晰が果して鳥飼猿楽の流を酌む者であるか否かに就いては、当時の記録に記された猿楽の名の中に、鳥飼道晰の名すら発見する事が出来ないので明言し難い所であるが、彼の活躍の跡をたどると猿楽であつたらしくも思はれ、且又彼が鳥飼を名乗つて居る所から、姑く茲に彼を鳥飼猿楽の後として、彼の事蹟に就いて述べて見る事とする。

との立場から、『言経卿記』に見える道晰の事蹟を要説されたのである。

すなわち、彼の名が『言経卿記』に現れるのが文禄三年(二五四)以後であること、文禄四年当時の道晰が関白豊臣秀

次に仕えてその殊遇を受け、秀次が五山の禅僧以下に命じて編纂させた『謡之抄』の仕事に道晰が深く関与したこと、道晰に新蔵・彦蔵・忠介の三子があったこと、道晰が謡本新刊を企画し、十年に近い努力の後、慶長六年(一六〇〇)にその仕事の実を結び、同年三月には言経の手を通して新刊の謡本三十番を後陽成天皇に奉献し、女房奉書を賜ったこと、謡本刊行の事業が完成したか否かは明らかでなく、道晰は慶長九年閏八月十五日以前に没したこと、などがその主要な内容であった。

このうち、鳥飼道晰が豊臣秀次に仕えて『謡之抄』の編纂に関与したことは、笈五百里氏の論考「謡抄に於ける新古二鈔の存在と林羅山撰述説を疑ふ」(『国語と国文学』昭和3年12月号)が同じく『言経卿記』に基づいて早くに言及していた。しかし、笈氏の関心がもっぱら『謡之抄』にあった関係上、鳥飼道晰についてはそれ以上の追及がないまま同論考は終わっている。その他の事項はすべて森末氏によって新たに報告された知見であり、とりわけ、鳥飼道晰が謡本新刊に携わり、刊行ずみの三十番の謡本を慶長六年に朝廷に献上していた事実を明らかにしたことは、書誌学的見地からも能楽史研究の見地からも、極めて重大な発見であった。それが謡本刊行の最初のものであることが確実視されるからである。鳥飼道晰を鳥飼猿楽の流れと見なした点は誤りと信じられるにもかかわらず、森末氏の「鳥飼猿楽に関する一考察」は、道晰の事績の肝要部分を明らかにし、最古の謡本刊行の経緯を報告したものととして、謡本研究の上でも永く記憶されるべきものと思う。

ところで森末氏は、道晰刊行の謡本は散佚して現存しないものと諦めておられ(江島本23頁参照)、その探索はされなかった。『堺鑑』の車屋道説に関する記事も、二年前の野上博士の「謡曲車屋本考」も、森末氏の視野に当時はいっていなかったのである。一方、歴史学の研究成果が文学研究に影響を及ぼすのにも時間がかかったから、森末氏による鳥飼道晰の事績の究明がすぐには車屋本の研究と結びつかず、それだけが遊離した形で数年間が過ぎたのである。

4 江島本以前の二三の考察

江島本刊行に先行または並行する時期に、車屋本をめぐる幾つかの発言・考察が出ていた。それを略述しておく。
『徳川時代稀観本索引』の「金春流謡曲説」

森末義彰氏が慶長六年前後の鳥養道晰の謡本刊行の事実を指摘しながら、それを車屋本の伝承と結び付けなかったことは前述したが、道晰が「金春座の勢力下にあった」ことは推測しておられた。それだけに、『堺鑑』系統の車屋本の伝承を知る人が森末論考を一読すれば、すぐに鳥養道晰本が車屋本ではないかと推測できたはずである。事実、森末説の影響が数年後には現れたのである。

金子居水編『徳川時代稀観本索引』(孔版刷。昭和16年2月、粹古堂書店刊)の【こ】の条に左のごとき記事が見える。

金 春 流 謡 曲

半紙判
全十冊

平仮名活字板
慶長六年刊
時価三百五拾円位

この記事の存在を江島氏は『車屋本之研究』刊行後かなり経てから知ったようで、手沢本の帙に抜書した上で、

何ニヨリタルカ? 車屋本以外ニ之ニ該当するものなし、但し古活字本に刊年はなし、車屋本のことを記せる堺鑑又ハ高砂増々抄にも「慶長六年」の文字なし。かかる本を著者が偶目せりとせば大問題なり、慶長六年のことは言経卿記以外になきはずなり

と書き込んでいる。その疑念の通りで、慶長六年刊の謡本と言えば鳥養道晰刊の謡本以外にはあり得ず、そうした年記を有する奥付を添えた謡本が実際に存在したとはとうてい考えられない。恐らくは、編者が森末氏の論考によって

慶長六年に謄本が刊行されたことを知っていて、たまたま目にしたことのある下掛り節付の古活字版謄本——それは古活字車屋本(江島本21頁以下)以外にはあり得ない——をそれであろうと推測し、推定時価をも添えて右の形に掲出したものである。同書の記す刊年に推定によるものが含まれることは「久世舞(嵯峨本)」を「慶長中刊(時価二百五拾円位)」とする例などから明らかである。実際に市場に現れたことのない書を多数収めていることも「序に代へて」に明言されている。古活字版の金春系謄本を「慶長六年刊」としたのが推定であることは確実であろう。さらに推測を加えれば、『徳川時代稀観本索引』付載の「古本屋の戯れ言」の文献備忘録の条に、紀元二千六百年記念事業の一つとして昭和十五年五月に上野美術館で開催された日本文化史展覧会への言及があり、代表的な出品書目が列記されているが、この展覧会には江島氏所蔵の古活字車屋本も出品されていた(江島本22頁)。しかも江島氏手沢本の同項の書込に「出品解説ニテ川瀬氏ハ「平仮名活字本トシテ最初ニ現レタモノノ一ツデアル」ト記シタ」とある。その解説の影響が『徳川時代稀観本索引』の前掲記事の「平仮名活字板」の語(他には「どちりいな・きりしたん」に用いるのみ)に感じられる。「全十冊」としている点も、江島氏所蔵の古活字車屋本の原装本が十冊(多分それだけが出品されたのであろう)なのと合う。金子氏は、日本文化史展覧会で見た江島本を、これこそが森末論考の指摘した慶長六年刊行の謄本であろうと推定して、前掲の記事をまとめたものに違いあるまい。したがって、『徳川時代稀観本索引』の「金春流謡曲」の記事は、森末説と車屋本(それであることに編者は気付いていない)とを結んだ最初の説として注意すべきではあろうが、研究史の上ではほとんど無視して差支えないであろう。

川瀬一馬博士の車屋本説

川瀬一馬博士の名著『日本書誌学之研究』(昭和18年5月、講談社)に、「車屋本(道晰本)と玉屋本」なる一項があり(同書三四二頁)、江島氏蔵の古活字車屋本十九冊と整版車屋本二種八番の紹介と書誌的説明の後に、車屋本に関する川瀬氏

の若干の見解が示されている。勿論江島氏が書誌学の権威たる川瀬氏の意見を聞くべく提示した資料に基づいての説で、川瀬氏の調査が先行していたわけではない。古活字本の活字の版下書が道晰自筆であるとか、古活字本が整版本に先行し、慶長六年の献上本は古活字本であろうとか、野上本は道晰自筆に非ずとか、江島説とは異なる見解がかなり含まれるが、精査しての説とは思えない。すべて江島説が妥当であることについては、後に詳述する。

高安吸江氏の「謡本の話」

俳人・茶人・蔵書家・能謡愛好家として著名な大阪の医師高安六郎(吸江)氏は、謡本研究の先達でもあった。光悦謡本に関する研究は特に名高い。その高安氏が『能楽全書』第六卷「能・狂言の鑑賞」(昭和19年11月、創元社)に執筆された「謡本の話」は、謡本全般にわたる概説として今なお一読に値する好論であるが、冒頭の「一、刊行謡本の始」に鳥飼道晰の新刊謡本献上に言及するのみならず、「三、下掛謡本」に「道晰本」の項を立て、車屋本についてかなり詳述している。『堺鑑』等の伝える車屋本に相当すると思われる同氏蔵の整版本二種五番(江島本26頁参照)と、同氏蔵の「沙弥宗晰(花押)」または「沙弥道晰(花押)」と署名のある文禄四(慶長三年)の写本(江島本51~53頁。本稿の資料へ・ホ)の存在を報告した後、檜山担齋の『華押譜』によって宗晰が道晰の前名、車屋が同人の別号であることが知られるから、『堺鑑』に言う車屋道説は『言経卿記』の鳥飼道晰と同一人であろうと推定している点が高安説の骨格で、さらに江島氏蔵の整版本・古活字本や吉川家蔵の整版本・写本に言及し、江島氏の研究が近く発表されるであろうことを述べて終わっている。

右に述べた高安説は、整版車屋本の難読な署判を「沙弥道晰(花押)」と昭和三年段階で正しく判読していた(江島本18頁)ことに象徴される高安氏の謡本に関する造詣の深さが背景になっているが、江島氏が提供した豊富な情報に基づいている点が多い。高安氏と江島氏は相互に情報を交換し合う親密な間柄で、車屋本についても、江島氏が所蔵本を

携えて大阪の高安邸を訪問し、高安氏所蔵本と比較・調査している。『言経卿記』の抄録も『華押譜』も吉川本のことも、江島氏から高安氏に情報を提供していることは疑いない。高安説のあちこちに、江島氏が近く研究をまとめることへの配慮が現れてもいる。ほぼ雁行して進められた両氏の仕事は、高安氏の「謡本の話」を収める『能楽全書』第六巻が約二ヶ月（奥付の日付では五日だけ）早く刊行されたが、こと車屋本に関しては江島氏の仕事が先行していたようである。少なくとも、高安説が江島本に投影しているわけではないことは確かである。

5 江島氏の『車屋本之研究』

どれがその本であるか判然としないまま下掛り謡本の古い版本の名として伝承されてきた通称としての車屋本、その実際の刊行を疑問視しつつ野上豊一郎博士が存在を報告した写本の車屋謡本、そして森末義彰氏が『言経卿記』に基づいて指摘した、鳥飼道晰が慶長六年前後に刊行して朝廷にも献上した謡本、この三種の関係不明確な本を、鳥飼道晰が書写または刊行した本として有機的に把握し、それまで知られていなかった多くの資料をも探索して、車屋本の実態を初めて明らかにしたのが、江島氏が自家版として太平洋戦争末期に刊行した『車屋本之研究』である。活版刷ながら袋綴の和装本で、縦209ミリ、横146ミリ、A5判とほぼ同大の半紙本である。古活字車屋謡本表紙の色を模した浅葱色表紙の左上に長形白題簽を貼り、「車屋本之研究」と題する（版下は著者自筆）。はしがき・目次（計五丁）と口絵（6頁）に続く本文が付表とも一二六頁で、さほどの大著ではないが、内容すこぶる豊富であった。その所説については第一章以下の本論に詳述するはずなので、ここでは、研究史的な観点から江島氏がこの著を成すに至った経緯について考察しておこう。

江島氏が齋藤香村氏の香邨文庫の大半を譲り受けたのを機に鴻山文庫を設立したのは昭和十一年初春であったが、初めから体系的書目の作成と並行した蒐書を心がけたほどで、『鴻山文庫本の研究』付載「鴻山文庫について」(参照)、蒐集の方針も、集めた本への接し方も、かなり研究的だった。蒐集や整理の指針となる江戸期の書籍目録の類も豊富に集められていたし、能楽関係の書物は古書ばかりでなく新刊の研究書や雑誌も極力集める方針を採り、またそれらを実によく読んでおられた。そんな江島氏が、蒐書の主体だった謡本の、最古版と伝えられる車屋本に早くから関心を抱いたことは当然視していいであろう。なかんづく『典籍秦鏡』の車屋本の記事が、編者が車屋本の実物を見ていたことを思わせるものだっただけに、江島氏の車屋本探索の気持を強めたようである。

ところで、野上博士の車屋本研究は『能の再生』刊行直後に江島氏も読んだであろうし、森末氏の論考も発表後に程なく江島氏の目にふれたはずである。そうした新見と旧来の車屋本伝承とを江島氏が結び付けて理解するようになったヒントは、浅井家旧蔵の『曲海』(くせのうみ)の注記が、同一人らしい人物を「鳥飼道晰」とも「車屋道晰」とも書いていたことである(江島本15頁)。「曲海』については別に詳述するが、その注記が江島氏に車屋本こそ鳥養道晰が慶長六年に後陽成天皇に奉献した謡本であろうことを確信させたことは疑いあるまい。末尾に「沙弥道晰(花押)」と署判のある鴻山文庫蔵の下掛り古版謡本への注目は昭和十二年の『謡本於裳佳介』刊行直後からだったが、それが車屋本であることを認識したのは『曲海』入手以後であろう。続いて古活字車屋本も車屋本系の本であることを確認し、その後吉川家蔵の整版本(江島本24・25頁)や高安氏蔵整版本(同26頁)の調査にも及んだというのが、江島氏の版本車屋本探索の順序らしい。最もまとまった資料たる吉川本は、東京の吉川元光子爵邸で蔵書目録を拝見してそれと推測し、岩国まで出向いて存在を確認したものであり(同24頁)、江島氏が車屋本調査になみなみならぬ努力を傾けていたことがうかがわれる。

一方、既知の野上本以外の写本の車屋本の調査にも江島氏が力を注ぐようになったのは、曄道本(江島本38~42頁。本稿の資料タ)が重要美術品に指定されたことが端緒だった。所蔵者の曄道文藝氏が江島氏と縁戚だったことが幸いし、内定段階でその情報を耳にしたのみならず、同書を借覧して精査することが出来、それが伝えられるような金剛流謄本ではなくて車屋謄本であることを確認して以来、江島氏は他にも写本の車屋本が存在することを予測し、四方に気を配るようになったらしい。特に重要美術品認定には注意していたようで、三種の吉川本(江島本43~51頁。資料ネ・ハ・フ)がそれに認定された直後に同本を調査し得たのもその成果であった。内容豊富な右の吉川本に加えて、高安本二種(同51~53頁。資料ヘ・ホ)・田中本(同53~54頁。資料モ)も視野に入り、版本車屋本に劣らず、写本の車屋本に関する江島氏の知見もふくらんでいったのである。

ちなみに、江島本「はしがき」に、重要美術品として認定された謄本八点の内の四点が車屋本である由の指摘があるが、昭和八年公布の「重要美術品等保存に関する法律」によって、戦前に重要美術品の「文書典籍書蹟之部」に認定されていた謄本は、左の九点である。(認定年月日・品名・所有者の順。①~⑨は文化財保護委員会事務局美術工芸課の『重要美術品等認定物件目録(書跡)昭和三十九年現在』に従い、同書に欠けている⑥⑦⑧は官報の記載に従った。官報の形が正式名称であらうが、それに昭和十七年段階で車屋本の名が使用されていることが注目される)。

- | | | | | | | | | |
|------------|----|----------------------------------|-------------------|----------------------------|----|----|----|----|
| ① 10・12・13 | 謄本 | 観世暮閑筆 | 各冊二元和四年書写章句付ノ奥書アリ | 五十四冊 | 東京 | 黒田 | 長禮 | |
| ② 10・12・13 | 謄本 | 芭蕉 | 観世暮閑筆 | 元和七年水無月書写章句付ノ奥書アリ | 一卷 | 東京 | 黒田 | 長禮 |
| ③ 12・5・27 | 謄本 | 源氏供養・融 | 江口・藤戸・杜若 | 各帖三慶長九年十年十一年本多上野介宛観世身愛奥書アリ | 五帖 | 東京 | 保阪 | 潤治 |
| ④ 16・4・9 | 謄本 | 養老・朝長・熊野・松垣・桜川・芭蕉・女郎花・松風村雨・姨捨・盛久 | | | | | | |

各冊ニ観世暮閑ノ奥書アリ

- | | | | | | | | |
|---|----------|-------------------|---------------------|------|----|----|----|
| ⑤ | 16・9・24 | 金剛流謡本 | 天正三年九月宗晰ノ奥書アリ | 十六冊 | 東京 | 嘩道 | 文藝 |
| ⑥ | 17・12・16 | 紙本墨書曲舞(車屋本)(三十番) | 文禄四年鳥養宗晰節付ノ奥書アリ | 一帖 | 東京 | 吉川 | 元光 |
| ⑦ | 17・12・16 | 紙本墨書謡本(車屋本)(百二十番) | 文禄五年鳥養道晰節付ノ奥書アリ | 二十四帖 | 東京 | 吉川 | 元光 |
| ⑧ | 17・12・16 | 紙本墨書謡本(車屋本)(百十二番) | 鳥養宗晰、道晰ノ署判アリ | 二十一帖 | 東京 | 吉川 | 元光 |
| ⑨ | 20・8・4 | 観世流謡本 | 寛永四年、同十二年石田友雪ノ章句付アリ | 九十九帖 | 東京 | 遠藤 | 武 |

右の内⑨のみは江島本以後の認定である。認定の基準が不明確で権威を認め難いが、⑤も⑥⑦⑧と同じく車屋本であるから、江島氏の指摘は事実なのである。ついでに言えば、現在、②は観世宗家、③⑥⑧は鴻山文庫、⑦は天理大学図書館に所蔵されている。①と⑨は存否不明。④と⑤は健在ながら所蔵者が明らかでない。

車屋本に関する知見が深まるにつれて、それを一書にまとめて発表したいとの気持が江島氏の心中で徐々に強まったであろうが、具体的に着手されたのは、吉川家蔵の写本三種を調査した直後の昭和十八年二月であった。現存する「車屋謡本之記」と題するノート四冊が『車屋本之研究』の資料および草稿であるが、その第一冊に「昭和十八年二月記」と記されている。当初は書名を「車屋謡本之記」とし、副題を「最古板謡本に関する考察」とするつもりだったことや、ある段階で副題を「最古板謡本ヲ考ヘテ下掛謡本ノ沿革ニ及フ」と変更していることも、ノート第一冊から知られる。草稿は昭和十八年中にほとんど書き終えたいらしいが、十九年二月頃までは推敲の手が加えられているようである。同年春には印刷に回していたであろう。生前に江島氏が再刊本の序として口述筆記させた文章に、初校の出揃ったのが松平頼寿伯の通夜の日だった由が見えるが、同氏は昭和十九年九月六日に没している。どの段階で書名

が『車屋本之研究』に改められたのかは、ノートからは知り難い。手沢本の扉裏に封筒のまま貼り付けてある佐々木信綱博士からの手紙(受贈直後の筆であることが文面から知られる)は昭和二十年一月二十日付(熱海局の消印は22日)であり、別に伝存する反町茂雄氏からの礼状もまた一月二十日付であるから、その一週間ほど前に『車屋本之研究』は刊行されたのであろう。

印刷された『車屋本之研究』の文章とノートの草稿とを比較すると、車屋本の節付の特色などがかなり簡略化されており、当時の用紙入手難などから割愛せざるを得なかった面のあったことが知られる。それでも、戦争末期にしゃれた和装の本を刊行し得たのは、謡本発行書肆の店主であったからこそそのことと思われる。

江島氏の言によれば、『車屋本之研究』は印刷終了後に過半が製本所で焼失し、製本できたのは百数十部に過ぎなかった由である。そのほとんどが各方面に寄贈されたが、世に知られる度合は小さかったようである。しかしながら、「一介の商賈が余暇を偷んでものした手記で何等学問的体系の態をなしてゐない」との著者の謙辞(同書「はしがき」)もかわらず、同書の内容はすこぶる専門的であり、学術的な成果に満ちていた。鳥養道晰と車屋道晰が同一人であることを証明し、その鳥養道晰刊行の整版の謡本数種の実在を報告し、それと密接な関係を持つ古活字本をも見出し、道晰が慶長六年に後陽成天皇に献上した真の車屋本が整版本であることを論証したのみならず、野上本以外に八種の写本の車屋謡本の存在を突き止め、写本・版本の精査に基づいて車屋本の文句・節付の特色を世阿弥自筆本以後の謡曲変遷史上に的確に位置付け、車屋本を出発点とする江戸期下掛り謡版本の系統をも略述した業績は、能楽史研究上不朽のものと言い得る。鳥養道晰の経歴については望み得る最高のレベルに達しており、彼が属した鳥養流書道についての考察も、その後の書道史研究書にそれを凌駕するものが出ていないように思われる。要するに、車屋本、およびその筆者・刊者たる鳥養道晰をめぐる総合的な研究として、高く評価されて然るべき業績

であった。それは事新しく強調するまでもなく、日本古典全書『謡曲集』上巻(昭和24年、朝日新聞社)の解説に於いて、野上豊一郎博士が「初めて車屋本の本体を分明ならしめた好著」と評しているなど、『車屋本之研究』の声価は刊行直後にすでに定まっていたかのようである。

6 車屋本に関する表章の以前の発言

表が車屋本に関心を抱いたのは、卒業論文作成のための資料を拝見するため昭和二十五年十一月十五日に鴻山文庫を初めて訪れた際に、残り少なくなっていたはずの『車屋本之研究』一冊を江島氏から頂戴し、それを熟読して以来である。大学卒業後に勤務した法政大学能楽研究所の蔵書に野上本・下間本など若干の車屋本が加わり、しばしば鴻山文庫に参上して文庫所蔵本と比較・調査させていただき、江島氏とも意見を交換する機会が増したことが、いっそう車屋本への関心を強めた。頻繁な参上が機縁となり、能勢朝次先生の御推薦もあって鴻山文庫の目録作成をお手伝いするようになってからは、車屋本研究に傾ける江島氏の情熱が私にも伝染し、「偽車屋本のこと」なる小稿(日本古典全書『謡曲集(下)』(田中允氏校注。昭和32年1月)付録)で江島氏を驚かせたりするようになった。各地の新資料に関する表の調査結果を江島氏が手沢本に「表氏発見」などと注して書き込んでおられるのみならず、自由に閲覧することを許されていた手沢本に表自身が書き込むこともした。若くて機動力のある表の果たす役割が漸次大きくなったことは否めないものの、車屋本に関する江島・表の共同の調査・研究が約二十年間続いたのである。

その中間発表とも言えるのが、『鴻山文庫本の研究―謡本の部』(昭和40年3月、わんや書店)での車屋本に関する発言——「二、下掛り写本」の項で鴻山文庫蔵の写本五種について解説し、その最初には「車屋本について」と題する小

論を置いて、写本の車屋本をめぐる諸問題を略述した。また「八、下掛り謡本」(版本)の項でも、整版車屋本(文庫蔵本は五種)・古活字車屋本・偽車屋本について述べた——である。江島本やその後の江島説を参照しながら執筆したもので、江島本以後に出現した車屋謡本で当時知られていた分にはすべて言及し、また江島本とは異なる見解もかなり提起した。さらに、江島・表の共著たる『図説光悦謡本』(昭和45年10月、有秀堂)の解説(表の執筆)でも、主として版本の車屋謡本について、古活字本の新出本に言及しつつ概説している。江島本への批判的見解を含めて、すべて江島氏も同意された説であった。右の両書に展開した表の所説の主要な点は、すべて本稿でより詳述するはずなので、ここでは省略に従う。

現在までのところ、右に述べた二つの中間発表を越える論考は、車屋本についても鳥養道晰についても出されていない。謡本の研究に本格的に取り組む人が他にいないためである。だが、私の二つの中間発表は『車屋本之研究』増訂版が江島氏によって遠からず発表されることを前提として書かれており、「はしがき」に言及した「宝山寺本」「風姿花伝」「至花道」の筆者は竹雲軒にて、竹雲軒は鳥養道晰か”などと同様、車屋本に関する総合的研究とはなり得ていない。中間発表後に新たに見出された資料もあるし、鳥養道晰の事績や版本車屋本刊行事情を探るための根本資料たる『言経卿記』の翻刻がかなり進捗したという状況変化もあった。『車屋本之研究』増訂版が江島氏によって著述されるべき機は熟していたのである。しかしながら、天は江島氏にそれだけの余寿を与えなかった。余命長からざることを自覚して表に委嘱された仕事が軌道に乗り始めた矢先に、江島氏は長逝されたのである。二十一年間にわたって江島氏と共同で車屋本研究に従事した表が氏の遺志を継ぐのは当然の義務であろう。遅きに過ぎた感はあるものの、それを実現しようとするのが本稿であることは、「はしがき」に述べた通りである。

序説(二) 基礎的事項の確認

いささか凡例めくが、混乱をさけるため、本稿に使用してゆく基本的な用語の用字や定義について、あらかじめ確認しておきたい。また、本稿に取り上げる関連資料の一覧をも掲出して置く。

1 「鳥養」と「鳥飼」、「宗晰」と「道晰」

序説(一)にすでに幾つか例が現れているように、車屋本の筆者・刊者たる道晰の姓は「鳥養」とも「鳥飼」とも書かれる。道晰が慶長六年に新刊の謡本を後陽成天皇に奉献したことを伝える『言経卿記』同年三月五日の記事は、道晰の姓(ないし通称)を「鳥飼」と記している。江島本が主として「鳥飼」を用いたのは、右の記事を尊重したからであろう。森末氏も、鳥飼猿楽との関連で道晰を採りあげたためもあってか、もっぱら「鳥飼」を採用しておられる。だが『言経卿記』は、道晰の名を初めて記録する文禄三年(二五四)二月二十一日から慶長元年八月十一日までの二年半はすべて「鳥養」としていたのが、同年八月十九日以後は時々「養」を混じながらもほとんど「鳥飼」と書くように変化しているのである。その姓の源と思われる摂津国鳥飼牧自体が「鳥養」とも書かれたのであり、両字の混用は異とするに足らず、どちらでもよさそうにも思える。言経が初めは「鳥養」と書いていたのを「鳥飼」に改めていることを、本人に確かめて正しい形を採用するようになったと解することもできよう。

しかしながら、後に紹介する諸文書の署名に道晰(宗晰)は「鳥養」とのみ書き、「鳥飼」とは一つも書いていない。本人の自署に従って然るべきであろう。道晰の子の新蔵もまた「鳥養」と署名している(『金春古伝書集成』が「宗筠袖下」末尾の彼の署名を「鳥飼新蔵」としているのは「鳥養」の誤り)。そうした見地から、『言経卿記』の記事や江戸期の書流系譜(ほとんどが「鳥飼流」など「鳥飼」を使用している)などから誤用の形をそのまま引用する場合を除き、本稿では以後もっぱら「鳥養」の字を用いてゆくことにする。

鳥養道晰は、「道晰」と称する以前に「宗晰」と称していた。ともに法名と解され、「宗晰」の方が期間は長い。困るのは文禄三年以前に「道晰」の名を用い始めてからもしばらく「宗晰」を併用していたらしいことで、『言経卿記』も前後は「道晰」なのに文禄五年一月二日・十八日・十九日・廿日の記事では「鳥養宗晰」としているし、「鳥養宗晰」の印と「鳥養道晰」の印を並べて押捺した文書もある。しかし、慶長年間に「宗晰」と自署した文書は伝存してないようなので、本稿では、文禄年間までの彼については「宗晰」を、慶長年間の彼については「道晰」の名を主として使用し、両方の期間にわたる呼称、または双方を代表する名としては「道晰」を用いてゆくことにしたい。必要に応じて「宗晰(道晰)」や「道晰(宗晰)」の形を採用することもある。

2 「車屋(謡)本」の定義と範囲

前述したように、江戸時代には下掛り古版謡本のある種のものが「車屋本」の名で呼ばれていたが、その正体が不明瞭だった。鳥養道晰が刊行した整版本がそれであろうことを江島本が明らかにしたが、同書は道晰(宗晰)の手に成る写本の謡本をも「車屋本」に加えた。写本の幾つかが「車屋謡本」の名で伝承されてきた事実を尊重してのことで

ある。それだけならば、「車屋」と別称されていた鳥養道晰(宗晰)が刊行した本、および、彼が書写あるいは節付した謡本が「車屋本」である」と定義することができるが、江島本は整版本の影響下にある古活字本をも道晰の手に成る謡本と認定したため、それをも「車屋本」に含めている。だが、古活字本は道晰が関与したとは考え難い本であり(第四章に詳述する)、それをも加えると、「車屋本」を右のごとく定義できなくなるのみならず、なぜ偽車屋本(江島本31頁以下参照。第四章に詳述する)を含めないかなどの具体的な問題も派生する。古活字本を「車屋本」に加えることに無理があるのである。

しかも、書家でもあった鳥養道晰が書き遣したのは謡本だけではなかった。『庭訓往来』が数種伝存しているのを初め、連歌もあれば能の伝書もある。彼が謡本以外の書物を刊行していた可能性もある。それらもすべて「車屋本」と呼び得るであろうし、道晰の後嗣がやはり「車屋」と通称されて、父と同じく謡本に関与していたことも、江島本以後に判明している。江戸初期以来の曖昧な通称たる「車屋本」の名を鳥養道晰が関与した謡本の総称として用いることが妥当か否かが根本的に問い直されていると言つてよいであろう。そのように厳密を期す立場からは、道晰が関与しなかったと見られる古活字本は除き、道晰(宗晰)が書写または節付した写本謡本と整版車屋謡本のみを「道晰謡本」とか「宗晰謡本」とか「鳥養謡本」とか呼ぶのが、最も妥当な処置かと思われる。

しかしながら、「車屋本」「車屋謡」「車屋謡本」の名は、写本・版本の下掛り謡本について古くから用いられてきた由緒ある通称であるし、江島本以後「車屋本」の名がかなり学界に通用してもいる。古活字本をその一種と見なすことも、誤りではあるが古書肆の間ではほぼ一般化しているらしい。整版本以上に稀覯に属する、下掛り謡本唯一の活字本を発掘した江島氏の功績を永く記念したい気持も強い。そうした見地から、本稿では、やや妥協的な態度ではあるが、鳥養道晰(宗晰)が書写または節付した写本の謡本、道晰が刊行した整版謡本、それに基づいて刊行された古

活字版謡本の三種を「車屋謡本」と総称し、三種のそれぞれを「鈔写車屋謡本」「整版車屋謡本」「古活字車屋謡本」と呼ぶことにする。「車屋本」ではなく「車屋謡本」の名を用いるのは、謡本以外の文書をも含めた道晰(宗晰)の墨跡全体の総称として「車屋本」の呼称を採用する余地を残して置こうとしたことである。

3 車屋謡本・鳥養道晰関係資料一覧

本稿に於いて考察する車屋謡本、および鳥養道晰関係の主要な資料を、ほぼ種別に、左に一括掲出して置く。道晰筆か否か不明確な文書や、顕著に車屋謡本の影響を蒙っている謡本なども含めてある。上部の記号は便宜上添えたもの、「〔 〕」内は略称であるが、以下の記述では記号や略称を用いることが多くなるであろう。所蔵者名の上に☆印のある分が江島本以後に存在の知られた本である。

◎謡本以外の鳥養宗晰(道晰)の墨跡

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| ア 天正九年金春喜勝伝授目録〔喜勝目録〕 一卷(本文が宗晰筆) | ☆ 般若窟文庫蔵 |
| イ 林新公あて宗晰書状〔与左書状〕 一通 | ☆ 鴻山文庫蔵 |
| ウ 村兵あて宗晰書状〔与左三月書状〕 一通 | ☆ 荻野惣次郎氏蔵 |
| エ 竹八公あて宗晰書状〔吟松斎書状〕 一通 | ☆ 般若窟文庫蔵 |
| オ 木村采女正あて宗晰書状〔江庵書状〕 一通 | ☆ 鴻山文庫蔵 |
| カ 天正十年宗晰筆『庭訓往来』〔十年往来〕 五帖 | ☆ 鴻山文庫蔵 |

キ 天正十一年宗晰筆「消息詞手本」〔消息詞手本〕 一冊 鴻山文庫蔵

ク 天正十三年宗晰筆『腰越状』〔腰越状〕 一冊 ☆ 尊経閣文庫蔵

ケ 天正十四年宗晰筆『庭訓往来』〔十四年往来〕 四帖(欠一帖) ☆ 法政大学能楽研究所蔵

コ 天正十五年宗晰筆『庭訓往来』〔十五年往来〕 四帖(欠一帖) ☆ 鴻山文庫蔵

カ 猪熊家蔵宗晰筆『庭訓往来』〔猪熊本往来〕 一帖(欠四帖) 猪熊全寿氏蔵

シ 天正十五年宗晰筆「宗長独吟」〔宗長独吟〕 一卷 ☆ 現所在不明(昭和26年6月弘文荘目録)

ス 宗晰筆「兼載独吟」〔兼載独吟〕 一卷 ☆ 鴻山文庫蔵

セ 天正十六年宗晰筆『御成敗式目』〔御成敗式目〕 一冊 ☆ 東京国立博物館蔵

ソ 鳥養新蔵手沢本『聞書』(宗筠袖下)〔聞書〕 一冊(本文は宗晰筆か) ☆ 鴻山文庫蔵

◎鈔写車屋謡本(含、存疑本・転写本)

タ 天正三年宗晰奥書三番綴本〔晬道本〕 十六冊・四十七番 現所在不明(晬道文藝氏旧蔵本)

チ 天正九年宗晰署判本〔東国下〕〔東国下〕 一卷 ☆ 鴻山文庫蔵

ツ 天正十六年宗晰筆小謡卷物〔天正小謡〕 一卷(四十一曲) ☆ 焼失(斎藤孝治氏旧蔵)

テ 天正十六年宗晰奥書本〔湯屋〕〔湯屋〕 一卷 ☆ 長谷部達郎氏蔵

ト 天正十六年宗晰奥書本〔弓八幡〕〔弓八幡〕 一卷 ☆ 現所在不明(昭和38年7月一誠堂書店目録)

ナ 下間少進手沢無署名五番綴本〔下間本〕 二十冊・百番 ☆ 法政大学能楽研究所蔵

ニ 宗晰署判本「古歌謡集」〔古歌謡集〕 一冊・七十四曲 ☆ 龍谷大学図書館蔵(本願寺伝来本)

又 宗晰署判小謡色紙〔小謡色紙〕 二十二枚・十七曲 ☆ 龍谷大学図書館蔵(本願寺伝来本)

- ネ 文禄四年宗晰署名本「曲舞」〔曲舞本〕 一冊・三十曲
 ノ 道晰署名曲舞卷子本〔曲舞卷子本〕 一卷・五曲 ☆ 鴻山文庫蔵
 ハ 道晰手沢小型本〔吉川小本〕 二十一冊・百十二番 ☆ 鴻山文庫蔵(吉川家旧蔵本)
 ヒ 文禄二〽慶長二年道晰奥書五番綴本〔毛利本〕 二十冊・百番 ☆ 鴻山文庫蔵(毛利家旧蔵本)
 フ 文禄五年道晰奥書五番綴本〔吉川大本〕 二十四冊・百二十番 ☆ 天理大学図書館蔵(吉川家旧蔵本)
 ヘ 文禄四〽慶長三年道晰奥書五番綴本〔高安本〕 十八冊・九十一番 焼失(高安六郎氏旧蔵)
 ホ 慶長二年道晰奥書三番綴本〔柳沢本〕 二冊・六番 焼失(高安六郎氏旧蔵)
 マ 慶長二年道晰奥書三番綴別本〔久留本〕 二冊・六番 ☆ 現所在不明(久留春三氏旧蔵本)
 ミ 慶長四年道晰奥書二番綴本〔上野学園本〕 一冊・二番 ☆ 上野学園日本音楽資料室蔵
 ム 宗晰・休右署判一番綴本〔国会本〕 五冊・五番 国会図書館蔵
 メ 加藤嘉明手沢無署名一番綴本〔野上本〕 百冊・百番 法政大学能楽研究所蔵(野上豊一郎博士旧蔵本)
 モ 無署名五番綴升型本〔田中東大本〕 二十冊・百番 (内十冊) 現所在不明(田中九氏旧蔵本)
 ヤ 無署名卷子本〔松風村雨〕〔松風村雨〕 一卷 ☆ 東京大学国文学研究室蔵
 ユ 無署名五番綴半紙本〔吉川別本〕 二十冊・百番 ☆ 金春信高氏蔵
 ヨ 毛利本転写五番綴本〔田井本〕 二十冊・百番 ☆ 現所在不明(吉川家旧蔵本)
 ラ 整版本合綴三番綴本〔龍大本〕 八十一冊・二四三番(内五十一番は整版本) ☆ 上野学園日本音楽資料室蔵
 リ 菊屋家旧蔵五番綴本〔菊屋本〕 三十冊・百五十番 ☆ 龍谷大学図書館蔵
 ル 岩国徴古館蔵五番綴本〔徴古館本〕 十八冊・九十番 ☆ 法政大学能楽研究所蔵(萩市菊屋家旧蔵本)
 ☆ 岩国徴古館蔵(吉川家旧蔵本)

◎その他の写本資料

- レ 永禄七年竹雲軒筆金春喜勝節付謡本〈忠則〉〈忠則〉 一卷 ☆ 観世元正氏蔵
- ロ 浅井家旧蔵曲舞集『曲海』〔曲海〕 一冊 鴻山文庫蔵(浅井織之丞家旧蔵本)
- ワ 車屋休衛門節付本転写〔羅生門〕〔羅生門〕 一番(全二十六冊百三十番本の内) ☆ 檜常太郎氏蔵
- 中 永禄三年本転写「鳥養宗慶書札礼」〔書札礼〕 一冊 ☆ 宮内庁書陵部蔵

◎整版車屋謡本

- ㊦ 鴻山文庫 a 本(茶色表紙一番綴本) 二冊〈八島・三輪〉 鴻山文庫蔵
- ㊧ 鴻山文庫 b 本(紺表紙一番綴本) 一冊〈通小町〉 鴻山文庫蔵
- ㊨ 鴻山文庫 c 本(袋綴五番綴本) 一冊〈海人・道成寺・弓八幡・小督・芭蕉〉 鴻山文庫蔵
- ㊩ 吉川 a 本(袋綴二番綴本) 三十五冊(一冊は三番綴)・七十一番 鴻山文庫蔵(吉川家旧蔵本)
- ㊪ 吉川 b 本(包背装五番綴本) 七冊・三十五番 鴻山文庫蔵(吉川家旧蔵本)
- ㊫ 高安 a 本(三番綴本) 一冊〈田村・籠太鼓・錦木〉 焼失(高安六郎氏旧蔵)
- ㊬ 高安 b 本(二番綴本) 一冊〈相生・田村〉 焼失(高安六郎氏旧蔵)
- ㊭ 九州大学 a 本(二番綴一冊本) 一冊〈自然居士・鶴〉 ☆ 九州大学国文学研究室蔵
- ㊮ 九州大学 b 本(二番綴六冊本) 六冊・十二番 ☆ 九州大学国文学研究室蔵
- ㊯ 天理図書館本(三番綴本) 十二冊・三十六番 ☆ 天理大学図書館蔵
- ㊰ 龍谷大学 a 本(三番綴本) 十六冊・四十八番 ☆ 龍谷大学図書館蔵
- ㊱ 龍谷大学 b 本(写本混綴本) 三番 ☆ 龍谷大学図書館蔵

㊦ 法政大学能楽研究所本 一冊〈三井寺〉

☆ 法政大学能楽研究所蔵

◎偽車屋本

A 明治大学本 二十冊・百番

☆ 明治大学図書館蔵

B 鴻山文庫本 十九冊・九十五番

鴻山文庫蔵

C 国立能楽堂本 二十冊・百番

☆ 国立能楽堂蔵

D 高安 a 本 二十冊・百番

焼失(高安六郎氏旧蔵)

E 高安 b 本 二十冊・百番

焼失(高安六郎氏旧蔵)

◎古活字車屋謡本

㊦ 鴻山文庫 a 本(一番綴原装本) 十冊・十番

鴻山文庫蔵

㊧ 鴻山文庫 b 本(一番綴改装本) 九冊・九番

鴻山文庫蔵

㊨ 上野学園本(二番綴本) 一冊〈山姥・道成寺〉

☆ 上野学園日本音楽資料室蔵

㊩ 三都古典会本(二番綴本) 十冊・二十番

☆ 現所在不明

㊪ 京都美術クラブ本(二番綴本) 一冊〈柏崎・通小町〉

☆ 現所在不明

㊫ 中尾松泉堂本(二番綴本) 一冊〈三輪・槿〉

☆ 現所在不明(62年2月「世界と日本の古書展」目録所収)

〔以上〕

第一章 謡本以外の鳥養宗晰の墨跡

——文禄以前の宗晰の経歴——

〔はじめに〕

鳥養道晰が謡本の筆者・節付者として本格的な活動を展開するのは、現存諸本の奥書年記で見える限り、文禄以降であったと言えよう。天正三年(二五五)の《擘道本》(資料夕)は例外的な存在であり、他にも少々は謡本を書き残している(資料チ・ツ・テ・ト)ものの、天正年間の彼の墨跡には謡本以外のものの方が多い。それら謡本以外の墨跡は、『言経卿記』に頻繁に名が現れて動静のかなりの部分が明らかになる文禄三年以前の宗晰の経歴を探るための何よりの手掛りでもある。謡本の筆者・節付者として活動する以前の彼の経歴を推測することを兼ねながら、車屋謡本そのものの考察に先立って、まず謡本以外の宗晰の墨跡について考察しておきたい。なお、本章で考察する文書は、鳥養新蔵手沢本『聞書』を除くとすべて宗晰が道晰と改める以前のもので、本章では主として「宗晰」の名を用いていく。

一 「喜勝目録」と宗晰書状

1 天正九年金春喜勝伝授目録(資料ア《喜勝目録》)

明治中頃に金春大夫家から生駒の宝山寺に移り、昭和十六年に川瀬一馬博士が存在を学界に報告したいわゆる金春

家旧伝文書の中に、首部を欠き、軸もない未装卷子本ながら、天正九年（二五〇）に金春大夫喜勝が鳥養与左衛門に相伝した謡の目録兼相伝状が含まれている（今は法政大学能楽研究所般若窟文庫蔵）。この卷子本は、横約470ミリ、縦約165ミリの斐紙四枚をつないだ形が現状であるが、原形は首部にもう一枚か二枚（多分一枚であろう）あったのが、剥離して散佚してしまったものである。上下二段に曲名を列記し、末尾に奥書があるが、曲名の前半は謡曲名、後半は曲舞・小謡の曲名で、曲順は上・下・上・下の順ではなく、料紙の一枚ごとに横に続いて上段から下段へ移る形と認められる。末尾の喜勝の奥書が紙の継ぎ目で頭が不揃いになっていることから、改装の手を経ているように思われる。車屋謡本研究の基礎資料となる有用な文書なので、次頁にその全容を紹介し、首尾の写真をも掲出しておく。

少しく空白を置いてやや小字で書かれている第三紙の分が曲舞謡や祝言謡など謡物の曲名であるから、第二紙までの分をも加えた全体が謡の相伝目録であることは、奥書には明言されていないものの確実であろう。現在の形では謡曲六十三番と謡物三十二曲分であるが、欠失した首紙に脇能・修羅能、および鬘物の一部など約三十番の曲名が書かれていたに違いあるまい。

この卷子本の奥書を書いた竹田八郎喜勝は、禅竹から数えて五代目の金春大夫で、天文・弘治・永祿・元龜・天正の頃に活動し、天正十一年五月に74歳で没した。般若窟文庫蔵の謡本（吾子胥（卷子本）の奥書によれば、天正九年十二月十五日には「竹田岫蓮」と法名で署名しており、本巻の奥書が喜勝時代の最も後のものらしい。彼は多くの謡本を書き残しており、ゴツゴツした感じの筆跡に特色があるので、彼の自筆か否かの認定が比較的容易である。そして右の相伝目録は、奥書が喜勝の自筆であることに疑問の余地がないが、曲名を列記した目録部分は明らかに別筆である。写真(3)（5）からもそれが明瞭であろう。しかも目録部分の筆跡は、謡本の内題などの書風よりはやや崩し方がはげしいものの、鳥養宗晰の筆跡と同筆と思われるのである。

(首紙欠)

鳥頭	葵上	錦木	浮舟	玉鬘	百萬	三井寺	千寿	吉野閑	二人閑	楊貴妃	芭蕉	源氏供養	定家	采女	江口	野宮
山祖母	西行桜	誓願寺	小塩	谷行	一角仙人	藤渡	蘆刈	柏崎	通小町	卒都婆小町	野守	碇潜	六浦	太刀堀	自然居士	小督
1																

	籠太鞍	昭君	舍利	天鼓	初雪	猩々	土車	国栖	雨月	放下僧	現在禪	盛久	舟橋	杜若	女郎花	三輪
				軒端梅	鶉飼	黒塚	道成寺	哥占	鶏龍田	龍田	葛城	融	生田敦盛	車僧	岩舟	横山
2																

鞍瀧	高野物狂	玉嶋	初瀬六代	当願暮当	稻荷	西国	東国	隱岐院	香椎	申良物狂	嶋廻	上宮太子	弓箭立合			
光源氏	明月諷	小原御幸	八景	室すゝ	碁	四季祝言	奈須	丹後物狂	五節供諷	富士山	賀茂物狂	玉取	吉野琴	一休御作	りうけん	松浦物狂

右此目録之分相伝
申候 弥々無油断 3
御稽古肝要候也

竹田八郎

秦 喜勝(花押)

天正九年卯月六日

鳥養与左衛門入道殿

まいる

4

(第三紙の曲名はやや小字。その下段の首部三曲は空白部への加筆らしい)

玉葉	百葉	三子	千壽	着知同	文同	揚子如	卷差	浪知信春	定東	定北	江	野云
天行	一角	藤原	益列	拓輝	宗所	宗義	野吉	碓潜	宗浦	大戸	長屋	岩

(3) 天正九年金春喜勝伝授目録(巻頭部分)

玉葉	功顯	高知	福多	石同	東國	信濃	香雅	生良	瑞也	上野	多志	龍志
中野	八重	春	宗	宗	宗	宗	宗	宗	宗	宗	宗	宗

(4) 同 上 (第三紙)

天正九年甲午六月六日

宗義

宗所

宗義

宗所

宗義

宗所

宗義

宗所

(5) 同 上 (奥書部分)

この相伝目録を表が初めて見たのは、宝山寺蔵金春家旧伝文書の整理・調査に着手した昭和三十年十二月だったが、当時鴻山文庫本の調査が車屋謡本に及んでいたので、すぐこの目録の筆跡が宗晰らしいことに気づき、翌三十一年八月に作成した『宝山寺蔵能楽関係文書目録』(複写によって三部作り、一部は宝山寺、一部は能楽研究所、一部は表が保有した)でも、この喜勝伝授目録について、「奥書の部分以外の書体は喜勝とは思われず、車屋道晰らし。この鳥養入道は道晰に非ざるか」と述べている。目録部分が喜勝筆ではなくて鳥養宗晰筆と認められることから、宛名の鳥養与左衛門入道を宗晰その人と推定し、喜勝の謡の弟子であった宗晰が謡について喜勝から印可を受けるに際し、既習得の曲目を自身が書き連ねた上で喜勝に奥書を書いてももらったのが、問題の伝授目録であろうと考えたわけである。伝授を受ける人物が中身を書き、奥書だけ伝授する人物が書くケースは、喜勝目録の翌年に同じ金春喜勝が下間少進に伝授した『岌蓮江間日記』にも見られ、異とするに足りない。さっそく江島氏にも写真を添えてこの伝授目録の発見をお知らせし、御意見を求めた。要約すれば「可能性が大きいと思うが確証がほしい」というのが氏の御意見で、筆跡に基づく推測だけでは弱いという点は表も同感であった。『鴻山文庫本の研究』の車屋謡本に関する考察で喜勝目録に簡単に触れただけですませたのも、その見地からである。だが、鳥養与左衛門入道が鳥養宗晰と同人であることを示す確実な資料が程なく出現した。次の資料イがそれである。

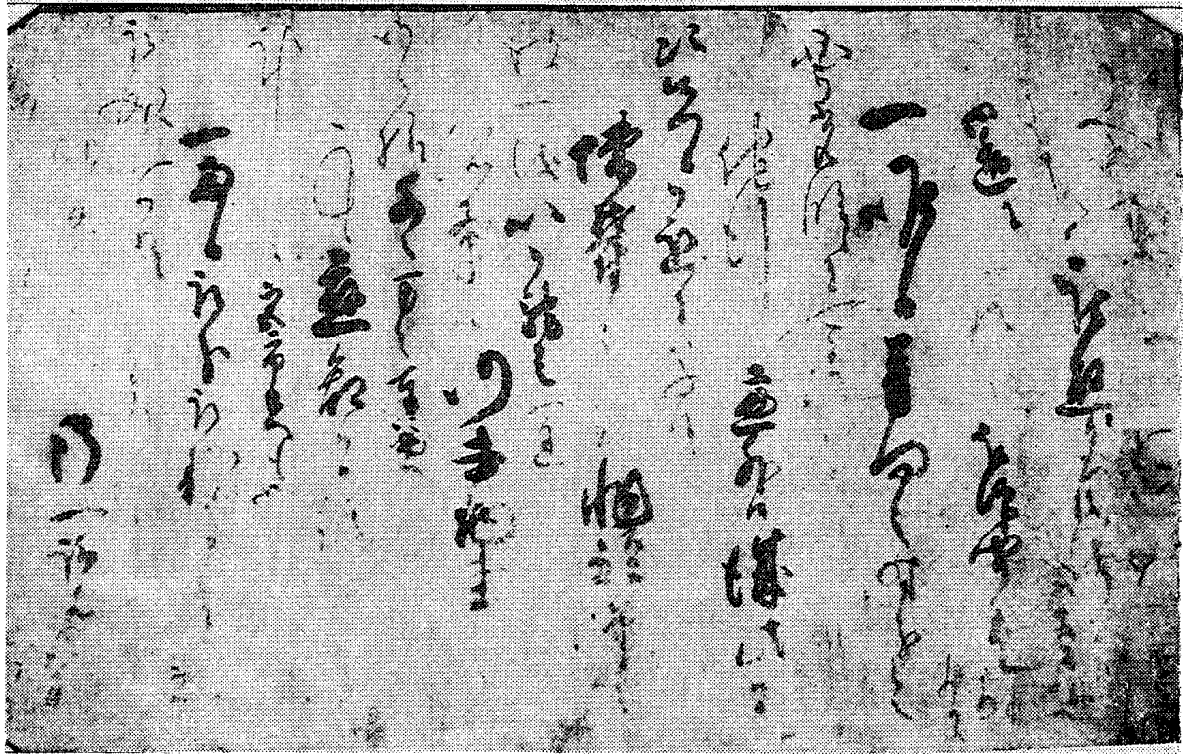
2 林新公あて鳥与左入宗晰書状(資料イ《与左書状》)

昭和四十四年に一通の宗晰書状が鴻山文庫の蔵架に加わった。入手の経路などを表は聞いていない。縦約25センチ、横約41センチの縦文で、裏端書のある部分を除いて薄紙で裏打されている。その補修の際に上端部や右端部が少々切

(紙背端書)
 〔封印〕 林 新公
 人々回章
 鳥与左入
 宗晰
 (書状本文)
 又中「
 被懸御目」
 にも申「
 被仰聞候て可給候
 御透に
 一昨日芳問之時分令
 必御光臨候者可
 他行慮外候誠此間
 次先日御懇に承仕候
 疎鬱之至非短筆之
 彼一儀以御馳走可進
 所覃候仍書物事
 候之様千々万々奉戀
 承候應命候而調
 斗候 宮市公へも御
 一兩日取分取紛事
 取成可有候
 比興
 御一覽
 あら／＼かしく



(6) 鳥与左入宗晰書状(右上が紙背端書)



断されているらしい。比較的粗末な料紙なのに加えて保存が悪かったと見えて、下部は紙が擦れて文字の有無もさだかでなく、かなり難読であるが、一見して宗晰の筆であることの知られる達筆である。添えられていた是沢恭三氏の積文(少々誤読と認められる点がある)をも参照し、表は一応前頁のように読んだ。

右下の追記は本文左下から直接つながる文のようで、右上から行間への追記はまさに追而書の感じである。この書状の宛名の「林新公」や文中の「宮市公」については知る所がない。後述する資料工の「竹八公(竹田八郎公)など、姓と名のそれぞれの上一字を合わせた形に「公」を添えて略称することを宗晰は好んだらしい。擦れて判読不能の部分がも多いこともあって、宗晰が林新公に何か書物の書写を頼まれたらしいこと、林新公に「彼一儀」について以前から宗晰が奔走を依頼していたこと以外に、特に注目に値する内容をこの書状の本文には見出だせない。

だが貴重なのは、紙背端書の署名に「鳥与左入 宗晰」とある事実である。ここを是沢氏の積文が「鳥養入」と読んでいるのは、宗晰の姓の鳥養に引きずられての誤読と思われ、「養」ではなく「与左」であることは、掲出した写真(6)からも明白であろう。この「鳥与左入」は、宗晰の自署の一部であるから、「鳥」は「鳥養」の略に相違なく、「与左」は「与左衛門」の、「入」は「入道」の略と考えるのが自然で、「鳥養与左衛門入道」の略記であることが容易に推測される。先に言及した《喜勝目録》の宛書が「鳥養与左衛門入道殿」であったのと、それはピッタリと照応する。現在この《与左書状》はもと扇の箱だった細長い木箱に収められているが、その蓋裏の貼紙に江島氏が「昭和四十四己酉仲冬上浣」の年記のある長文の考証を書き添えておられるが、それに、

……ココニ獲シ一通ハ……潤達ニシテ一段ト彼ノ能書ヲ賞スルニ堪ウベシ 一日添エラレタル積文ヲ畏友表章氏一見シテ 鳥養入道ト解読シタルハ誤リニシテ鳥与左入道ナリト云リ 蓋シ表氏ガ往年生駒宝山寺ニ於テ精査セ
ル金春家古文書ノ中ニ……(以下、《喜勝目録》に言及し、その奥書を転載する)……

右ニツキ表氏ハ与左衛門トハ鳥飼宗晰ナラント注記シタリシガ 果シテコノ消息ニヨツテ表氏ノ推考ノ正シカリ シコト証明セラレ 且ツ車屋宗晰ガ通称与左衛門ナリシコトモ始メテ判明シタリ……

とあるように、《喜勝目録》の曲名部分の筆跡が宗晰筆と見られることから奥書宛名の「鳥養与左衛門入道」を宗晰であらうとした表の推測が、《与左書状》の出現によって明確に裏付けられたわけである。

なお、これは後に知ったことであるが、鳥養宗晰の通称が与左衛門であることは、江戸期の書道関係の二三の書物にも伝えられていた。小松茂美氏著『日本書流全史』の「書流系譜の成立と分類」の項に翻印されている八種の書流系譜の内、承応元年(二五三)の序を持つ『明翰抄』(続群書類従本とは別)は「鳥飼流尊円流ヨリ出」の四人目に「宗晰同(鳥飼)与左衛門入道」の名を出しているが、「宗晰」は「宗晰」の誤りに相違なく、宗晰が与左衛門入道と呼ばれていたことを伝える史料と言い得る。同じく小松氏が翻刻された静嘉堂文庫蔵の『古筆流儀分』も「鳥飼流」の四人目を「宗晰同与左衛門入道」としている。『明翰抄』と同系の本らしいから、源は一つであらうが、書家として著名だった宗晰の伝は、さすがに書道関係の書に痕跡を留めていたのである。

《与左書状》に宗晰が「鳥与左入 宗晰」と署名している事実は、「宗晰」が入道後の名、すなわち法名だったことを思わせる。「与左衛門」は勿論入道する以前からの通称であらう。後年に彼は好んで「沙弥宗晰」とか「沙弥道晰」とか署名した——《天正十年往来(資料カ)》が最も早い用例——が、「沙弥」は法体の人の謙称である。「宗晰」や「道晰」を法名と解していいであらう。一方、唾道本(資料タ)は奥書に「天正三年亥九月日 持主そうせつ」とあり、表紙には「主宗晰」とあって、天正三年当時すでに彼は「そうせつ」と称し、その文字は宗節や宗説ではなくて「宗晰」だった。それ以前に出家入道していたことも十分考えられる。だが、「宗晰」なる名は彼の書道の師匠であった鳥養宗慶の一字を継承したもので本来は雅号的なものだった可能性が強く、出家後に雅号を法名に転用したことも想像さ

れるから、彼が出家した年時としては、「鳥養与左衛門入道」と明記されている天正九年四月の《喜勝目録》よりは以前と見なしておくのが無難であろう。若年の出家は普通人には稀であろうから、当時宗晰は相応の年齢に達していたものと思われる。彼の年齢を明示する資料がないので、便宜上、すでに入道していた天正九年に50歳だったと仮定すると、天文六年(二五)生れになり、没した慶長九年には71歳ということになる。当たらずといえども遠からざる推定かと思われるので、宗晰(道晰)の年齢については今後その仮定に従ってゆきたい。

3 村兵あて鳥与左入宗晰書状(資料ウ《三月与左書状》)

資料イの《与左書状》と同じく「鳥与左入」と肩書した宗晰書状が、もう一通存在していた。これは最近(昭和62年9月)に落合博志氏に教えられて知ったことであるが、東京大学史料編纂所に写真で収集されている上越市荻野惣次郎氏蔵の『筆陳』と題する手鑑(目録とも全三冊。戦前の蔵書家として著名な保阪潤治氏の旧蔵本。史料編纂所桑山浩然教授の御教示によれば、長府毛利家伝来本らしく、大内氏関係の文書などが多い由である。「大日本史料」所収の写真で著名な永正八年の観世次郎権守信光の奥書のある《虎送》曲舞もこの手鑑の中の一つであった)の中に、宗晰書状が含まれているのである。実物未見ながら、史料編纂所の写真に基づいて概要を紹介しておく。大きさは縦約14センチ、横約39センチ程度である。

本文は一応左記のように読まれる。三行目の傍点の二字はすこぶる難読で、上は「か(可)・ふ」のつながった形に見えるが、他に仮名文字を用いていないので漢字一字と見、資料キ《消息詞手本》に同字体があるのを参照して「毎」と読んだ。下の「度」は第一行の分とまるで違うが、前後の文意から判断して「度」と読んだ。宛名の「村兵」「兵」もかなり難読は例によって「村井兵助」とか「村山兵左衛門」などの略記であろう。殿や様を添えていないから、目

度々芳問
殊御茶十袋
拝領候毎度之
御懇慮難ニ申
尽候必一兩日
中以ニ面閱一彼
是可ニ申入候之間
不能ニ一二候恐々
謹言

鳥与左入
三月八日 宗晰(花押)

村兵
参御報

4 ふたたび《喜勝目録》(資料ア)について

下の人物であろうか。花押は資料オ《江庵書状》と同じで、それと接続して書かれた「晰」字はすこぶる難読である。古筆家の「琴山」が「鳥養宗晰」と極めを添えてあるが、他の文書で宗晰の署名・花押を知っていたからこそ判定し得たのであろう。名に肩書した「鳥与左入」は資料イ《与左書状》のそれと同じく鳥養与左衛門入道の略記に相違なく、一時期の宗節は好んでそう署名したのであろう。天正十年以後には「沙弥宗晰」の署名がほとんどであるから、イも本状も天正九年以前の書状と見ていいかと思われる。来訪と茶を贈られたことへの謝辞だけに近い文面で、宗晰の経歴について新たな知見を加えるような内容は別に含まれていないが、本状の署名によって鳥養宗晰が与左衛門と称していたことがいっそう確実になったわけで、落合氏の御報知に深く感謝し、判読について御教示を賜わった桑山教授にも厚く御礼申しあげる。

なお、イを《与左書状》と略称した関係上、同じ略称でも呼ぶことのできる本状を、《三月与左書状》と呼んで区別したい。

資料イの《与左書状》や資料ウの《三月与左書状》によって、《喜勝目録》の宛名の鳥養与左衛門入道が宗晰であることが判明し、《喜勝目録》が天正九年に金春喜勝が鳥養宗晰に与えた謡の伝授状であることが確実に became 車屋

謡本および鳥養宗晰の研究に大きな影響を与える。

まず第一に、鳥養宗晰が金春喜勝の謡の弟子であったことが知られる。『堺鑑』系の江戸期の伝承は、車屋道説(鳥養宗晰)を金春大大夫の弟子としていた。大大夫とは喜勝の子の金春八郎安照(法名禪曲)を世人が呼んだ通称である。《喜勝目録》の二年後に喜勝は没しており、その後に宗晰が安照にも師事したことがないとは言えないので、『堺鑑』系の説が誤りとは言えないが、大大夫安照よりも先代の喜勝との関係を重視すべきは当然であろう。それは従来まったく欠けていた視点である。『堺鑑』の説が必ずしも正しくないことが推測できる点も有意義である。

右に「喜勝の謡の弟子」といったが、『喜勝目録』の奥書には「右目録之分相伝申候 弥々無油断御稽古肝要候也」とあるので、相伝したのが能とも謡とも限定していない。しかし、前にも述べたように、第三紙に列挙されている分は明確に曲舞謡や祝言謡など謡物の曲名であり、全体を謡の相伝目録と解するのが穏当であろう。宗晰が能に携わった形跡が皆無であることもそれを裏付ける。ついでながら、具体的に曲目を列記した形の能や謡の伝授目録としては、恐らく《喜勝目録》が最古のものであろう。〈道成寺〉乱拍子、〈猩々〉乱などの個々の習い事についての相伝目録ならば類例的なものが少しはあるが、百曲も曲名を並べ立てた伝授状は能にも謡にも前例がなく、後例も稀である。能の伝承形態から考えても、こうした伝授状が天正頃に能について存在した可能性はまったくないと言えよう。謡の伝授状ならば、ことに金春流の場合に可能性が強いと思われる。表はかねて、金春禪鳳や金春喜勝の謡本(自筆本や節付本)に卷子本が多いことについて、「金春流では謡本の授受が伝授の形で行われていたためではないか」と推測していた(『鴻山文庫本の研究』16頁)が、宗晰が喜勝に謡を習う際にもそうした形式を経たことが想像され、以前に伝授された曲について一括した相伝状を宗晰が喜勝に懇望したことも十分あり得るであろう。《喜勝目録》の翌年に同じ金春喜勝が下間少進に相伝した『炭蓮江間日記』の形態・内容と比較しても、『喜勝目録』が能の伝授目録でないことは明白で

あると信ずる。

さて、謡の伝授目録と解される《喜勝目録》は、後半部に曲舞謡や小謡の曲名が具体的に列挙されていて室町末期の金春流の謡でそれらが重視されていたことが知られるなど、能楽史研究の観点から有益なものならず、宗晰が喜勝から相伝された曲の判明する点が、車屋謡本研究に大きく寄与する。残念ながら首紙が欠失し、脇能と修羅能のほとんどすべてと鬘物の一部（井筒・熊野・松風）の三曲程度か）を脱しているが、それでも、天正九年段階で宗晰が金春大夫喜勝から正式に伝授されていた謡の曲目が六十三曲も判明することの意義は大きい。天正九年に近い時期に宗晰が関与した揃本の謡本は、恐らくこの目録に見える曲が主体であったろう。そうした観点から、現存する揃いの車屋謡本で年記のない本について、脇能と修羅能を除く分がどの程度に《喜勝目録》と重なり合うかを基準にして、その揃本の天正九年からの隔たりを推測することがおおよそは可能かも知れないし、《喜勝目録》に含まれる曲で喜勝自筆の謡本が存在する曲の詞章を車屋謡本と比較することによって、宗晰が師承をどの程度正確に守っているかを認定することもできるであろう。謡物の分についても同じことが考えられ、曲名自体が有意義な資料である場合すらある。後章でそのことに触れるはずである。そうした意義を持つ《喜勝目録》は、宝山寺から法政大学に移譲された般若窟文庫に含まれ、現在は法政大学能楽研究所に蔵されている。

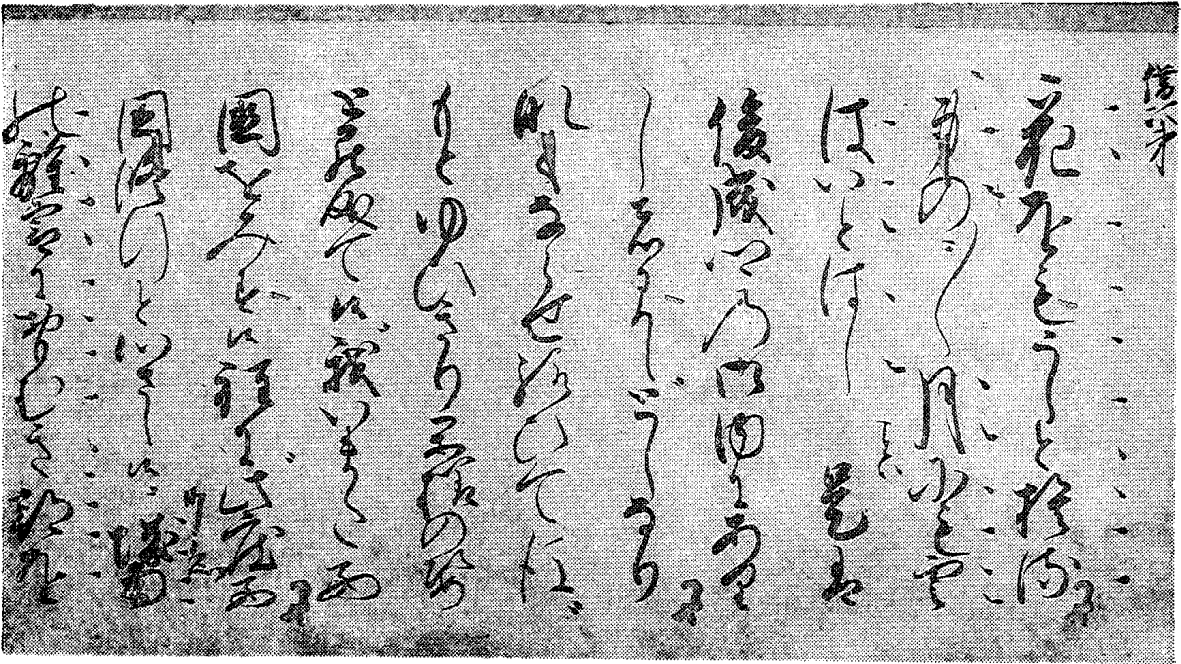
なお、江島本63頁に、『四座役者目録』に名の見える鳥養弥九郎と宗晰の關係に言及した文中、“宗晰は金春大大夫禅曲の弟子であるが、弥九郎はその父喜勝との師承關係が生駒の金春文書にあると川瀬氏に伺った記憶がある”とある。川瀬一馬氏の記憶違いか江島氏の聞き違いかは明らかでないが、恐らくは《喜勝目録》の宛名の鳥養与左衛門入道を鳥養弥九郎と川瀬氏が推測したのであろう。江島氏は手沢本の当該記事の項に表から聞いた《喜勝目録》のことを書き込んでおられる。

5 永禄七年竹雲軒筆謡本『忠則』(資料レ《忠則》)をめぐって

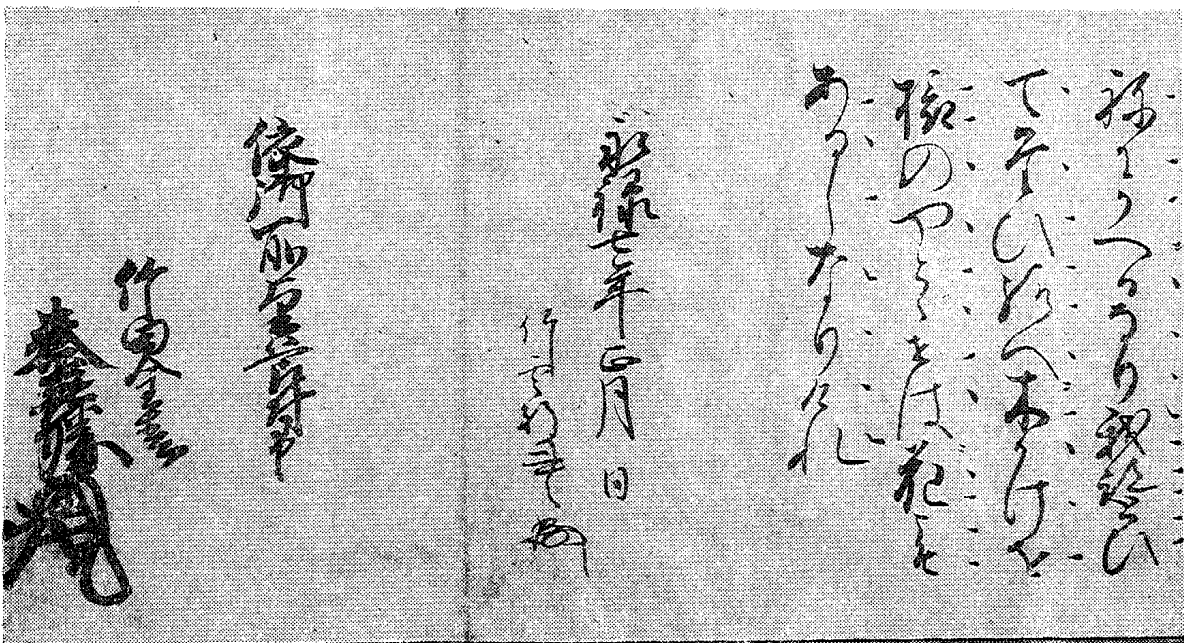
鳥養宗晰が天正九年以前から金春大夫喜勝と謡の師弟関係にあったことが《喜勝目録》によって判明した。しかし、いつ頃からどんな経緯で彼が金春大夫と縁を持つようになったかはほとんど不明で、わずかに《嘩道本》(資料夕)の存在が宗晰の謡への関心が天正三年以前からであることを示すのみである。

だが、断定は憚られるものの、宗晰と金春喜勝の関係が永禄年間以来であることを物語るかも知れず、宗晰の入道以前の経歴を推測せしめる材料であるかも知れない資料が存在している。それは観世宗家蔵の一群の金春流謡本(現状は十三巻)の内の一卷たる『忠則』で、本文の末に「依御所望節付申候 竹田金春秦喜勝(花押)」と、喜勝の関与した謡本に同例の多い識語の喜勝筆の奥書があるから、喜勝が節付を加えた本と解される。注目されるのは、本文と喜勝奥書の中間の位置に、やや小字で「永禄七年正月日 竹雲軒書之(花押)」と、本文筆者が年記と署名を書き添えていることである(写真(8)参照)。節付者以外の人物が本文を書写することは古写謡本に例が多く、これまでに約七十番を調査し得た喜勝関係の謡本も、本文は喜勝自筆と別人筆とが相半ばしている。だが、本文だけを書いた人物が奥書に名を出している例は極めて稀で、私はこの《忠則》以外に明確な例を知らない。その署名に実名ではなくて「竹雲軒」なる雅号風の別称を書いている点や、本文の筆跡がまことに美事な尊円流系鳥養流の麗筆であることから、筆者竹雲軒が己れの筆跡に自負を持つ書家であったがゆえに奥書に名を明記したものと解していいであろう。また竹雲軒がかなり名のある書家であったからこそ、節付者の喜勝も彼が名を署することを許したものと思われる。

その推測の当否はともあれ、永禄七年(一五九四)金春喜勝節付謡本《忠則》の本文筆者は竹雲軒なる人であった。そして



(7) 永禄七年竹雲軒筆謄本『忠則』(巻頭部分)



(8) 同 上 (巻尾部分)

この竹雲軒筆《忠則》は、能楽史研究上すこぶる重要な二つの問題を提起する本なのである。そのことを詳述した表の旧稿が、『能楽研究』第七号(昭和57年3月)の「宝山寺本『風姿華伝』『至花道』の筆者は竹雲軒にて、竹雲軒は鳥養宗晰か」であった。その題名が「二つの問題」をそのまま示しており、同稿第一章では、川瀬一馬博士が世阿弥自筆として学界に紹介した宝山寺本『風姿花伝』と『至花道』の本文が《忠則》と同筆と認められ、永祿前後の書写で竹雲軒がその筆者であろうことを論じ、第二章では、《忠則》の本文が鳥養宗晰の筆跡と同筆と認められ、竹雲軒とは宗晰の初期の号であったろうことを論じたものである。車屋謡本とは無関係の第一章の分はさて置き、同稿第二章の論を要約すれば以下の如くである。

《忠則》の筆者竹雲軒を鳥養宗晰(道晦)と同人であろうと考えたのは、私が最初ではない。序説(一)にも言及したことながら、観世家蔵の一群の金春流謡本に添えられている田中如休斎の「覚」が、『忠則』について「竹雲軒道晦書之」と記し、別に「此竹雲軒ハ南都車屋某先祖竹田金春家門弟世上ニ車屋本ト申印判謡本根本也」と注しているのが、結果的には竹雲軒＝鳥養宗晰説と解されるのである。というのは、『忠則』の奥書には「竹雲軒書之」とあるだけなのに田中が「竹雲軒道晦書之」としたのは、かつては一群の本の中に存在した元龜年間竹雲軒筆『芹刈』(12頁参照)の署名にそうになっていたからとも考えられるが、そうではなく、整版車屋謡本の各曲の末尾に押捺されている難読な「沙弥道晰(花押)」の署判(別掲凸版甲の(ト)(チ))を「道晦」と誤読し、その整版車屋謡本の本文と《忠則》を同筆と認定して竹雲軒を道晦の号と見なし、「竹雲軒道晦」なる名を合成したものであろう。難読な上に不鮮明に押捺されていることも加わって、整版本署判の「晰」字は極めて読みにくい場合が多く、書流系譜の類が類似した種々の文字を宛てたり、かつて三上進氏が「満」かと疑ったりした(江島本17頁)ほどであり、それが「晦」と読まれる可能性は小さくない(凸版甲(イ)の分など特にそうである)。田中如休斎自身の誤読ではなくて先人の誤りを彼が踏襲したことも想定されるが、「道

晦」が整版車屋謄本の署判の誤読に由来することは間違いない。従って田中如休齋の「覚」は、直接的ではないものの、《忠則》の筆者竹雲軒を鳥養道晰(宗晰)と同一人物であると主張していることになるのである。

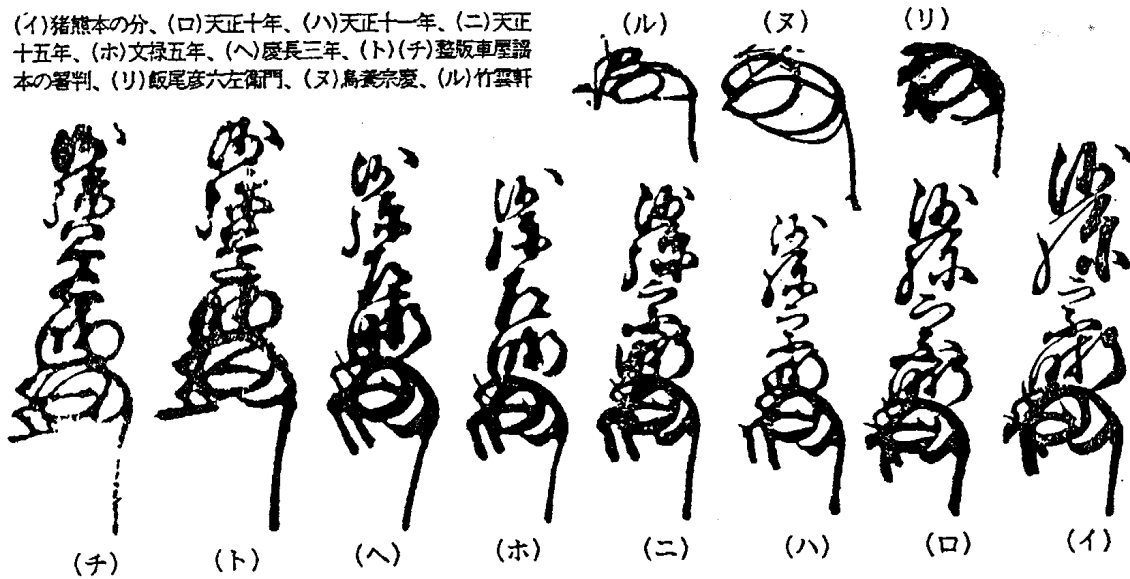
この田中如休齋の説を私は当初は疑問視していた。竹雲軒筆《忠則》と宗晰筆の文書の書風は確かに酷似しているが、全体的な印象が《忠則》は宗晰の筆より端正に過ぎ、兩人ともに鳥養流の書家であったがゆえの酷似と見なすべきではないかと考えたのと、宗晰が竹雲軒と号したことを示す証拠がないこと、および竹雲軒の花押が宗晰のそれと似てはいるが異なること、などを勘案してであった。「観世宗家所蔵文書目録」五13の《忠則》の解題(『観世』昭和49年8月)でも、結論として“(田中の)「覚」の説は疑問とすべきであろう”と述べている。

しかしながら、車屋謄本や謄本以外の宗晰筆の文書を精査していくうちに、徐々に見解が変わり、田中如休齋の説に左袒するようになってきたのである。

まず、「似てはいるが異なる」と把握して竹雲軒・宗晰同人説を疑う理由の一つにしていた花押の点は、宗晰が天正以降に少しずつではあるが何度か花押を変更している事実と、花押と奥書を共有する宗晰

(イ)猪熊本の分、(ロ)天正十年、(ハ)天正十一年、(ニ)天正十五年、(ホ)文禄五年、(ヘ)慶長三年、(ト)(チ)整版車屋謄本の署判、(リ)飯尾彦六左衛門、(ヌ)鳥養宗愛、(ル)竹雲軒

〔凸版甲〕宗晰(道晰)の花押の変遷(倍率不同)



奥書の最も早い例が天正十年の『庭訓往来』(資料カ)で永禄七年とでは二十年間もの隔たりがあることを重ね合わせると、その間に竹雲軒の花押の形から宗晰の花押の形に変更したことも十分考えられよう。少なくとも花押の不一致を理由に同人説を否定することは行き過ぎであり、むしろ竹雲軒花押と宗晰花押がすこぶる近似していることをこそ重視しなければなるまい。旧稿はそのことを、宗晰(道晰)の花押七種と竹雲軒花押、および宗晰の書道の師であった鳥養宗慶の花押を集めた凸版(別掲の凸版甲はその改訂)に基づいて考察し、花押の酷似を竹雲軒・宗晰同人説の材料たり得るものと評価し直したのである。

また宗晰が竹雲軒と称した証跡がない点も、同人説否定の根拠とはなり得ない。宗晰がしばしば号を変えていることが確かだからである。檜山担斎の『華押譜』は宗晰の号を「吟松軒」としているが(江島本71頁)、かつてはその証跡を求め得なかった。しかし後述するように「吟松齋」と署名した宗晰書状(資料エ)が出現して、「吟松軒」がやはり宗晰の号だった可能性が一挙に強まった。別の書状(資料オ)には「江庵」と署名してもおり、宗晰はたびたび号を変更しているのである。若年の頃に「竹雲軒」と称したことも十分考えられよう。ちなみに、清の書家王澐は「竹雲」とも「聴松菴」とも号した(『大漢和辞典』)。日本の鳥養宗晰がより早くに松・竹の縁で「竹雲軒」から「吟松齋」に改めた可能性も小さくはあるまい。師の鳥養宗慶が「隣松齋」と号したことを参照すると、師の在世中には「竹雲軒」と称し、師の没後に「吟松齋」と号したことなどが想像される。そうした推測が安易に過ぎるとしても、宗晰が竹雲軒と称した証跡がないことを似て同人説を否定する決定的根拠となし得ないことは確かであろう。

以上二つの点は、否定する材料にはならないことを確認したにとどまる。竹雲軒・宗晰同人説に左袒するようになった最大の理由は、《忠則》の筆跡が宗晰筆と認められることである。《忠則》と宗晰筆の別本の(忠度)下間本や整版車屋謡本)の書風を比較すると、全体的印象がやや異なることは否定しがたく、かつてはそのことを重視したが、全体

的印象の相違は確実な宗晰自筆文書相互の間にも存在し、それは年代の隔たりや用筆や書写態度の違いに由来すると考えられる。《忠則》だけが飛び離れて印象を異にするわけではなく、謄本書写に慣れて書き流すようになった文禄以後の謄本に比較して《忠則》は端正であるといった差に過ぎない。明確な宗晰筆の本相互により大きな印象の差があることは、本稿に掲出する幾つかの写真からも明瞭であろう。となると、全体的印象よりは個々の文字の書体や連続文字の書風などの比較を主体にして同筆か否かを検討しなければなるまい。旧稿はその点を、《忠則》と宗晰筆謄本のみならず他の尊円流の筆跡をも加えた写真や凸版を多用して、詳細に検討した。普通ならば躊躇なく同筆と認定できる酷似ぶりなのである。鳥養流もその一派たる尊円流が規範性の強い書流で個人の特徴が把握しにくいことも考慮して、宗晰独特の筆癖と言い得る点も幾つか指摘したが、それも《忠則》に存在している。だが、書風の認定はどうしても主観的判断にならざるを得ないという限界がある。そこで、別に用字法——使用している変体仮名の種類や比率や用法。それには個性や個人の時代的差異が色濃く反映するのが常である——を宗晰の生涯にわたる文書と比較し、その面でも《忠則》は宗晰筆と認定できることを詳述した。旧稿には少々の異論をさしはさむ余地もあろうし、そこでの結論が絶対に正しいとまでは言えないが、少なくとも、竹雲軒が宗晰と同人である可能性がかなり高いことは認めて然るべきではなからうか。

そうだとすると、鳥養宗晰(＝竹雲軒)は永禄七年以前から金春大夫喜勝と縁があったことになる。喜勝節付謄本の本文を書いていることは右筆的存在だったことを思わせるが、節付のみが喜勝筆の謄本には本文が鳥養流系統の書風で書かれた本が多いものの、大半は竹雲軒とは別筆と認められる。金春大夫家伝来の『風姿花伝』や『至花道』が竹雲軒筆と認定される(旧稿の第一章参照)ことをも勘案すると、重要な書物について揮毫を依頼される間柄だったのではなからうか。喜勝自身の書風も硬い感じで癖が多いものの鳥養流系であり、竹雲軒が喜勝や門弟の書の指南役を果た

していたことも想像される。謡本の本文を書くくらいであるから謡を習ってもいたであろう。永禄七年の《忠則》以外に元亀の年記を持つ『芦刈』がかつて存在したことが田中如休斎の「覚」から知られるから、竹雲軒と金春喜勝の縁は継続的なものだった。現存しない謡本をもっと多数書いたことも当然想像できる。その間に謡本の節付に習熟したろうことはもとよりである。鳥養宗晰(道晰)が後年に謡本の揮毫および節付を職業としていたかに見えるほど多くの謡本を残し、ついには謡本を刊行するに至った背後に、竹雲軒と号していた永禄七年以前からの金春喜勝とのつながりがあったことも判明するわけで、鳥養宗晰や車屋謡本研究は大きく進展することになる。宗晰は天正九年に50歳だったとした先の仮定に従えば永禄七年には32歳であり、年齢的にも竹雲軒を宗晰と同人と見なすことに無理はない。書家としての名が高まってもいい年頃でもある。

だが、竹雲軒・鳥養宗晰同人説は、今のところ推測の域を出ない。花押の近似と筆跡の酷似、および喜勝の周辺に永禄七年段階から宗晰が出入りしていた可能性があることが推定の根拠で、決定的な明証が存在しないからである。本稿が《忠則》を鈔写車屋謡本に含めないのも、その見地からである。それにしても、観世宗家蔵永禄七年竹雲軒筆謡本『忠則』は、車屋謡本研究上すこぶる無気味な存在であり、竹雲軒と宗晰の関係は今後も絶えず念頭に置くべき課題と思われる。万一別人であっても、金春喜勝の周辺にいた、同筆に近い書風を持つ人物である。宗晰と親子・師弟に類する関係があったのではなからうか。

なお、旧稿以後、それも最近(62年9月)に落合博志氏に教えられて知ったことであるが、東京芸術大学図書館蔵の『古筆名翰抄』と題する書は、宗晰の書道の師匠であった鳥養宗慶について、「松庵トモ 竹雲軒トモ 道雲軒トモ」と注し、宗慶の号の一つが「竹雲軒」だったとしている。それが事実ならば、永禄七年に《忠則》を書いたのは宗晰ではなくて宗慶だったことになり、旧稿の論は大幅な変更を余儀なくされる。だが、同書の注記をそのまま信じるこ

はできない。同書は内題に「明翰抄」とあり、承応元年（一六五〇）の序があつて、前述した小松氏著『日本書流全史』に翻刻されている『明翰抄』と同系統の書であるが、明和九年（一七七一）刊の『謡曲拾葉抄』の著者忍鏗の名をも挙げているなど、後人がかなり増補した内容である。宗晰についても「宗精子」などという他書にまったく見えない信じがたい説が「イ」（異本）の説として加筆されており（『顯伝明名録』は宗精を宗慶の子とする）、多くの資料から無批判に異説を注記として移していることが明白である。現に小松氏翻刻分や続群書類従所収の『明翰抄』には問題の異称は記載されておらず、他の書流系譜の類にも「竹雲軒」を宗慶の別称とする説は伝えられていない。《忠則》のような「竹雲軒」とだけ署名した筆跡が宗慶の書風に酷似することから、古筆家の間に生じた誤伝を注記したものと解していいであろう。鳥養宗慶の経歴もまた宗晰以上に不分明であり、彼が竹雲軒とか道雲軒とか称した可能性がまったくないとは言えないが、明確な資料が出現しない限り、『古筆名翰抄』の注記の説は無視して差支えないものと思う。

6 竹八公あて吟松齋宗晰書状（資料エ《吟松齋書状》）

《喜勝目録》（資料ア）の出現によって鳥養宗晰が金春大夫喜勝の謡の弟子であったことが明らかになったが、だからといって『堺鑑』等の伝える車屋道説（鳥養宗晰）は金春大夫（安照）の弟子だったとの説が誤りとは言えない。喜勝は《喜勝目録》の二年後の天正十一年（一五七三）に没し、子の八郎安照が金春大夫を継いだ。豊臣秀吉の後援を得た安照は斯界の第一人者として花々しく活動した。元和七年（一六二一）に73歳で没しており、宗晰が金春流謡本の書写・節付・刊行に活動した文禄・慶長期は金春安照の絶頂期でもあった。宗晰も安照も豊臣秀次時代の聚楽第へ出入りしているし、兩人の間になんらかの交渉があったことは当然考えられる。宗晰が節付した謡本には喜勝から相伝されなかったはず

の曲も多く含まれているから、喜勝没後に安照に師事したと考えるのが自然のようにも思える。しかし、宗晰と安照との交渉を裏付ける明確な資料はこれまでのところ発見されていない。ただ一つ、喜勝か安照かどちらかの金春大夫にあてた宗晰の書状が伝存している(現在は法政大学能楽研究所般若窟文庫蔵)ので、それについて考察しておこう。

宝山寺蔵金春家旧伝文書の目録を表が作成したのは昭和三十二年八月だったが、翌年三月に宝山寺を訪れて同文書を調査した際に、別置されていて目録に漏れた文書が若干あることを松本実道管長から教えられた。早速に調査して追加目録を作ったが、その中に「吟松齋宗晰」から「竹八公」宛ての書状一通が含まれていた。縦243、横約408ミリの薄手のやや粗末な楮紙に書かれた書状で、次頁のように読まれる。

宛名の「竹八公」は、能役者であることが文面から明らかなので、「竹田八郎公」の略記に相違なく、現に江戸初期以前のものらしい奉書の包紙にも「竹田八郎殿へ」と記されている。そして「竹田」は在名に基づく金春家の別称であり、「八郎」は「七郎」とほぼ交替に歴代の金春大夫が名乗った通称であるが、困ったことに喜勝も子の安照も通称が八郎なのである。喜勝は《喜勝目録》でも「竹田八郎秦喜勝」と署名しているし、数多い彼の謡本の署名も、右の形と「竹田金春秦喜勝」の形(資料レ《忠則》など)とがほぼ半々である。一方の安照は、喜勝ほど多くの署名を残しておらず、かつ「金春八郎」とか「金春大夫」とか署名した例が多いが、慶長十一年から十五年にかけて中村勝三郎に伝えた伝書(中村勝氏蔵)の内の四点では「竹田金春八郎秦安照」と署名しており、同じ中村に慶長九年に相伝した謡本『関寺小町』の署名は、現存する転写本によれば「竹田八郎秦安照」である。また宗晰が「吟松齋」と署名している点も、檜山担斎の『華押譜』が宗晰について「天正頃／号吟松軒」と注している事実(江島本71頁)が参照されるものの、この書状の年代を決定する材料にはならない。そうしたわけで、この吟松齋書状が喜勝あてか安照あてかは容易には決め難いのであるが、謡の師匠であり年長でもあった喜勝あてにしては、文言に鄭重さが足りないし、料紙も

粗末過ぎるのではなからうか。「竹八公」と略記すること自体が目上の人物への書状ではないことを思わせる。日付がないものの、竹田八郎が宗晰宅を訪問した日の夜に能があると言うあたり、秀吉の後援で能が繁栄を取り戻し、聚楽第や本願寺で夜能がしきりに催された安照時代によりふさわしい文言であろう。また末部に「西へ可申

〔紙背端書〕

吟松齋

(封印) 竹八公参 宗晰

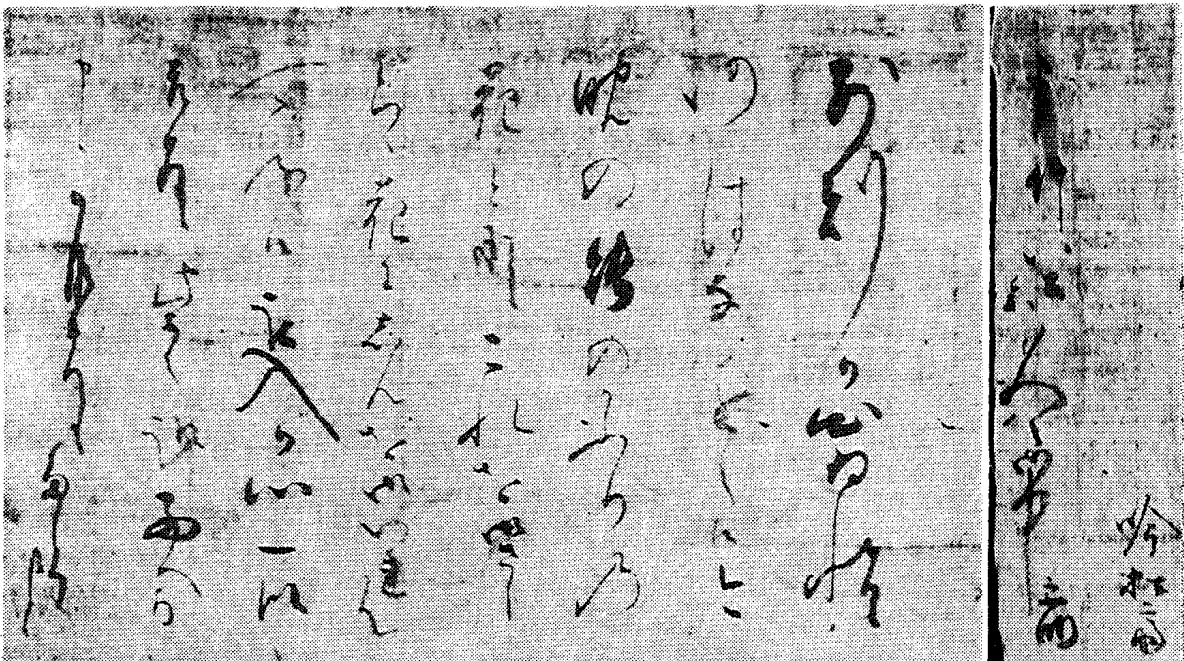
人と御中

〔本文〕

別刻御出為悦候
仍はな進之候今
晩の能のかふりの
花と承候これを御さし
候ハハ花にしんを御いれ候て
可レ勝候 被レ入ニ御心一段
畏存候 此等之趣西へ可レ
申候 御候までも候ましく候

かしく

(9) 竹八公あて吟松齋宗晰書状



候」とある「西」は、本願寺門主の別家格の興正寺門主の別称と解し得る(『言経卿記』に用例が多い)が、本願寺・興正寺が貝塚から摂津中島を経て京都に移ったのは安照時代である。宗晰が本願寺と縁を持つようになったのも安照時代らしい。あれこれ総合して、この書状は喜勝あてであるよりは安照あての可能性が格段と強いのではなからうか。

《吟松齋書状》が安照あてであれば、これが鳥養宗晰と金春安照の交渉を示す唯一の資料となる。だがそれは、文面にさほど敬意が現れておらず、宗晰が安照(金春大夫)の門弟であったことを示すとは言えそうもない。『堺鑑』の説は喜勝の弟子だったことを誤り伝えたものではあるまいか。先代の弟子が失代没後に先代の嗣子に師事する例は江戸時代以後には多いが、慶長以前にはそうした例が稀だったことが『四座役者目録』などから推察される。天正十年に金春喜勝から『炭蓮江間日記』を相伝された下間少進が安照と対等の関係を保ちつつ活動したことや、慶長十五年に安照から伝書を与えられた中村勝三郎(勝兵衛)がその後の金春大夫と無縁の活動を展開したことを参照しても、天正九年に謡の免許皆伝に近い印可を《喜勝目録》によって与えられた鳥養与左衛門入道宗晰が、喜勝の没後、嗣子安照に師事することなく独自に活動したと考えるのは、極めて自然な推測である。別章に述べるごとく宗晰は『謡之抄』の編纂に深く関与したが、金春大夫安照もまた本文提供などの面で『謡之抄』に関与したようである。両人の交渉は記録こそないものの相当に密接だったかも知れない。だがそれは、師弟関係とは別の交渉であろう。宗晰(車屋道説)を安照(金春大夫)の門弟とする『堺鑑』の説は誤りであると考えたい。

7 木村采女正あて江庵宗晰書状(資料オ《江庵書状》)

これまでに《与左書状》(資料イ)・《三月与左書状》(資料ウ)・《吟松齋書状》(資料エ)の三通の宗晰書状を紹介した。つ

いでにもう一通の宗晰書状の存在を報告しておこう。

鴻山文庫に、箱書に「文継合拾五筆」と題した卷子本が蔵されている。資料工以前に江島氏が蔵架に加えられたものである。名の如く十五人の書状を継ぎ合わせて卷子本に仕立てたもので、濃緑地に黄色の花模様を織り出した緞子表紙と牙軸を添え、全面を裏打し、高さ約181ミリである。幾つかの書状は天地が少々切断されている。末尾に各書状の冒頭の文句と筆者とを書き連ねた神田道伴の極め書があり、それを転載すれば次の如くである。

- | | |
|-------------|----------------------------|
| (1) 先度之短冊 | 八条宮智仁親王 |
| (2) このみる | 近衛殿信尹公 |
| (3) 誠に其後は | 四辻殿季継卿 |
| (4) 尊書拝誦 | 西洞院殿時慶卿 |
| (5) 文見まいらせ候 | 梶井宮慈胤親王 |
| (6) 黒薬女院様へ | 聖護院宮道勝親王 |
| (7) けふも又 | 同 道晃親王 |
| (8) 今日者東山へ | 一乗院殿尊政大僧正 |
| (9) 筆者廻事 | 妙心寺南化和尚 |
| (10) 一書令啓達候 | 金地院伝国師 |
| (11) 今朝梅千代 | 楠河内守正虎 <small>法名長諱</small> |



(10)イ 木村采女正あて江庵宗晰書状(前半)

(12) 内々自是 鳥飼江庵宗晰

(13) 遠路御飛札 岡本半介宣就

(14) 先度御下山 臨江斎紹巴法眼

(15) 先度者御尋 連歌師兼如

以上

右一卷銘々真筆無異論

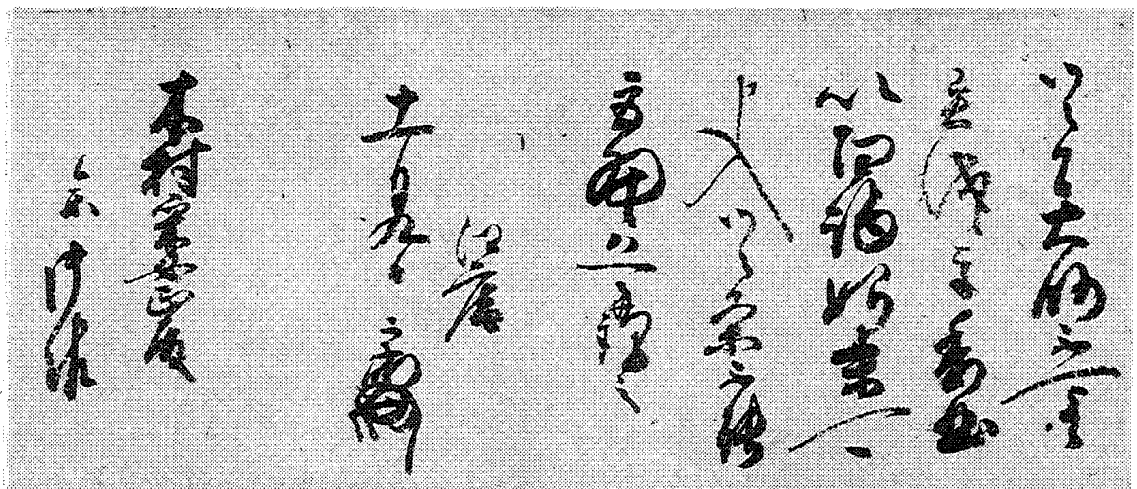
者也 依レ求証レ之畢

神田道伴

正徳三年巳季秋日 (印・花押)

神田道伴の極めはおおむね妥当なようで、(1)(3)(5)(7)(8)(10)(12)(13)(14)は署名とも一致する。(2)も確かに信尹筆と認められる。ただ(6)の署名は「道勝」ではなく「通勝」らしく、その特色ある草名からも中院通勝の書状かと思われる。右の十五通の内の(12)一通が宗晰の書状で、現状は縦約137、横約630ミリ、文面は左の通りである。

内々自是可ニ申入之旨相存之／時分来書 殊／金柑ニ籠令ニ拜領ニ候 細々如レ此／御懇慮更不レ知レ所レ謝候 将亦彼間ノ事 無ニ由断ニ申遣ノ候之間 大略不レ可有ニ異儀ニ候乎 委曲ノ以ニ面謁ニ始末可ニ申入ニ候之条不レ能ニ巨細ニ候 恐々謹言ノ



(10) 木村采女正あて江庵宗晰書状(後半)

十一月九日 江庵 宗晰(花押) / 木村采女正殿 / 参御報 /

宗晰の花押は謠本などのものと同じである。四通の宗晰書状の中では本状が最も丁寧に書かれている。宛名の木村采女正については知るところがなく、文中にも年代を推定する手掛りがない。後述する天正十一年の《消息詞手本》(資料キ)と一致する用語が多く、その書体も酷似していることと、花押の形が天正十年の『庭訓往来』の分(凸版甲の四)とは少々異なり、翌年の《消息詞手本》以後の分とは一致することなどから、恐らく天正十一年以後、天正末年以前頃の書状と推測される。署名に肩書されている「江庵」は本状以外に例を見ない宗晰の号であり、書流系譜の類にも宗晰(道晰)の号としてこの名を伝えるものは存在を知られていない。前述の《吟松齋書状》ともども、彼がしばしば号を変更したことを推測せしめる資料と言えよう。大坂に居住していたがゆえの雅号であろうか。

以上、宗晰の四通の書状と、《喜勝目録》、および竹雲軒筆《忠則》について考察した。いずれも江島本以後に出現した資料であり、車屋謠本や鳥養宗晰(道晰)をめぐる関連資料が格段と豊富になっていることが明らかであろう。

二 『庭訓往来』と『消息詞手本』

付、書家としての鳥養宗晰

鳥養宗晰(道晰)の名は、江戸時代には、謡本の筆者・節付者としてよりも書家として記憶されていた。謡本については「車屋本」の名がかるうじて伝わってきただけに、書家としての彼の名は書流系譜や花押集成の類に数多く収載されている。事実、彼は在世時から書家として世に遇されていたようで、手習の手本として揮毫を依頼された産物と解される宗晰筆の書物数点の残存がそれを物語っている。現存するものは宗晰が実際に書いたものの一部に過ぎず、そのまた一部がわれわれの視野に入ったに過ぎないであろうから、数点の書物が伝存する背後に書家としての宗晰の旺盛な活動の存在を推測していいであろう。まずその書物を紹介した後に、書家としての宗晰について考察することにした。

1 四種の『庭訓往来』

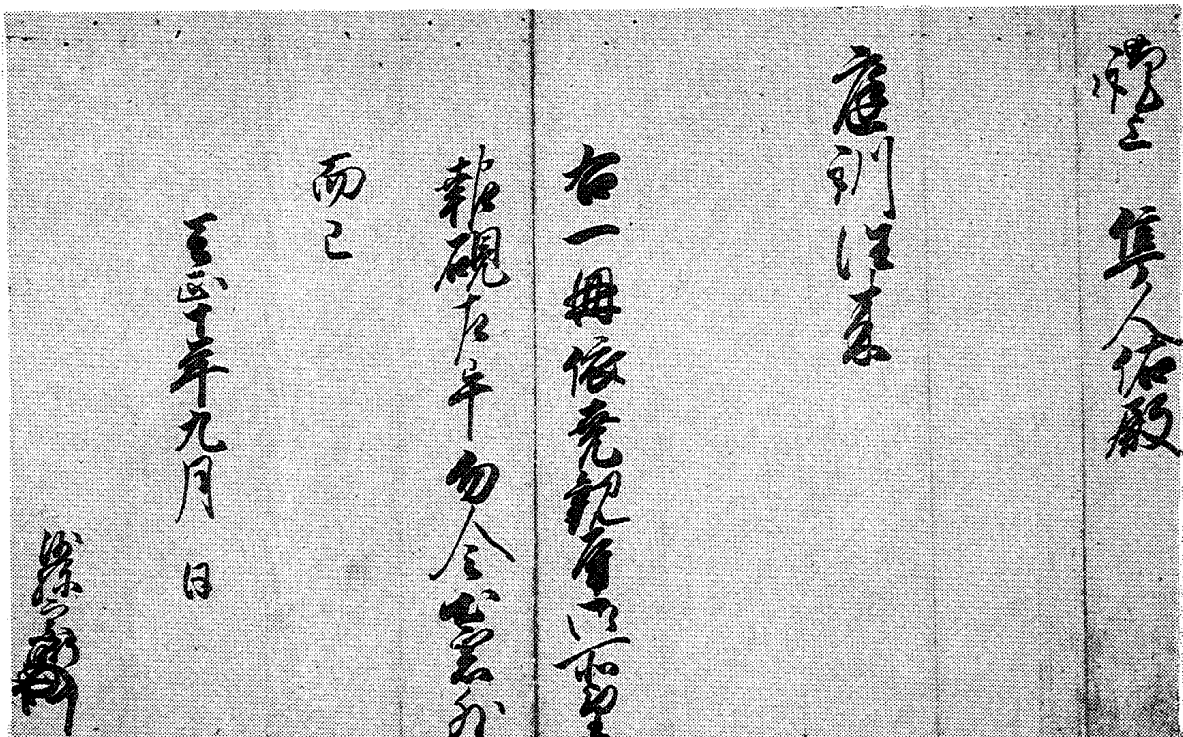
玄恵法印作と伝えられているものの、近年は南北朝期から室町初期にかけての頃の編著と考えられている『庭訓往来』は、いわゆる往来物(日常に多用する用語の類を書状形式の中に盛り込んだ教科書的内容の書)の代表的存在であり、室町期・江戸期を通して広く流布した。全二十五通の擬漢文体の書簡文で構成され、それを達筆で書写したものは手習の手本として特に珍重されたのである。その『庭訓往来』を鳥養宗晰も人の所望に応じて何種類も書写したようで、これまでに以下の四種の存在が知られている。

〔①天正十年宗晰筆『庭訓往来』(資料カ《天正十年往来》)〕

全五帖 鴻山文庫蔵

縦258ミリ、横91ミリの折本。白茶色絹張り厚表紙を付すが、題簽・題記なく、小さな冊順札(「一〇五」のみを表紙左上に貼る。料紙は薄手の斐紙。それを表裏に濃く胡粉を引いた紙で全面裏打してある(本紙と貼合せた面にも胡粉を引いてあることが虫損部分から知られる)。前後の厚表紙はその補修の際に添えたもの。補修にあたって、もとの折目と逆に折る形にしたり、中間部分に新たに折目を作ったりしたため、数面分を広げて放置しておくとき裏側が表になる形にめぐれてしまうほど据わりが悪い。五帖を収めた木箱(縦141、横122、奥行296ミリ)の掛蓋裏に「嘉永二酉年三月調」と墨書があり、その時の補修らしい。後に紹介する《天正十四年往来》(資料ケ)・《天正十五年往来》(資料コ)の二種(やはり折本で横幅はほぼ同じ)に比し著しく縦が短いのも、補修の際に天地を切断したためであろう。

上下と各面の中央(行間)に薄鼠色の界線を引き(上下の高さ235ミリ)、一行十二字程度にゆったりと書く。宗晰筆に相



(11) 天正十一年宗晰筆『庭訓往来』

達ない鳥養流(尊円流系)の達筆で、第一帖に六通、第二帖に四通、第三帖に五通、第四帖に四通、第五帖に六通分を収める。第一〜四帖は末に「沙弥宗晰(花押)」の署名があるだけであるが、第五帖のみは末に

右一冊依_二堯觀房御所望_一／報_二硯左_一畢 勿_レ令_レ出_二窓外_一／而已_一

天正十年九月 日／

沙弥宗晰(花押)

と、識語を添えた奥書がある(前頁写真参照)。この識語に見える堯觀房については、『顕伝明名録』等にも名が見えず、残念ながら知る所がない。「右一冊」という点が、もと一冊の冊子本だったのを折本に改装して五帖の今の形にしたことを思わせないでもないが、紙の接合の状態から見てそうではない。各帖に署名がある点からも、最後の二帖に添えた識語で全体を代表させたもので、全五帖を堯觀房の所望によって書写したものに相違あるまい。次の《天正十四年往来》も最終帖の奥書にのみ識語のある形である。江島氏手沢本37頁の書入れによれば、本書は昭和三十一年三月に弘文荘を経て鴻山文庫に入ったものである。

鳥養宗晰が沙弥号を用いて「沙弥宗晰」と署名した例としては、天正十年の本書奥書が最も早い。また注目されるのは、本書の宗晰花押が、翌天正十一年三月の《消息詞手本》(資料キ)以後の諸書の宗晰花押と若干違っていることである。凸版甲(50頁)の(四)がそれで、キ以後の宗晰花押が慶長の道晰時代の分まですべて左下が縦線一本の並ぶ形なのに、力(本書)の分はそうではない。しかも力の形は、檜山担齋の『華押譜』に掲出されている分や後述する《猪熊本往来》(資料サ)の分と同じであるから、たまたま筆の走りが違ったための差異ではなく、ある時期に宗晰はこの形の花押を署していたもので、後にキ等の形に変更したものと解される。その変更時期は本書奥書の天正十年九月からキの奥書の天正十一年三月までの間ということになる。このことは、年記がなくて花押のみある宗晰筆の文書の年代推定に大きく役立つ。後にその例が現れるであろう。

〔②天正十四年宗晰筆『庭訓往来(資料ケ(天正十四年往来))』 四帖(欠一帖) 法政大学能楽研究所蔵

仁・義・礼・智・信の全五帖の「仁」の帖を欠くもの。縦308ミリ、横88ミリの折本。紺表紙。その左上に縦178、横46ミリ程度の大版の斐紙題簽を貼り、「庭訓往来 礼五冊」などと本文と同筆で書く。「義」の帖は題簽が剥落し、「義」「智」の帖は後表紙を脱している。料紙は厚葉斐紙。上下と中央(行間)に薄墨で細い界線を引き、片面二行に書く。一行十二字か十三字の場合が多い。上下の界線の距離(＝字面の高さ)は250ミリ。

「義」に四通、「礼」に五通、「智」に四通、「信」に六通分を書写し、各帖に次のような奥書がある。

「義」 天正十四年水無月中浣書之／沙弥宗晰(花押)

「礼」 天正十四年暑月中旬書之／沙弥宗晰(花押)

「智」 天正十四年季夏中澣書之／沙弥宗晰(花押)

「信」 右庭訓依ニ吉松殿命旨ニ令ニ調ノ進之ニ者也 勿レ令レ出ニ窓外ニ而已ノ

天正十四年季月中澣書レ之ノ 沙弥宗晰(花押)

水無月・暑月・季夏・季月、みな陰曆六月の異称であり、欠けた「仁」の冊を含む全五帖を天正十四年六月中旬に吉松殿の所望によつて揮毫したものである。吉松殿については知る所がない。月を表わすのに多くの異称を併用し、中浣・中旬・中澣など句をも変えて表記することは、宗晰筆の文禄以降の謠本にも例が多いが、その傾向が天正以来だったことが本書奥書から知られる。末の帖の奥書にのみ識語を添えている点は前本と同じである。本文は鳥養流の達筆で、宗晰筆たること勿論である。湿損の痕が少々残っているが、保存よく、文字面は前本に劣らず鮮明で、宗晰の麗筆を味わうに足りる。花押はみな十一年以後の形。

「信」の帖の末尾紙背に「四冊之内／明治三十七年十一月 山内良千君之寄贈／藤本氏珍藏」と墨書があり、当時す



(13) 天正十年頃宗晰筆『庭訓往来』

(12) 天正十四年宗晰筆『庭訓往来』

(14) 天正十五年宗晰筆『庭訓往来』



でに一帖を欠いていたことが知られる。「義」の帖の後表紙(欠脱)裏貼り部分に「東清原氏」とも墨書がある。昭和四十八年十二月の「文車の会」目録に見える『庭訓往来』が即ち本書で、これまた江島本には言及のない新出資料である。江島氏手沢本36頁にその「文車の会」目録の切抜が貼り付けてあり、「能研ニ入ル」とも加筆されている。

〔③天正十五年宗晰筆『庭訓往来』(資料コ《天正十五年往来》) 四帖(欠一帖) 鴻山文庫蔵

全五帖の本の第三帖を欠く。縦300ミリ、横87ミリの折本。内曇り模様表紙。その左上部に縦167、横42ミリ程度の題簽の剥落した痕跡が各帖にある。表紙右下部に冊順を記した小紙片を貼ってあるのは江島氏の筆。江戸末期の製作と覚しき木箱(縦91、横107、奥行324ミリ程度)に収めるが、それは四帖用でもう一帖を収める余裕がないから、早くに第三帖は欠けていたらしい。料紙は斐紙。かつての保存状態が悪かったらしく、紙面に湿損やカビによるらしい汚れが目立ち、墨の薄れた文字の上を後人がなぞり書きしている所もある。折目裏の部分など薄紙で裏打した所も多い。

片面二行書で、本書も上下と中央(行間)に界線を引く。字面の高さ(上下の界線の間隔)は約232ミリ。第一帖・第五帖に六通分、第二帖・第四帖に四通分を収め、各帖に次のような奥書がある。

〔第一帖〕 天正十五年卯月上旬書之／沙弥宗晰(花押)

〔第二帖〕 天正十五年初夏上澣書之／沙弥宗晰(花押)

〔第四帖〕 天正十五年送春上旬書之／沙弥宗晰(花押)

〔第五帖〕 天正十五年正陽月上旬書之／沙弥宗晰(花押)

第五帖年記の「正陽」は陰曆四月の異称であるから、第四帖の「送春」も辞書には挙げていないが同意と解され、欠けた第三帖を含む全五冊をすべて天正十五年四月上旬に揮毫したものであろう。

本書は昭和四十四年以前に鴻山文庫に入った新出資料であるが、入庫の経緯を表は聞いていない。江島氏は本書に欠けた第三帖が次に述べる猪熊本ではないかと疑っておられたが、そのことについては後文を参照されたい。

〔④天正十年頃宗晰筆「庭訓往来」(資料サ《猪熊本往来》) 一冊 猪熊全寿氏蔵〕

江島本37・38頁に記されている川瀬本のことである。江島本では川瀬一馬氏所蔵本として記述されているが、同本と整版車屋謡本の本文を川瀬氏が同筆であると断定した由を言う江島本の記事に対応する、川瀬氏著『日本書誌学之研究』の車屋本の条の記事では「猪熊信男氏蔵庭訓往来」と述べられている。猪熊男爵家所蔵本を川瀬氏が預っていた江島氏に見せたという事情らしく、江島氏手沢本貼紙にも「実ハ猪熊男所蔵カ」とある。

本書に関する江島本の記述は簡略で、冒頭と見られる四行分の写真を掲出し、年記がないこと、「沙弥宗晰(花押)」の署名があること、および大字の美事な御家流であることのみを言い、冊数も明記していない。一冊だけ見せられて内容を把握しておられなかったからであろう。手沢本貼紙によれば、江島氏は前記の《天正十五年往来》(資料コ)に欠けている第三帖が《猪熊本往来》ではないかと後には疑っておられた。同本の内容がたまたま第三帖に相当するためであるが、残存していた江島氏撮影の猪熊本の写真フィルム(四葉のみ)によれば、猪熊本は片面五行書の冊子本(袋綴らしい)であり、折本のコとは別種の零本に違いない。大東急記念文庫の『かがみ』第23・24合併号(昭和57年3月)所載の川瀬一馬氏稿「庚申秋四国九州訪古遊記」に、昭和五十五年十一月に香川県白鳥町の猪熊全寿氏邸で恩頼堂文庫の美本を調査した由の記事が見え、その書目に、

「庭訓往来」(零本) 鳥養宗晰(道晰)筆 一冊

とあり、以前に川瀬氏が拝借して校合した旨も記されている。それが該本で、今も健在であることも判明した。

一冊だけの零本で年記もないため、書写年代などは不明であるが、江島氏が撮影されたフィルムによって知られる同書の宗晰の花押(凸版甲①)が天正十年本の分(同②)と一致し、十一年以後の分とは異なるから、同年以前の書写と推定できる。カ・ケ・コの宗晰筆『庭訓往来』の書式がほぼ一定しているのに《猪熊本往来》のみがそれと違うことから、書式が固まる以前の、宗晰としては最も早い段階で書いた『庭訓往来』であることも十分考えられよう。

右に紹介した宗晰筆の四種の『庭訓往来』の内、一冊のみのサを除く三本は、揃本または全容を把握するに足りる準揃本であるが、三種ともに、全五帖の折本、界線を引いた片面二行書で、装幀・書式がほぼ一定している。鴻山文庫には別に古筆家が飯尾常房筆・尊朝法親王筆とする二種の『庭訓往来』が蔵されており、尊円流系の書家が手習手本としてしばしば同書を揮毫したことを示しているが、ともに綴帖装全一冊本であり、宗晰本の形が必ずしも伝統的なものでなかったことが知られる。依頼に応じて何度も書いていくうちに宗晰はおのずと自己の『庭訓往来』の形式を確立したらしい。三種の本文は稀に名詞をつなぐ「之」に出入がある程度でほとんど同文であるし、字体も同一であることが多いから、宗晰は手元に底本用の一本を所持し、それを転写する形で他の本を揮毫したのであろう。

なお、『庭訓往来』は本文に若干の出入があり、特に二十五通の書状の日付や差出人や宛名に変動がある。宗晰本は三種ともそれが同一なので、参考のためそのみを掲出しておく。

(順序)(書状内容)

(日付)

(差出人)

(宛名)

1 (一月状往)

正月五日

左衛門尉藤原

石見守

2 (一月状返)

正月六日

石見守中原

源左衛門尉

3 (二月状往)

二月廿三日

弾正忠三善

大監物

21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4
(十月状返)	(十月状往)	(九月状返)	(九月状往)	(八月状返)	(八月状往)	(七月状単)	(七月状返)	(七月状往)	(六月状返)	(六月状往)	(五月状返)	(五月状往)	(四月状返)	(四月状往)	(三月状返)	(三月状往)	(二月状返)
十月日	十月三日	九月日	九月十二日	八月十三日	八月七日	七月晦日	七月日	七月五日	六月十一日	六月七日	五月日	五月九日	卯月十一日	卯月五日	三月十三日	三月七日	二月廿三日
(ナシ)	沙弥	侍者	沙弥	左衛門尉	散位長谷部	加賀大掾和氣	糺	左衛門尉大中臣	兵部丞丹治	小野	大夫将監大江	左京進平	中務丞	前采女正	左衛門尉橘	玄蕃允平	監物源
(ナシ)	衣鉢侍者禪師	平入道	侍者	大内記	大掾	民部大夫	(ナシ)	宮内少輔	勘解由次官	後藤兵部丞	左京進	藏人将監	采女正	中務丞	玄蕃允	御政所	弾正忠

22	(十一月状往)	十一月十二日	秦某	主計頭
23	(十一月状返)	十一月 日	磯部左近将監	宮内大夫
24	(十二月状往)	十二月三日	隼人佑	越前守
25	(十二月状返)	十二月三日	越前守磯部	隼人佑

2 天正十一年宗晰筆『消息詞手本』(資料キ《消息詞手本》)

江島本38頁に「手習手本」(口絵写真では「消息手本」)の名で略述されている鴻山文庫所蔵本である。縦235ミリ、横160ミリの袋綴半紙本で、黒表紙があるが題簽・題記はない。料紙は斐紙で、全面の裏打補修が施されている。本文墨付二十丁。消息に多用される言葉を大字で書き連ねた手習の手本で、三段三行に片面九語句を書いた丁が十五丁(そのほとんどは「御書」「貴札」など二字一語で、稀に「被仰出」など三字の語句が混じる)、続いて「言語道断之次第也」など一行続きの文辞を片面三行に連ねた分が四丁、末の一丁は「恐々謹言」「人々御中」「床下」などの語を連ねる。第二十一丁に左のような奥書があり、本文を含む全体が確実に宗晰筆である。

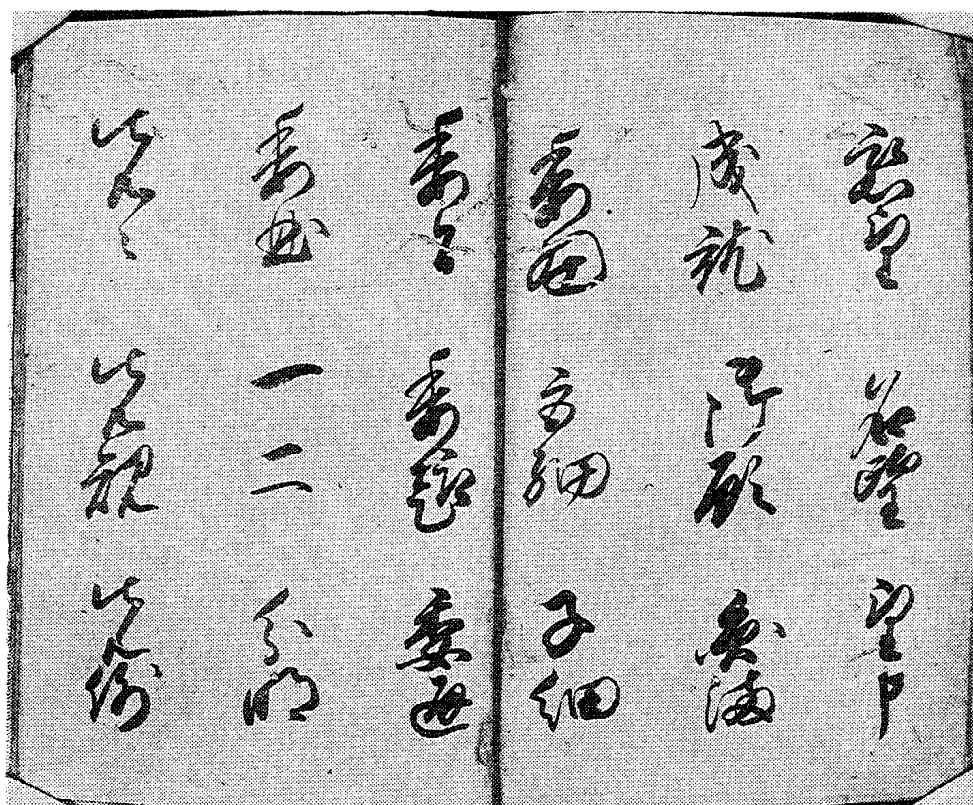
右一冊依三市鶴殿御所望／染三愚筆一畢 他見為恐々々／

天正十一年三月 日／ 沙弥宗晰(花押)

宗晰の花押が《天正十年往来》(資料カ)の分と少し違うことは前述した。識語に名が見える「市鶴殿」は江島本の推測のように貴人の御曹司であろうが、依然不明である。表紙見返しに「西川氏書」と墨書があるのは旧蔵者であろう。現在は帙に収め、江島氏が帙の題簽に「消息詞手本」と題している。それを本書の仮称として使用していきたい。

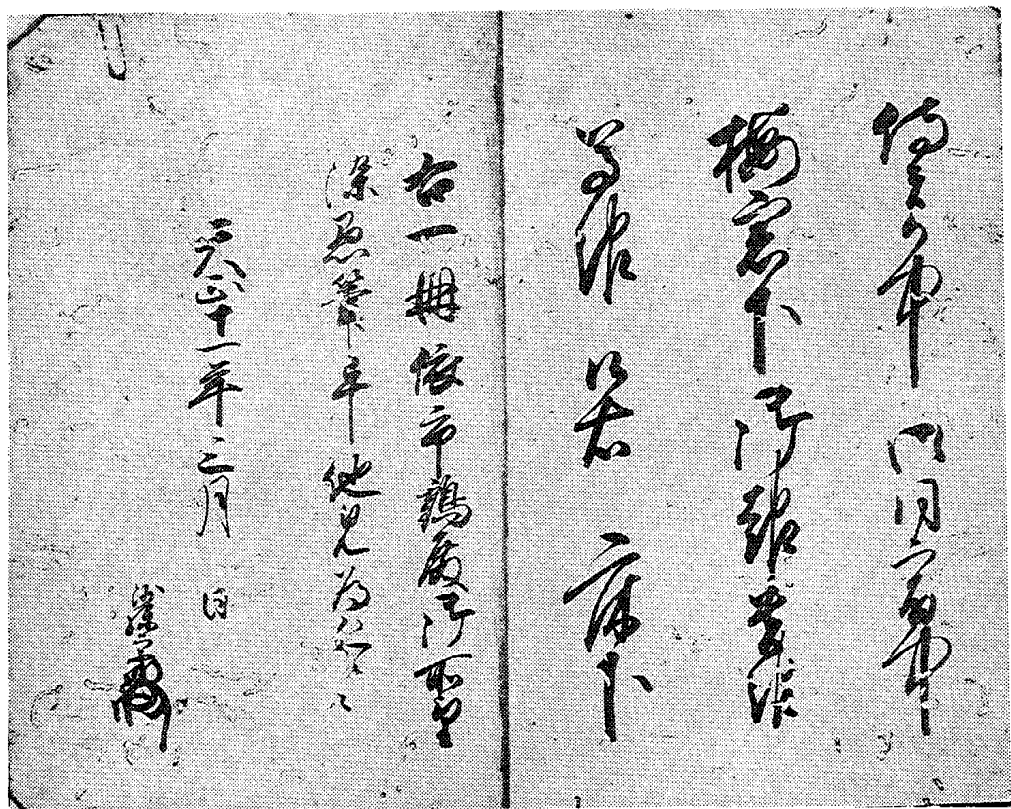
本冊も手習用の手本として書かれたものであることは、十分に余白をとった丁寧な書風からも確實と思われる。書状に多用される語句が網羅されている感じで、宗晰が自身の書状に使用している言葉もかなり含まれている。宗晰の筆跡認定に有用であるのみならず、一般史料としても興味深い本と言えよう。大部なものではないので、その全文を翻印しておく。

御書	貴札	御札	御状	折帑	奉書	面謁	面拝
面謝／對面	芳談	閑話	直談	談合	衆談	立入	
立寄	來臨／承伏	約束	一諾	懈怠	緩怠	遲怠	
闕怠	闕事	闕如／催促	譴責	觸催	張行	張本	
申行	相身	所身	歡樂／馳參	早參	遲參	參上	
參會	參拝	為悦	恐悦	承悦／喜悦	祝着	畏入	
為恐	恐入	恐憚	拝受	送給	領納／御吏	吏者	
飛脚	進上	獻之	奉之	借給	恩許	恩借／調進	
返給	返進	返遣	返納	領状	合點	承諾	承引／
養生	療養	療治	被直	少減	本復	思忘	癡忘
忘却／失念	失錯	越度	相違	違篇	違背	被仰	



(15) 天正十一年宗晰筆『消息詞手本』(途中)

一興	有興／繁昌	繁榮	繁多	未熟	未練	未達
一家	／芳友	舊友	甚深	深重	尤深	過半
遠慮	思案	斟酌	仰天	迷惑	失心	親類
最要	急用	每事	諸事	楚忽	早速	急速
大概	大略	大却	大方	上聞	披露	露頭
芳情	芳志	懇慮	懇切	懇望	秘藏	／大意
扶助	念願	一味	同心	同意	／芳心	芳意
委細	巨細	子細	／委旨	委趣	委通	委曲
分明	先々	先規	先例	／舊規	恒規	通規
所望	大望	／懇望	名望	望申	成就	御願
重役	／尋常	殊勝	究竟	神妙	幽玄	目出
狼藉	押領	相論	異論	諍論	論人	所役
得理	理運	無道	非道	非法	僻事	乱入
出陣	居陣	進發	軍陣	歸陣	參陣	当陣
放免	嘲哂	哂言	迷惑	難儀	失心	／忠節
此程	明日	今日	昨日	／只今	先度	先日
今曉	今朝	早朝	未明	早旦	／御免	免除
如仰	被仰伝	／被仰究	被仰出	仰旨	其後	此間



(16) 天正十一年宗晰筆『消息詞手本』(末尾)

冥加 冥慮 冥助／推量 推察 察申 丁寧 懇助 懇懃 隱密 密事 外見／他見 他聞 風聞 無其隱
 一定 決定 必定 治定 必然／尋出 感得 尋搜 窮屈 勝事 辛身 休息 休閒 混乱／前宵 夜前 入来
 和談 和与 無為 無事 静謐 憐愍／

以端可察奥者乎 早々可被示遣候歟 對面無其期之由存候／未聞食及候乎 非所覃言詞候也 御客来之子細候歟
 ／相應之儀不可有疎意 寔令庶幾者哉 不審千萬之由被申候／可被廻秘計候 依無差事不申奉 二星相會之期候
 ／別而奉憑之外無他 不隔秘事相互可申請 雖企參上不述心事／必可尽心緒候也 白地之来尋難忘候 用捨等可
 示預候哉／他事又々可申候 面目不可過之由候 言語道断之次第也／不可有御油断候乎 每篇被任御意候歟
 珍重々々 万幸々々／恐惶敬白 恐惶謹言 恐々謹言 恐々頓首 人々御中 御宿所／侍者御中 御同宿中 桜
 窓下 御報 貴報 尊報 候右 床下／ (／印はページの替り目を示す)
 書体が曖昧で判読に困難を覚える文字も少々ある(末から三行目下部の「毎」など)。鳥養流系の筆法にもかなり無理
 があることが、慣用の言葉を抜き出した本書などで具体的に把握できるようである。

3 書家としての鳥養宗晰

これまでに紹介した『庭訓往来』四種と『消息詞手本』の内、サ(《猪熊本往来》)を除く諸本にはいずれも天正十年
 代の宗晰の奥書があり、サも天正十年以前の筆と考えられる本であった。宗晰が天正十年前後にすでに書家として世
 間に遇され、かなりの評価を受けつつ活動していたことは確かであろう。

その宗晰の書家としての位置や彼が属した鳥養流のことについては、江戸期の諸書に基づいて江島本が比較的詳細

に記述している。それを補足する若干の事をここに追加しておく。

〔宗晰と飯尾鳥養流〕

江戸時代の書流系譜の類は鳥養宗晰（鳥飼）の字を当てたものや「晰」字を誤ったものも多い（を鳥養流の書家として記載するが、同じく尊円流に属する鳥養流と飯尾流の先後関係については両説があり、江島氏は飯尾流から鳥養流が出たとの説に左袒しておられた。両派を別流と見なすとすれば勿論それが正しく、江島本以後にそれを物語る史料が続出した。第一に、飯尾流の祖とされる飯尾彦六左衛門常房の事績が後藤捷一氏著『飯尾常房攷』（昭和26年12月、大阪史談会刊）によってかなり明らかにされ、彼が文明十七年（一八四〇）閏三月二十三日没であることが『蔭涼軒日録』同年四月十六日の記事から知られるのみならず、応永二十九年生れであることがほぼ確かなのに対し、鳥養流の祖とされる鳥養宗慶の活躍期は一世紀近くも後の永禄頃である（後述）から、飯尾流が鳥養流から出たものでないことは明白なのである。江島氏手沢本にはそのことに関する書込みや貼紙が多く、昭和二十年代の後藤捷一氏の書状も残されているが、それらを紹介するまでもあるまい。もっとも、江島本68頁所引の建部賢文の天正十三年の教訓書が「飯尾鳥養流」とか「飯尾鳥養門徒之衆」とか言うように、「飯尾鳥養流」と一括して把握するのが妥当なようで、江戸期の書流系譜の類も鳥養流の中に飯尾氏を含めている場合が多い。畠山箕山編（貞享五年序）の『顕伝明名録』が、常房について、「尊円親王門弟、能書、後立一家」曰「鳥飼流。長禄頃」と言うように、鳥養（鳥飼）流が飯尾氏を含めた名として江戸期には通用していたと考えていいであろう。

その飯尾氏の中でも書家として最も名高いのが右に述べた飯尾彦六左衛門常房であるが、鳥養宗晰（道晰）も常房の筆跡を所持していた。『言経卿記』慶長元年十月十一日の左の記事がそれを物語っている。

一、鳥飼道晰へ罷向了、後刻又罷向了、飯尾彦六左衛門尉筆跡共見之了、

頻繁に道晰(宗晰)宅を訪問していた山科言経がこの日に初めて飯尾彦六左衛門の筆跡を見たのは、宗晰がそれを入手したのが十二日の直前だったことを思わせる。前月の二十五日に「道晰ハ他国へ行了」との記事があるから、他国で手に入れたのかも知れない。また同じ『言経卿記』の前年(文禄四年)十一月二十九日の条には、

一、鳥養道晰ヨリ飯尾越前守為子息古語題五十首相違有之歟、可改直之由申来之間、字悪キ分書之遣了、

とある。飯尾越前守の名は、江島本73頁にも引用されている続群書類従所収の『明翰抄』(延宝前後の編著らしい)の「第卅六鳥養」の条に列記された飯尾氏の中に「與連 同(飯尾)越前守」と見え、正徳五年刊の松崎祐之撰『古押譜』は「飯尾為清 従五位下 越前守 武家評定衆」として天文九年二月十八日の花押を収めている。與連と為清が同人か否か、またその関係などはともかく、飯尾越前守は実在した人物に相違なく、むしろ『言経卿記』の記事を『明翰抄』が鳥養流の書家として飯尾越前守を挙げたことの妥当さを証するものと評価してもいいであろう。宗晰がその飯尾越前守の文書の文字吟味を言経に依頼したのはそれを浄書しようとしたのことと解され、常房の筆跡を集めていたことを示す先の分の記事とともに、宗晰が飯尾氏の筆跡に深い関心を寄せていたことが察知される。自流の流祖やその後継者なるがゆえの関心であったろう。

『言経卿記』に言及したついでに言えば、同書には左のような記事も見える。

一、鳥養道晰ヨリ手本十送了、内々所望也、田舎衆所望間如此了、(慶長元年六月十一日)

一、鳥飼道晰へ罷向了、手本共令見之、(慶長元年十月十九日・同十一月十一日)

言経に所望されて田舎衆のために書いた十冊の手本も、言経が二度にわたって見せてもらった手本も、具体的な内容はわからない。『庭訓往来』や『消息詞手本』の類かも知れず、後述する『腰越状』(資料ク)や『御成敗式目』(資料セ)の類である可能性もあろうが、言経が天正十七年十二月二十二日に梅庵大村由己に見せてもらった「手本」は「定家

卿仮名遣同筆也、絶言語見事也」という逸品であり(『言経卿記』同日の条)、手本にもいろいろあった。いずれにせよ、右の記事から、宗晰が文禄・慶長期にもやはり書家として活動していたことが知られる。文禄三・四年の頃に宗晰が豊臣秀次に召抱えられていたのも、彼が書に秀でていたことと恐らく無縁ではあるまい。

〔鳥養宗慶との師弟関係〕

さて、書家としての鳥養宗晰に関しては、江島本71頁に凸版で掲出されている『華押譜』の記事、

道晰 初名宗晰／始称車屋 学宗慶書蹟極其蘊奥 世称鳥養宗晰／天正頃／号吟松軒

が最もまとまっている。天正頃とするのが正しいし、吟松軒と号したという点も資料工に「吟松斎」と署名しているのに通じ、車屋と称したとの説も別章に詳述するごとく事実と認められるから、全体的にかなり信頼度の高い記事と言える。その『華押譜』に「学宗慶書蹟極其蘊奥」とあるのは、宗晰が宗慶に直接師事したと明言するのを避けた表現かも知れないが、『顕伝明名録』に「宗晰 車屋々 宗慶弟子」とあるように、宗慶・宗晰兩人については師弟関係を考えるのが最も自然であろう。

書道鳥養流の祖とされる鳥養宗慶の事績は意外に明らかでない。江島本は、「永禄頃」とする『華押譜』の説、「始め治郎左衛門と称し、入道して宗慶となつた」との『花押拾遺』(天保七年刊、横山寛編)説、「隣松斎と号し、摂津の人」とする『古今墨蹟鑒定便覧』(弘化五年刊、川喜多真一郎編)の説などを紹介し、天正三年の『晔道本』(資料タ)に見られる宗晰の筆跡がすでに鳥養流系の達筆であることや、「兩人の花押が殆んど同じであり、彼は隣松斎と号し、是は吟松斎といへる」ことなどから、宗晰は永禄の頃に宗慶から直接に師承を受けたもので、宗慶の正統を宗晰が嗣いだものとして解している。その後に出現した諸資料も江島説を強化していると思われる。

まず、宗慶の活動期が宗晰より一世代ほど前であったことがほぼ確実である。江島氏手沢本68頁に宮内庁書陵部蔵

『鳥飼宗慶所持書札法』一冊(資料牛)についての書込みがあるが、同書は、数転を経たらしい後代の転写本ながら、永禄三年六月の「沙弥宗慶」から成延与十郎に宛てた奥書があり、宗慶の活躍期が伝えられるごとく永禄頃だったことを示している。永禄三年に「沙弥宗慶」と署名しているのはすでに出家入道していたことを思わせるから、天文年間には書家として活動していたと推測してよからう。また『顕伝明名録』には、「宗慶 三好右筆 鳥養氏 号隣松齋」と、宗慶が三好氏の右筆だったとの説が見られる。三好氏の誰とも言っていないが、永禄七年に没した三好長慶(彼も鳥養流の書家の一人に数えられている)ならば、宗慶の「慶」字が三好長慶の名の一字を貰ったものであることも想像される。いずれにせよ、宗慶の活躍期を示す資料の一つではあろう。

さらに、昭和四十七年十月の『第五回西武古書大即売展図録』所収の「鳥飼宗慶自筆消息幅」は、江島氏手沢本66頁に切抜・貼付された写真によれば、養愚庵なる人に宛てた書状で、宛書の本人署名は「鳥養次左衛門入道 宗慶」であり、彼の通称が次左衛門だったことが知られる。宗慶と宗晰とでは、江島氏が指摘された花押の類似、「隣(隣)松齋」「吟松齋(軒)」の号の近似の二点に加えて、通称もまた「次左衛門」と「与左衛門」(資料ア)で近似していたのである。両人が極めて近い間柄だったことは決定的と思われる。「鳥養」の姓も「宗」の一字も、宗晰は師匠たる鳥養宗慶のそれを継承したものに違いあるまい。両人が血縁関係だったことを示す資料は、これまでのところ見出だされていない。『顕伝明名録』に「宗精 鳥養宗慶子」とあり、宗慶には宗精なる子がいたようである。江島本70頁に「私は鳥飼宗清なるものゝ書は見たことがある」という「宗清」が宗慶の子宗精で、やはり書家として活動したのである。江島本同頁に言及されている『類聚名物考』の「饅頭屋鳥飼氏三代の能書なり」の記事は、重視するに値する説ではあるまい。

「学ニ宗慶筆蹟ニ極ニ其蘊奥ニ」と言われているだけあって、宗晰の筆跡は宗慶のそれと文字通り酷似している。江島

氏は江島本刊行後に宗慶の書状二通(ともに横幅仕立て)を入手された。その一つは「今度かつけゆの儀にまぎれ候て度々／新介殿へ人をこし／申候処かわご出来／もたせ事候 祝着／本望外聞実儀／目出祝着無他候／將亦なにとやらん／承及候処無別儀／由承候 是又目出候 猶々／不可有御由断事専一候／このぢう取乱候間／重而不可申候／為御礼／令申候 弥不相替／無御等閑候者可畏／入候 委ハ御吏へ申候／書中いかゞ申候哉／恐々謹言／十一月十一日／とりかい入道／宗(花押)／成延宗右衛門殿／御宿所」と読まれ、原形は二つ折りの懐紙の書状である。もう一通は「芳問承□候 仍／愚息可参候由被仰候／一兩日聊蒙氣仕候 加／養生候て可進之候／いかやうの御抄物候哉 御ゆかしく候 他出之事候／書中如何申候哉／事候 恐々敬白／即刻 宗慶(花押)／〔宛書〕□紀 御返報／自是／宗慶」と読める縦文であった(この二幅も後述する短冊も、法政大学能楽研究所に寄贈された鴻山文庫には含まれていない)。前者は草書風なので感じが異なるが、後者は署名がなければ宗晰筆と言いたいほどその筆跡は宗晰に酷似していたと、表は記憶している。逆に、江島本71頁に写真が掲出されている「杜五月雨」の短冊は、古筆琴山(二代了榮、延宝六年没)の極め札に従って「鳥養宗慶短冊」と題されているものの、署名があるわけではなく、むしろ宗晰筆と認定したい筆跡である。古筆家も極めを誤る?ほど兩人の筆跡は酷似しているのであり、これは師弟の間柄だったからこそその現象と思われる。飯尾鳥養流の書風は概して規範性の強い尊円流系の中でも特にそれが強かったようである。飯尾常房と宗晰の筆跡の間にも宗慶の場合とほぼ同じことが言える。師承を尊重した書流なのであろう。常房・宗慶・宗晰の花押の近似(凸版甲参照)がそれを象徴しているよう。

(右に言及した二通の鳥養宗慶書状が、昭和六十二年十一月の東京古典会の「古典籍下見展観大入札会目録」に、他の鴻山文庫旧蔵図書類とともに出品されていた。)

三 連歌卷子本、その他

1 連歌卷子本二種

書家として活躍していた鳥養宗晰は、『庭訓往来』『消息詞手本』などの手本類の他にもさまざまな墨跡を残したと思われる。資料イ『与左書状』に何か書物の揮毫を依頼されて承諾したと解される文言が見えるし、『類聚名物考』に「鳥飼宋晰が書し古今集を見しに美事なるものなり」とある(江島本67頁所引)から、同書の著者山岡浚明(国学者。安永九年69歳没)の在世時には宗晰筆の『古今和歌集』も伝存していたはずである。江島本71頁に写真が掲出されている短冊(『拾遺愚草』の定家の歌「杜五月雨」)が宗慶ではなく宗晰筆であろうことを前述したが、短冊や色紙をも数多く書いたであろう。次に紹介する連歌の卷子本二種も、幅広い宗晰の書家としての活動の一斑を示す墨跡である。

〔①天正十五年宗晰筆「宗長独吟初何連歌」(資料シ『宗長独吟』) 一巻 現所在不明

この資料を表は実際には見えていない。『弘文荘待賈古書目』第廿号(昭和26年6月)に掲載されている本で、江島氏が手沢本65頁に同目録の当該部分を切抜・貼付してあったので、その存在を知った。同目録の記事をそのまま転載しておく。

四二 宗長独吟初何百韻 鳥養宗晰手写/天正十五年古写本 一巻 三、八〇〇円

紙高一六糎、青色の雲形を漉き出したる鳥の子十枚つき、御家流の能書。巻末に

右百韻依教光坊御所望染愚筆畢 他見為恐々々

天正十五年白露下旬

沙弥宗晰(花押)

とあり。宗長の作品としては従来知られず、「連歌の史的研究」にも未載。発句は「ほのめくを萩や末はの夕月夜」。宗晰は鳥養流の書道の祖。車屋本の謄本の筆者。能筆を以つて知らる。原装上本。

年記に八月の異称の「白露」を用いる点などいかに宗晰らしく、識語末尾の「他見為恐々々」は資料キ《消息詞手本》と同じである。紙高など装幀も次本に近似しており、恐らく書式も次本と同一であろう。識語に見える教光坊については知る所がない、江島氏はこの本を注文したものの入手できず、実物を見てもおられない由であった。右の解説に「宗晰は鳥養流の書道の祖」と言うのが誤りであることなど、江島氏手沢本37頁にも同書についての書込みがある。

〔②宗晰筆「兼載独吟何田連歌」(資料ス《兼載独吟》) 一卷 鴻山文庫蔵

高さ164ミリの卷子本。箱入り。横495ミリ程度の斐紙九枚をつなぐ。草模様織出し金地布表紙には題簽・題記なく、木軸。全面を薄紙で裏打補修し、その薄紙で軸と本紙をつないでいる。鴻山文庫に入つた経路を表は聞いていない。

「賦何田連歌」と首書した百韻を、一句二行に書く。発句にのみ「兼載」と作者名を記すから、猪苗代兼載の独吟連歌で、木藤才蔵氏の御教示によれば、明応三年(一四九四)二月十日から十二日にかけて北野社法楽のために兼載が詠んだ聖廟法楽千句の第九の百韻の由である。末尾に「宗晰書之」とあるのみで花押もないが、全体が宗晰筆に相違ない鳥養流の麗筆である。識語や年記がないのは全十巻の千句の一部のためであろうか。貴人の所望による揮毫のためとも解される。前本と同じく天正十五年頃の筆であろう。

この《兼載独吟》は未翻印のようであり、兼載研究にも有用と思われるので、左に全文を翻字しておく。

賦 何 田 連 歌

残る日にみれば見えけり春の雨兼載

いとよりつたふ青柳の露

冬がれし道の芝草もえ出て

野べのかすみに駒いばふこゑ

かへるべき里はけぶれる夕ま暮

つま木をもく雪はふりつゝ

遠くこし程こそ山にしられけれ

空にあらしのおくなるをと

木のはみな心とおちてゆく秋に

おしめば月もありあけのかげ

むしのねに草の戸ぼそを閉やらで

庭の露さへ袖にをきけり

をくりつゝ出にしまゝの別路に

おもふこゝろや身をはなるらん

山かげのすみよくなれる桑門

むれてたづねしはなも散けり

かすミ敷梢にひとり鳥なきて

いり日のかげぞ春もさびしき

なごの海もなごやかならず立浪に

難はのあまや冬ごもりする

あしづゝのうすき衣を身にかけて

夏のやどりぞそよぐかぜまつ

秋きてやゝがて心のかはるらむ

露よりあだのちぎりならずや

わかるれど月はのこりて深き夜に

おき出てみるミネのよこ雲

色はたゞ夕にまさる山ざくら

たれかへるらん花の木のもと

ふるさとも春のミ人のをとハして

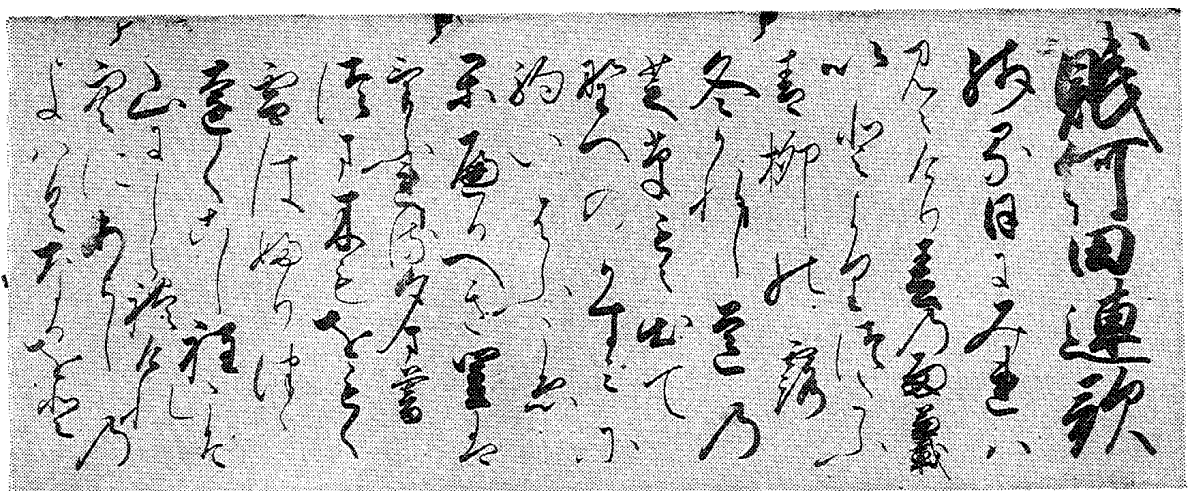
旅のあはれをかたるばかりぞ

生れあふハミなむつまじき世の中に

いかりをなせるこゝろおろかさ

あづさ弓ある野にふす猪のがれめや

小鳥もミゆる雪のあさあけ



(17) 宗晰筆「兼載独吟何田連歌」(巻首)

さむき日の山をはるく里にきて

やどりかさずは身をいかにせむ

しのぶとて夜をふかすこそ悲けれ

いなづまほども夏の月かげ

なる神の音うちそへてふる雨に

いかゞわたらむとどろきの橋

こえのこす山ぢをとをく日ハ暮ぬ

たれからころもひとりうつらん

風さむミあれたる軒の露を見て

あさぢ色づく秋ハきにけり

うづら鳴末野は人のかげもなし

月ほのかなる霧のをちかた

暁のねざめのまくらそばたてゝ

かねさへ老をうとむとぞ聞

くるしくてこえもやられぬ初瀬山

すゞしき川辺水やすむらん

夏の日にかるゝ草ばハ露もなし

あきやまづてふむしの一こゑ

おもへどもしのびあまりハ夕にて

恋はこゝろをあまたにぞなす

よむ哥の恨のふしハおぼつかな

きえにし人をとハぬくやしき

あだし野の露を分つゝ花にきて

したふにはるのとまるものかハ

いたづらによぶ聲ならしよぶこ鳥

舟まつ川のかすむ山もと

水上にふりたる橋は中たえて

雪のあしたのをちこちの里

をしあけてむかふ野寺の窓の前

つれぐと日をけふもをくりつ

さハリある道の旅人やすらひて

岩木ぞ山のかげにならべる

瀧波の一すぢしろき夕暮に

月まつほどの雲はすさまじ

秋のよのねに行鷺のこゑハして

むらさめふりぬ笠や露けき

かたぶきて草かるおのこかげさびし

野ぢのゆくゑをたれにとふべき

水きよき澤のほとりに駒とめて

ながめわたせる四方のやまぐ

すてゝ後いづくわが身の置所

さすがうき世も名残ありけり

春秋をこのよハひまで友なひて

くち木のさくらもミぢだになし

かぜあらずなぎさの宮のよはの月

ふけゆくなみのをとぞ身にしむ

ねられぬを習とおもふたびまくら

さのミこゝろをなにつくすらん

まよへるもさとるもかハる道ならで

雲のミどり^(ママ)ににたるおほ空

いづくまで千尋の竹はさかふらん

よもぎのミなるわがことはうし

とし月ハ中につもりて人ハもす

いかにいひてかおどろかすべき

罪あるや法のこゑをもいとふらん

いむことおほき神がきのうち

やえ榊七重の御しめ引そへて

うす雪かゝる杉のむらだち

氷つゝミづも音せぬ小山田に

わらやかたぶきミちぞたえたる

ふるき跡ミれば涙のまづ落て

それも名残となれる一ふで

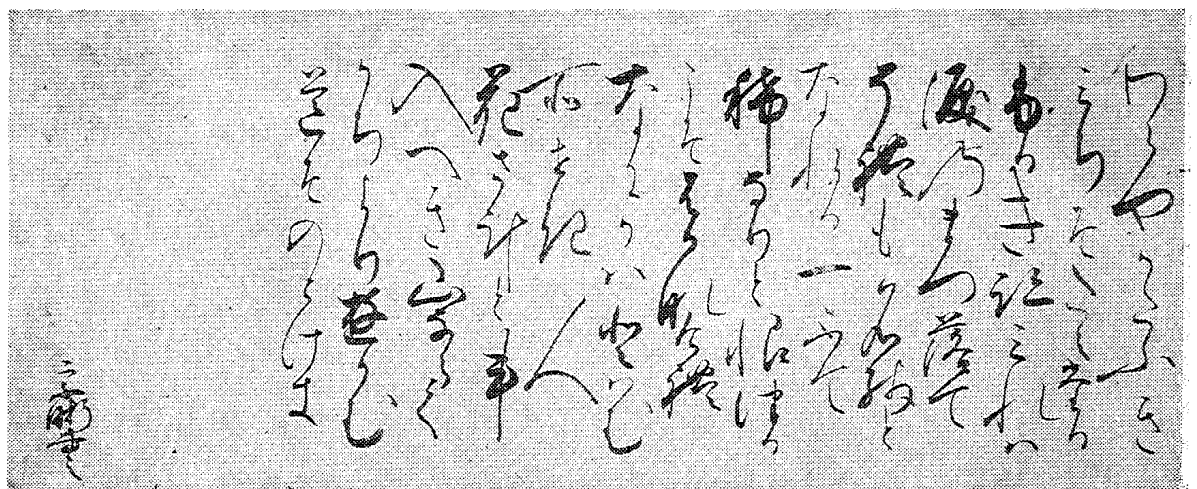
稀なりと恨つるこそはかなけれ

なにかハとハむ所せき人

花さけど車入べき山ならで

かちよりゆかむ道ぞのどけき

宗晰書之



(18) 宗晰筆「兼載独吟何田連歌」(巻尾)

2 和歌・連歌と鳥養宗晰

付、『言経卿記』に見える医師道節・宗徹と宗晰の関係

鳥養宗晰が百韻連歌の写本を残し、また『古今集』をも書写していたのは、彼が書家だっただけに、その能筆を評価されて揮毫を依頼されたものと考えるのが自然であろう。だが、謄本と手本類と書状を除く彼の墨跡が和歌と連歌に片寄っているかに見えることは、彼が歌道に心を寄せていたためではないかとの推測をも可能ならしめる。そして、その推測を裏付けるかに見える記録が『言経卿記』に存在する。この点は鳥養宗晰(道晰)の経歴上の問題点でもあるので、少し詳しく吟味しておきたい。

『言経卿記』に鳥養道晰(宗晰)の名が姓名を具備した形で現れる最初の記録は、文禄三年二月二十一日の、

一、鳥養道晰(カ脱)ニ諷本イカリツキ借用了、〔A〕

である。次いで同年三月十三日の条に、借用した(碇潜)の謄本を返したことを記録して

一、鳥養道晰へ諷之本イカリカツキ返了、クリニ預置了、〔B〕

と見える。続いて

一、鳥養道節へ香需散十服遣了、(文禄三年六月二十三日) 〔C〕

一、鳥養道節ヨリ諷本ウノマツリ送了、クリ取次也、(同二十五日) 〔D〕

一、クリカ、へ鳥養道晰へ諷之本うのまつり可返由申預了、可相届由有之、(同年九月六日) 〔E〕

など、おびただしく鳥養道晰に関する記事が現れ、宗晰(道晰)の経歴を考えるための絶好の資料となっている。江島本がC・D・Eの分を最初の記録としている(58頁)のは森末義彰氏の教示に基づき、森末氏がその段階ではA・Bの

分に氣付いておられなかったらしい。『言経卿記』が「大日本古記録」(東京大学史料編纂所編。岩波書店刊)の一つとして翻印され出したのは昭和三十四年からで、文禄三年の条を収める第六冊は昭和四十四年の刊行である(以下、その翻印本を岩波本と称する。昭和六十三年三月現在で慶長十年までの十三冊が刊行され、最終冊のみ未刊)。その岩波本に基づく補正が江島氏手沢本に若干見られるが、必要な分にはのみ言及する。

さて、姓をも付した「鳥養道晰」の形の初出は文禄三年であるが、姓を付さない「道節」または「宗晰」の形で現れ、鳥養宗晰(道晰)と同人か否かが明確でない人物の記録が、『言経卿記』の文禄三年以前の記事に見られる。それを全部列举した上で考察を進めよう。

一、道節始礼ニ来、双瓶持来了、城俊案内者也、則勧酒了、(天正十六年正月二十六日)〔F〕

一、道節来、連哥新式註持来了、勧酒了、城俊同道了、(同年閏五月十五日)〔G〕

一、早朝ニ梅庵へ罷向了、医師道節、同道望之間、如此了、(同十八日)〔H〕

一、道節来了、(同年六月十日)〔I〕

一、道節ヨリ連哥新式抄取ニ来間返之、(天正十七年三月十九日)〔J〕

一、下間少進法印所ニテ哥会有之、……次哥出来之間各置之、次読師予、……今日人数、予、冷泉、芳春軒、仲康法印下間少進法印・千世寿丸同子息……祐恵・宗晰・省閑等也、……(同年十二月十四日)〔K〕

一、午刻ヨリ梅庵へ罷向談合了、俄ニ哥会有之云々、……亥刻ニ相果了、予則宿了、今日人数、予、竜野侍従・幽齋・今河入道・楠長譜・由己……道節……等也、(天正十九年十二月二十四日)〔L〕

右の七つの記事の「道節」または「宗晰」に、岩波本の校訂者はすべて「(鳥飼)」と注している。文禄三年のA、Eの鳥養道晰と同一人物と解しての処置に相違ない。A・Bで「道晰」と正しい字で記しながらC・Dでは「道節」

と書いているのを参照しても、言経が知人になった当初の道晰を「道節」と普通の別字で記録することは十分考えられるから、校訂者の処置は一見妥当なように見える。この「道節」は、『連歌新式』の註(または抄)を言経に貸したり(G・J)、大村由己(梅庵)邸での歌会に細川幽齋らの歴々と同席して歌を詠んだりしており(L)、和歌や連歌に堪能だったと解されるが、鳥養宗晰(道晰)が連歌の卷子本や『古今集』を書き残した事実がそれと照応するかのようで、「道節」が鳥養道晰と同人であれば好都合のようにも思える。しかしながら、Kの「宗晰」はともかく、F・J・Lの「道節」は鳥養道晰とは別人と認められる。

同人説への第一の疑問は、Hに「医師道節」と明記されており、天正十六年正月二十六日に初めて山科言経を訪れ、以後天正年間に時々『言経卿記』に名が見える「道節」が医師であったことである。当時の山科言経は、天正十三年六月に後陽成天皇の勅勘を蒙って京都を出奔し、妻の妹が室となっていた本願寺興正院を頼って摂津中島に寓居し、かねて父山科言経や大和宗恕(室町幕府の遺臣。謡の教寄者。慶長九年106歳没)から教授されていた医術を半ば業としていた。「道節」はいわば言経の同業者だったのである。だが、鳥養道晰が医師であったとはとうてい考えられない。文禄三年以後に『言経卿記』に頻繁になる鳥養道晰関係の記事で最も多いのは謡本の貸借や校合に関することであるが、それに劣らず多いのは道晰やその家族が病気の治療や投薬のことで言経の厄介になっている記事である。言経は天正十九年三月から徳川家康の扶持を受けるようになり、同年七月には本願寺と共に京都へ移り、翌文禄元年十月からは関白豊臣秀次にも扶持を受けるようになっていたが、依然として医業が生計の柱であった。慶長三年によく勅勘が解けて十三年ぶりで参内するようになってからも、親しい人々には診療や投薬を続けていた。その間、道晰一家は、道晰夫妻はもとより、五人以上いた子も、四人以上いたらしい孫も、そして下女までも、言経の投薬や治療を受けている。まさに鳥養家の主治医が山科言経であった。慶長元年・同二年には米二石、同三年には米一石、同四年・

五年には銀子三両を、年末または翌春に薬礼として道晰から言経に贈っており、道晰はかなり裕福だったらしい。医師が自身や家族のために他の医師を依頼するのは常のことで、現に言経はしばしば大和宗恕らの診察を受けているが、道晰が医師だったことを思わせる記事は『言経卿記』にはまったくなくない。しいて探せば、

一、鳥養道晰ヨリヤケン・薬師等借用之間遣了、(慶長元年閏七月二日)

一、鳥養道晰来了、診脉了、虫之薬、南幡国薬種カウテカフラ持来了、送了、内々約束也、(慶長二年五月廿一日)など、道晰が薬に関心を持つていたことを示す記事があるが、薬研を何度も借りに来た——自身はそれを持っていなかった——ことを、逆に医師でなかったことを示す証拠と言っていていいであろう。後章に述べるごとく息子の新蔵が医書に深い興味を持ち、医書の出版に関与していた可能性があることも、道晰が医師だったことを示すわけではない。

一方、『顕伝明名録』に「道節 一溪道三門弟」とある。織豊期の名医として聞えた曲直瀬道三(号一溪。文禄四年89歳没)の門弟に「道節」なる医師がいたのである。年代も合致する。天正末年に『言経卿記』に名が見える「医師道節」にはその人を擬するのが最も自然であろう。

天正期の「道節」を鳥養道晰と見なす説のより大きな難点は、天正年間の道晰の署名はすべて「宗晰」であり、最も早い「道晰」の署名が毛利本(資料ヒ)奥書の文禄二年六月であって、「宗晰」から「道晰」に改めたのは年号が文禄に改めた以後と考えられることである。文禄五年まではまだ「宗晰」とも署名しており、天正十六年のF~Jの段階ですでに「道晰」と称し、言経によって「道節」と誤記される可能性はまったくなくない。この点からも「医師道節」は鳥養道晰とは別人と見なければならぬのである。

以上のごとくで、F~J・Lの「道節」は鳥養道晰(宗晰)とは別人の医師であるが、天正十七年十二月十四日の下間少進法印邸での歌会に列席しているKの「宗晰」は、鳥養宗晰(道晰)その人に相違あるまい。「晰」(音セツ・セイ)。

「哲」と同じく明ラカナの意)字は実名・法名に使用されることが稀である。同名の別人が同時代に活動した可能性はかなり小さかるう。しかも、この歌会を主催した下間少進法印は金春大夫喜勝の能の弟子であり、喜勝に謡を伝授された鳥養宗晰とはいわば相弟子の間柄だった。少進は本願寺屈指の重職にあり、その本願寺に鳥養宗晰はいつからかは明らかでないがしばしば出入していた。少進手沢の車屋謡本に違いない《下間本》(資料ナ)の存在が兩人の交渉を裏付けてもいる。諸条件が整っているわけで、Kの「宗晰」を鳥養宗晰と考えることになんら支障はない。Aを初めとする文禄三年以後の鳥養道晰関係の記事が『言経卿記』ではほとんど鳥養姓を添えられているのにKがそうではない点も、歌会に出席した人々を列挙した記事の中ゆえの略記として説明できるから、難にはなるまい。天正十七年十二月十四日のKの記事を『言経卿記』における鳥養宗晰(道晰)の名の初出と断じてよいものと思う。

従ってKの記事は、道晰(宗晰)と山科言経の交渉がまだ言経が摂津中島に寄寓中からであった(多分Kの時が初対面であつたらう)ことを示すのみならず、道晰と下間少進との交渉が——恐らくは本願寺への出入も——それ以前(天満本願寺時代)からだったことや、当時の彼がまだ「宗晰」であつて「道晰」ではないことをも示す、すこぶる有益な史料なのである。歌会の人数に加わつて和歌を詠じた事実も、彼が歌道に嗜みを有したことを思わせ、連歌や『古今集』を書き残したのも単に能書を評価されたゆえだけではないことが推測されて興味深い。この時の歌会は下間少進が子息の稽古のために催したもので、大村由己邸での歌会(1など)ほど本格的ではなく、メンバーの質も高いとは言えないが、それにしても宗晰(道晰)が歌道に心を寄せていたことは確かである。余談めくが、『顯伝明名録』に「宗節 連歌師 鳥飼氏」とある。鳥飼宗節なる連歌師の存在は聞くところがない。「宗節」が「宗晰」の当て字で、鳥養宗晰が連歌卷子などを多く書き残しただけでなく実際に連歌をも嗜んだために連歌師と誤られたことも想像できよう。

なお、『言経卿記』の鳥養宗晰(道晰)に関する記事は、天正十七年のKに次ぐのが文禄三年のAで、四年余の空白が

ある。A以後の道晰の名の頻出ぶりを考慮すると、文禄三年以後に親しく交際するようになったらしい。

そのAの直前に宗晰関係の記事かと疑われる所があるので、ついでに言及しておく、それは文禄二年十二月の、

一、医師宗□呼令診脉了、薬所望、二包到来了、(二十二日)〔M〕

一、宗□来了、脉ヲトラセ了、(二十四日)〔N〕

の両記事である。右の□の部分は岩波本は原本の字形をそのままに作字して翻印してあるが、その作字の字形はすこぶる「晰」に近い、宗晰の自署の形とも似ており、彼の名を知っている人は誰でも「晰」と読みたいほどの字形である。岩波本に目を通した途端に表は「これは宗晰だ」と感じ、なぜ「宗晰」と翻字しないのか不審に思った。江島氏も手沢本56頁にNの分の不明文字について「晰カ」との疑問を書き込んでおられる。もしこの難読文字が我々の推定通り「晰」で、両記事が鳥養宗晰に関するものであれば、Hの「医師道節」とも響き合い、鳥養宗晰は医師でもあったのではないかとの問題が再燃し、彼は早くから「宗晰」と「道晰」(道節)の名を併用していたのではないかとの問題も吟味しなければならぬことになる。

だが、両記事ともに宗晰ではないらしいことに後に気付いた。同じ『言経卿記』の翌文禄三年正月十三日の条に、

一、医師宗徹へ山鳥一ツ遣了、旧冬煎薬四包令所望了、〔O〕

とあるのである。旧冬(文禄二年冬)で言経が「所労平臥」の状態にあったのはM・Nの前後約一週間だけである。大和宗恕にも診察・投薬を受けているし、Mと同じ二十二日には「右足ニ腫物出来之間、下間少法之内宗珍呼之薬付」とあって、下間少進家中の医師宗珍の治療も受けている(その後も数回)が、Oの宗徹に該当する医師はM・Nの「宗□」以外にない。Mに「二包」とあるだけにOに「煎薬四包」とある不一致は、Nの際にも二包投薬してもらったのを記録しなかったためと解し得るから、問題の「宗□」は「宗徹」と見なすべきであろう。宗徹は『言経卿記』

に時々名が見え、本願寺内の医師(天正十七年八月七日)で、文禄二年八月十四日にも言経に呼ばれている。岩波本の作字は「徹」より「晰」に近いが、草体難読を以て聞える『言経卿記』のことゆえ、「徹」が「晰」に近い形に書かれることもあり得ようし、筆の止め方が「晰」より「徹」に近い感じもする。字形よりもOとの対応関係を重視し、M・Nの「宗□」は「宗徹」で、鳥養宗晰に関する記事ではないと断定してよいと信じる。岩波本の校訂者がM・Nの□を「晰」と翻字しなかったのも、多分Oの記事と関連させての処置であろう。

3 『腰越状』と『御成敗式目』

本稿の第一章成稿後に、『国書総目録』に鳥養宗晰筆とされている書物二点が記載されていることを落合博志氏に教えられて知った。さいわい両書とも校正段階に調査し得たので、その概要を記録して置く。

〔①天正十三年宗晰筆『腰越状』(資料ク《腰越状》)〕 全一冊 前田育徳会尊経閣文庫蔵

やや縦長の袋綴半紙本(縦245、横168ミリ)。内曇り模様表紙の左上の金紙の題簽(縦150、横29ミリ)に「義経申上」とあるのは本文と別筆である。見返しは比較当新しい紙で、綴糸も新しく、修補の手が加えられているが、上部小口の切断面が末二丁のみ他の丁より数ミリ低くて不揃いであるなど、専門家の補修ではないらしい。表紙も題簽もかなり汚れており、汚損のほとんどない本文部分と釣り合わない。他書の古い表紙を転用して表紙全体を後年に補ったのかも知れない。料紙は袋綴本にしてはやや厚手の斐紙(または交漉紙)で、全十三丁。最初一枚は白紙で、墨付十二丁。その内の十一丁に、片面三行(文字面の高さ190〜195ミリ程度)、一行九字前後に、大きな字で『腰越状』の全文を達筆で書写し

ており、手本として書かれた本と思われる。全体に返点が添えられているが、後人の加筆であろう。

最終丁の中央左寄りに、本文よりはやや小さな字で、「天正十三年鴨月上旬／沙弥宗晰(花押)」と奥書がある。花押は天正十一年の資料キ《消息詞手本》以後の諸本と同一。年記の「鴨月」は辞書に記載がないが、異称で月を書くことを好んだ宗晰が何かの資料から採し出したのであろう。書体の近似する「暢月」は十一月の異称である。本文が宗晰筆であることに疑問の余地はなく、天正十年代の宗晰が『庭訓往来』の他にも各種の手本類を揮毫していたことが知られる。最終丁の裏に「車屋宗哲正筆宗慶高弟ニ而
鳥飼ト名ノル／大倉法橋(丸印「如齊」?)と極めが加筆されているが、江戸後期のものらしく、大倉は古筆家の一人なのであろう。注記は書流系譜の類に見える説の転用である。

源義経が鎌倉入りを拒否されて腰越に滞在中に、兄頼朝に二心なき由を披瀝した大江広元(公文所別当)あての書状とされる『腰越状』は、名文の誉れが高い。模範的文章に習熟することを兼ねて本書のように手本として使用されることも多かったのであろう。その本文は、『平家物語』の諸本や『義経記』『吾妻鏡』など、資料によってかなりの相違があるが、本書の分は漢文体の点など基本的には『吾妻鏡』に近い。ただし、日付が「五月日」ではなく「六月五日」の点など、それとも小異が多く、年記(月日への小字肩筆)が「元暦元年」(正しくは同二年)なのは誤写らしく、他本に類例がないようである。書き出しは「源義経乍恐申上意趣者」、末尾は「併令省略候了諸事仰御賢察 義経恐惶謹言 元暦元年六月五日 源義経 進上因幡守殿」とある。

〔②天正十六年宗晰筆『御成敗式目』(資料セ《御成敗式目》) 全一冊 東京国立博物館蔵

東京国立博物館に宗晰筆の『御成敗式目』一冊が蔵されていた。縦244、横175ミリの、やや大型の半紙本で、五ツ目の袋綴本。紗綾型模様織出し黒萌黄色布貼り表紙の左上部に、白地金泥絵入りの布題簽を貼り、「御成敗式目」と書く

(本文と別筆)。綴糸は淡黄色。布表紙の下半分は横糸(萌黄色)のみ残して擦り切れ、淡黄色の地紙が半ば露出している。紺色布貼りの帙入り。帙と表紙の右下に貼ったラベルの図書番号は「019」と「10030」。天地と折目部分には金を刷き、網目入りの表紙見返しにも全面に金を刷く。料紙はやや厚手の斐紙で、それを折って袋綴りにしているため、厚くて読むには扱いにくい。墨付五十四丁。遊紙ナシ。第一丁右上に「國立博／物館圖／書之記」の印があり、末丁裏には「徳川宗敬氏寄贈」の印があるから、一橋徳川家から博物館に寄贈された本である。

本文は漢字・平仮名交じりの達筆で、片面六行に書き、文字面の高さは190ミリ前後。貞永元年(二三)の奉行人の連名が54才まであり、同丁裏の左端に、本文よりは小字で「天正十六年文月上澣書之／沙弥宗晰(花押)」と奥書がある。本書もまた確実な鳥養宗晰の筆跡で、花押はキ・ク・ケ・コ・スの分と同一。

鎌倉幕府の基本法典として著名な『御成敗式目』『貞永式目』は、室町期にも權威を認められ、『庭訓往来』と同様、手習の手本として使用されることも多かった。本書もまた、前述した四種の『庭訓往来』やキの『消息詞手本』と同じく、宗晰が誰かの所望に応じて手本として執筆したものである。本書の特色はほとんどの漢字に細かに振仮名を添えていることで、それや仮名に変更した形の訓じ方には、室町末期の慣用的な読みを示すと思われるやや特異な読み方がかなり多い(たとえば「田嶋(てんはく)」「正義(しやうき)」「など」。本文が漢文体ではなく読み下しになっている事とあいまって、手習と素読の両方を兼ねた手本として執筆された本と推測される。同じく漢字・平仮名混用の宗晰筆謄本や資料ス《兼載独吟》と比較して本書の書風全体に流麗さが欠ける感じがあるのは、内容の堅さに振仮名多用が重なって、そうした印象を与えるのであろう。

4 鳥養新蔵手沢本『聞書』(宗筠袖下) (資料ソ『聞書』)

室町末期成立と考えられる金春系統の能謡伝書で、比較的伝本が多く、金春宗筠(金春大夫元氏。禅竹の子)に仮託されていることから通常「宗筠袖下」と呼ばれている本がある。『金春古伝書集成』(表章・伊藤正義校注。昭和44年、わんや書店)に翻印されているが、その翻印の底本に採用されたのが、鴻山文庫蔵の四本の内の鳥養新蔵手沢本である。

同本は、縦217ミリ、横150ミリの袋綴本で、共表紙の左上に「聞書」と題記がある。料紙は薄葉の斐紙。墨付四十八丁のうち首部五丁が目録である。冒頭に竹林の七賢の名を連ねた後に「凡金春流詠口伝集／宗筠之袖之下一巻」と題記し、百ヶ条の目録に続いて、百ヶ条の本文を、片面七行に、紙面いっぱい、禿筆ながら鳥養流の達筆で書く。誤脱した第十一条の本文を末尾に書き加え、また17ウ・23オ・29オ・36ウは誤写があったのか書き改めて巧みに旧葉と接合してあるが、そうした部分は本来の本文とは別筆に見える。最末尾に「主鳥養新蔵」と署名があり、宗晰の子の鳥養新蔵(事績は後章に詳述する)の所持していた本であることが知られる。前述の加筆部分が新蔵の署名と同筆のように思われる。後表紙見返しに「月明荘」の印記があり、弘文荘から鴻山文庫に入った本。本文第一紙に「寶玲文庫」の印もあるが、同置されている昭和二十年一月二十日付の反町茂雄氏(弘文荘店主)の書状(『車屋本之研究』受贈の礼状)に、本書を所蔵しているが戦時疎開中である由の文言が見える。戦後に宝玲文庫に入って、再び弘文荘に戻り、昭和三十三年頃に鴻山文庫に帰したらしい。

帙の中側に次のような江島氏の考証が書き込まれている。

此本ハ蔵印「宝玲文庫」ノ印文ニヨリテ英人フランク・ホーレーが戦後ニ入手ノ本ナルコト明カナレドモ往昔ノ

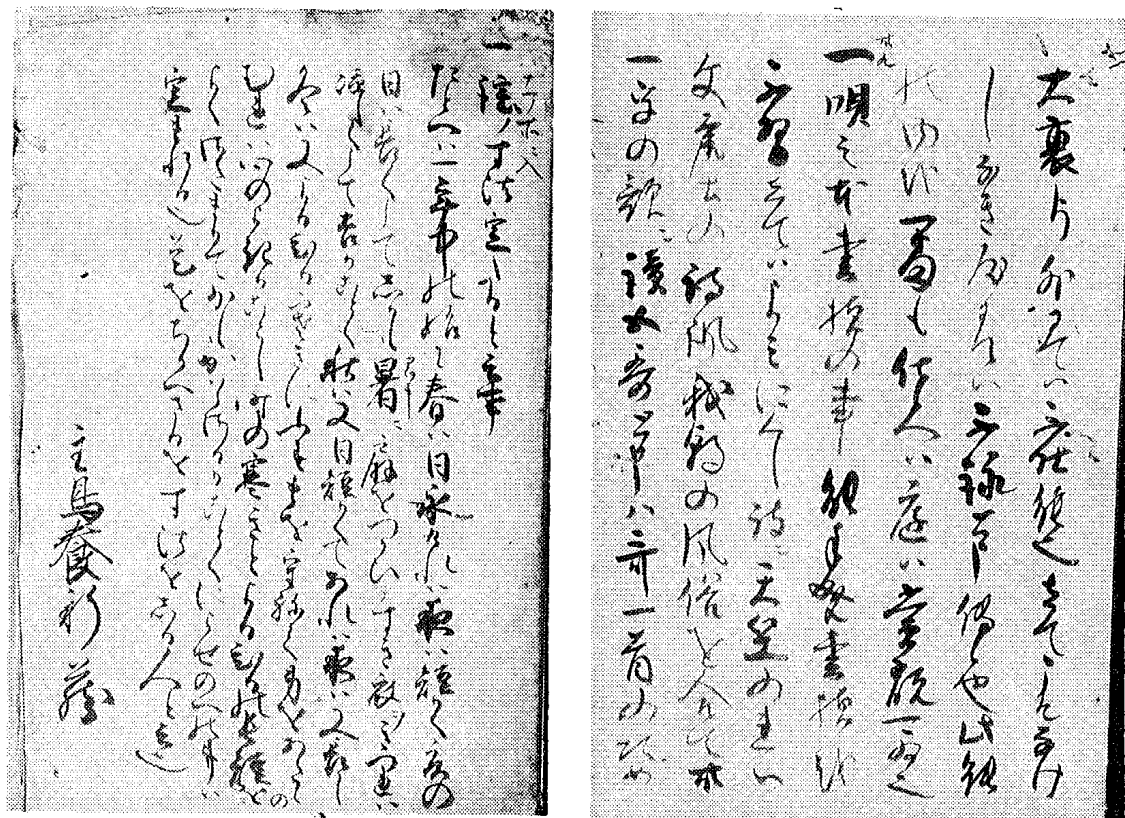
伝来ハ明カナラズ 尤モ卷尾ニ主新蔵ノ署名アリ 別
 ニワガ文庫ニ架蔵スルトコロノ岩国吉川家ニアリテ重
 美ニ指定サレタル車屋本曲舞の奥書ト之ヲ比スルニ
 署名の文字符号ス 依而此本モ亦鳥養道晰ノ長子新蔵
 ノ所持本ナルコト明カナリ 而シテ同ジク儲蔵スルト
 コロノ重美指定ノ所謂吉川小本ノ本文ト之ヲ対校スル
 ニ 同筆(例、本書十五丁表、四位の少将ノ文字)ト認めラ
 ル、ヲ以テ、両者トモ道晰座右ノ本トシテ彼ガ日常ノ
 書風ヲ以テ自写シタルモノヲ 息新蔵ガ襲蔵シタル本
 ナリト断定シテ誤リナカルベシ

昭和卅五庚子新春五日

鴻山文庫主人誌(印「江島伊兵衛」「鴻山」)

本文を鳥養道晰(宗晰)筆と認め、新蔵は父の所持本を受
 け継いだものと解しているわけである。これに対し表は、
 宗晰(道晰)筆謄本に見られる流麗な感じとは異なる書風で
 あることから、『金春古伝書集成』の『宗筠袖下』の解題に
 “父道晰筆の可能性も考えられるが、別人筆の本に新蔵が
 加筆した本と見ておきたい”と述べ、必ずしも江島氏の見

(19) 鳥養新蔵手沢本『聞書』(途中と末尾)



解に賛成していなかった。しかしながら、右の文言も迷った挙句のものであり、その後には広く宗晰(道晰)の墨跡を調査して、時代や用筆や書写態度によって彼の書風にかなり振幅があることを確認した現在では、江島説に賛同し、本書の本来の本文を道晰筆と見たい気持が強い。道晰筆の文書にしては料紙が粗末なもの、あまり丁寧ではない書きぶりなのも、江島氏考証のごとく、他人に依頼されての揮毫ではなく自己の手元に置く本だったためと解し得る。秃筆を用いた飾らない書風で、一見謡本などとは印象を異にしながら、個々の字の筆法の骨格が麗筆の分と一致することを重視し、加筆部分以外は道晰筆と認めることにしたい。父の道晰が書いて奥書も加えずに座右に所持していた本を子の新蔵が譲り受けて「主鳥養新蔵」と所有を明記したことも、父の書写した本を子が校正して加筆することも、共に十分あり得よう。書写年時は不明確ながら、新蔵は父在世中の慶長七年四月に「休(久)右衛門」と名を改めており、それ以前の書写には違いない。

さて、『宗筠袖下』は金春系の能謡伝書である。今日の目からはさほど価値ある内容とは思えないが、文禄・慶長頃にはかなり高く評価されていた伝書である(『金春古伝書集成』解説100頁参照)。それを鳥養道晰が自身で書写し、または読んでいた——仮に鳥養新蔵手沢本が道晰筆でないとしても、協力して謡本刊行を実現した父子の密接な間柄から、新蔵所持の本を道晰が読んだろうことは当然考えられる——ことは、道晰と謡との関連を考える上で注目して然るべきことと思う。『宗筠袖下』の諸本の奥書等に現れる人名は、丹後の能役者だった愛若大夫、堺で活動した宮王三郎(鑑氏)、伝不明の金春宗感など、能の専門家が多い。鳥養道晰は別に述べることく謡の専門家的存在であった。『宗筠袖下』を所持するにふさわしい人物だったのである。同書の第三十九条に「唄の本書様の事」なる一項が存在することも興味深い。

× × × × × × ×

本章では、鳥養宗晰(道晰)の、謡本以外の墨跡について考察した。ほとんどが彼にとっては比較的早い時期のもので、宗晰時代の墨跡——であり、彼が謡本の書写・節付・刊行に携わるに至った背景を推測する手掛りになる資料なので、主眼である車屋謡本の考察の前に採り上げ、文禄以前の宗晰の経歴の考究を兼ねる立場から述べたつもりである。鳥養道晰(宗晰)の生涯については後章にまとめて述べるものの、本章で触れたことの多くは重複を避けて省略することになるであろう。

〔なお、本稿に続く「車屋謡本」新考(二)——第二章鈔写車屋謡本(その一)——は、『法政大学文学部紀要』第33号(昭和63年3月発行)に掲載した。参看いただければ幸甚である。〕